

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月20日
【発行者名】	岡三アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉野 俊之
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目8番1号
【事務連絡者氏名】	田中 利幸
【電話番号】	03-3516-1432
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	セクターインデックス10(業種選択型)(セクター A (建設、不動産等)) セクターインデックス10(業種選択型)(セクター B (食品、医薬品)) セクターインデックス10(業種選択型)(セクター C (化学、繊維等)) セクターインデックス10(業種選択型)(セクター D (鉄鋼、造船等)) セクターインデックス10(業種選択型)(セクター E (非鉄、ガラス・土石等)) セクターインデックス10(業種選択型)(セクター F (機械、自動車)) セクターインデックス10(業種選択型)(セクター G (電機、精密)) セクターインデックス10(業種選択型)(セクター H (商業、サービス等)) セクターインデックス10(業種選択型)(セクター I (金融)) セクターインデックス10(業種選択型)(セクター J (マネープール))
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	各ファンドにつき、1,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターA(建設、不動産等))
セクターインデックス10(業種選択型)(セクターB(食品、医薬品))
セクターインデックス10(業種選択型)(セクターC(化学、繊維等))
セクターインデックス10(業種選択型)(セクターD(鉄鋼、造船等))
セクターインデックス10(業種選択型)(セクターE(非鉄、ガラス・土石等))
セクターインデックス10(業種選択型)(セクターF(機械、自動車))
セクターインデックス10(業種選択型)(セクターG(電機、精密))
セクターインデックス10(業種選択型)(セクターH(商業、サービス等))
セクターインデックス10(業種選択型)(セクターI(金融))
セクターインデックス10(業種選択型)(セクターJ(マネーボール))

以上を総称して「セクターインデックス10(業種選択型)」という場合があります。

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権です。

当初元本は、1口当たり1円です。

委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律(以下「社振法」といいます。)の規定の適用を受け、受益権の帰属は、振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。委託会社である岡三アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

(3)【発行(売出)価額の総額】

各ファンドにつき、1,000億円を上限とします。

(4)【発行(売出)価格】

1口当たりの発行価格は、取得申込日の基準価額とします。

「基準価額」とは、ファンドの計算日の純資産総額を計算日の受益権総口数で除した1口当たりの純資産価額をいいます。基準価額は、組入有価証券等の値動き等により日々変動します。なお、便宜上1万口当たりで表示されることがあります。

基準価額は、毎営業日(委託会社の営業日をいいます。)計算し、販売会社又は委託会社にお問い合わせいただければいつでもお知らせします。

お問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 カスタマーサービス部 0120-048-214

ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

(5)【申込手数料】

新規・追加の申込みの場合

申込金額(取得申込日の基準価額に申込口数を乗じて得た額)に、販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額

有価証券届出書提出日現在の手数料率の上限は、2.1%(税抜2.0%)です。手数料率は変更となる場合があります。詳細につきましては、販売会社にご確認下さい。

償還乗換等優遇措置の定めのある販売会社で支払いを受けた他のファンドの償還金又は販売会社が定める償還日前一定の期間における一部解約代金等をもって取得申込みの場合には、申込手数料の一部又は全部の割引を受けられる場合があります。詳細につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。

スイッチング(乗換え)の申込みの場合

スイッチング(乗換え)の申込みの場合は、無手数料とします。

スイッチングとは

スイッチングとは、新規・追加のお申込みにより取得されたセクターインデックス10(業種選択型)を構成する各ファンドの解約代金または買取代金をもって、セクターインデックス10(業種選択型)を構成する他のファンドの取得申込みを行うことをいいます。スイッチングにより取得されたファンドを、再度他の構成ファンドにスイッチングすることも可能です。

スイッチングの仕組みについては、(12)[その他]をご参照下さい。

収益分配金の再投資

収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合は、無手数料とします。

申込手数料は、申込代金に含まれています。申込手数料の詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先については、(4)[発行(売出)価格]に記載されている問い合わせ先をご覧ください。

(6)【申込単位】

新規・追加の申込みの場合

各ファンドにつき、10万円以上1円単位です。

スイッチング(乗換え)の申込みの場合

各ファンドにつき、10万円以上1円単位です。

ただし、セクターインデックス10(業種選択型)を構成する各ファンドを全額換金して、セクターインデックス10(業種選択型)を構成する他のファンドに乗換える場合は、3,000円以上で申込みができます。

(7)【申込期間】

平成24年2月21日から平成25年2月20日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新する予定です。

(8)【申込取扱場所】

申込取扱場所については、委託会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先については、(4)[発行(売出)価格]に記載されている問い合わせ先をご覧ください。

販売会社と販売会社以外の金融商品取引業者が取次契約を結ぶことにより、当該金融商品取引業者が当該販売会社にファンドの取得申込み等を取り次ぐことがあります。

(9) 【払込期日】

取得申込者は、取得申込日に、申込代金を販売会社に支払うものとします。

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を經由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

詳細につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。

(10) 【払込取扱場所】

取得申込みを行った販売会社の本・支店等で払込みの取扱いを行います。

詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

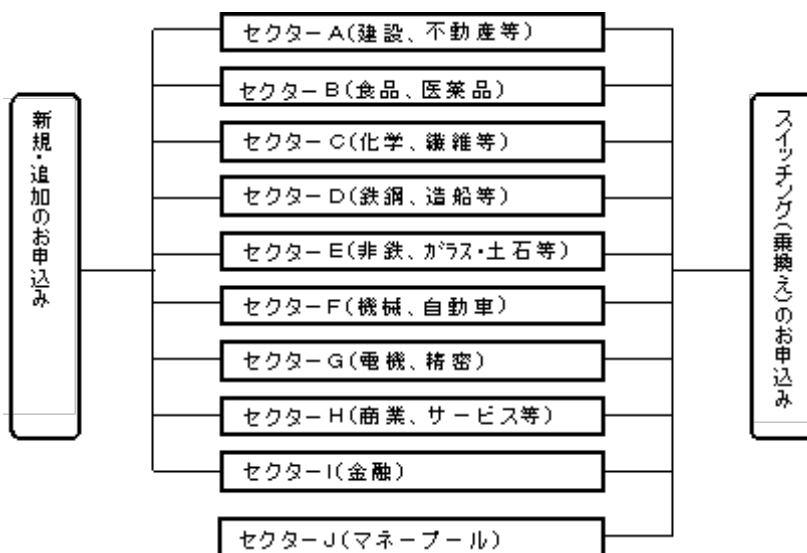
お問い合わせ先については、(4) [発行(売出)価格]に記載されているお問い合わせ先をご覧ください。

(11) 【振替機関に関する事項】

株式会社 証券保管振替機構

(12) 【その他】

新規・追加申込みとスイッチング（乗換え）の仕組み



セクターインデックス10（業種選択型）は、スイッチング可能な10本のファンドから構成されています。新規・追加の場合には、セクターA（建設、不動産等）～セクターI（金融）のファンドのお申込みができます。ただし、セクターJ（マネーブル）は、新規・追加でのお申込みはできません。新規・追加で取得された各構成ファンドの解約代金または買取代金をもって、他の構成ファンドを取得（乗換え）する場合は、スイッチングのお申込みになります。スイッチングの場合は、全ての構成ファンドが対象となります。スイッチングにより取得されたファンドを、再度他の構成ファンドにスイッチングすることも可能です。

振替受益権について

ファンドの受益権は、投資信託振替制度（以下「振替制度」と称する場合があります。）に

おける振替受益権です。

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、振替機関の振替業に係る業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの償還金、換金代金は、社振法および振替機関の業務規程、その他の規則にしたがって支払われます。

ファンドの受益権の発生、消滅、移転を、コンピュータシステムにて管理します。

ファンドの設定、解約、償還等が、コンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

申込証拠金

ありません。

日本以外の地域における発行

ありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

セクターインデックス10（業種選択型）は、スイッチング可能な10本のファンドから構成されています。各ファンドのファンドの目的は、以下のとおりです。

ファンド名	ファンドの目的
セクターA （建設、不動産等）	わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、建設、不動産関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターB （食品、医薬品）	わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、食品、医薬品関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターC （化学、繊維等）	わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、化学、繊維関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターD （鉄鋼、造船等）	わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、鉄鋼、造船関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターE （非鉄、ガラス・土石等）	わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、非鉄・金属製品、ガラス・土石関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターF （機械、自動車）	わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、機械、自動車関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターG （電機、精密）	わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、電機、精密関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターH （商業、サービス等）	わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、商業、サービス関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターI （金融）	わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、金融関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターJ （マネープール）	本邦通貨表示の公社債及びわが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式を主要投資対象とし、安定した収益の確保をはかることを目的として、安定運用を行います。

信託金の限度額

委託会社は、受託会社と合意のうえ、各ファンドにつき、金1,000億円を限度として信託金を追

加することができます。委託会社は、受託会社と合意のうえ、この限度額を変更することができます。

セクターA（建設、不動産等）～ セクターI（金融）のファンドの商品分類は以下のようになります。

ファンドの商品分類

ファンドは、社団法人投資信託協会が定める商品分類において、「追加型投信 / 国内 / 株式」に分類されます。

ファンドの商品分類は、以下のとおりです。

商品分類表（ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式
	海外	債券
追加型投信	内外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

属性区分表（ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域
--------	------	--------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年2回 年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月)	日本 北米 欧州 アジア オセアニア
不動産投信	日々	中南米
その他資産 ()	その他 ()	アフリカ 中近東 (中東)
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング

セクターJ（マネープール）のファンドの商品分類は以下のようになります。

ファンドの商品分類

ファンドは、社団法人投資信託協会が定める商品分類において、「追加型投信 / 国内 / 債券」に分類されます。

ファンドの商品分類は、以下のとおりです。

商品分類表（ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式 債券
追加型投信	海外	不動産投信
	内外	その他資産 () 資産複合

属性区分表（ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域
--------	------	--------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル
	年2回	日本
	年4回	北米
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州
	年12回 (毎月)	アジア
	日々	オセアニア
不動産投信	その他 ()	中南米
その他資産 ()		アフリカ
資産複合 ()		中近東 (中東)
資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング

商品分類および属性区分の定義につきましては、下記をご覧ください。なお、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）でもご覧いただけます。

社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類および属性区分は以下のとおりです。

[商品分類表の定義]

《単位型投信・追加型投信の区分》

- (1) 単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2) 追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

《投資対象地域による区分》

- (1) 国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

《投資対象資産による区分》

- (1) 株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信（リート）...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

- (4) その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な組入資産そのものの名称記載も可とする。
- (5) 資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

《独立した区分》

- (1) MMF（マネー・マネージメント・ファンド）...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2) MRF（マネー・リザーブ・ファンド）...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3) ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

《補足分類》

- (1) インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、[属性区分表の定義]で《特殊型》の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

[属性区分表の定義]

《投資対象資産による属性区分》

(1) 株式

一般・・・次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。

大型株・・・目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。

中小型株・・・目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

(2) 債券

一般・・・次の国債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。

公債・・・目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいう。

社債・・・目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。

その他債券・・・目論見書又は投資信託約款において、国債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。

格付等クレジットによる属性・・・目論見書又は投資信託約款において、上記から「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記からに掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

(3) 不動産投信・・・これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

(4) その他資産・・・組入れている資産を記載するものとする。

(5) 資産複合・・・以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

資産配分固定型・・・目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み

合わせている資産を列挙するものとする。

資産配分変更型・・・目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

《決算頻度による属性区分》

- (1) 年1回・・・目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2) 年2回・・・目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3) 年4回・・・目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4) 年6回（隔月）・・・目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5) 年12回（毎月）・・・目論見書又は投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいう。
- (6) 日々・・・目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7) その他・・・上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

《投資対象地域による属性区分（重複使用可能）》

- (1) グローバル・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2) 日本・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 北米・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) 欧州・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5) アジア・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6) オセアニア・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7) 中南米・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8) アフリカ・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9) 中近東（中東）・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10) エマージング・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

《投資形態による属性区分》

- (1) ファミリーファンド・・・目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいう。
- (2) ファンド・オブ・ファンズ・・・「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

《為替ヘッジによる属性区分》

- (1) 為替ヘッジあり・・・目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2) 為替ヘッジなし・・・目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

《インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分》

- (1) 日経225
- (2) TOPIX
- (3) その他の指数・・・上記指数にあてはまらない全てのものをいう。

《特殊型》

- (1) ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動（一定倍の連動若しくは逆連動を含む。）を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3) ロング・ショート型 / 絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4) その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記（1）から（3）に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

〈ファンドの特色〉

セクターインデックス10（業種選択型）は、スイッチング可能な10本のファンドから構成されています。

セクターA (建設、不動産等)	わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、建設、不動産関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターB (食品、医薬品)	わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、食品、医薬品関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターC (化学、繊維等)	わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、化学、繊維関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターD (鉄鋼、造船等)	わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、鉄鋼、造船関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターE (非鉄、ガラス・土石等)	わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、非鉄・金属製品、ガラス・土石関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターF (機械、自動車)	わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、機械、自動車関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターG (電機、精密)	わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、電機、精密関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターH (商業、サービス等)	わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、商業、サービス関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターI (金融)	わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、金融関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターJ (マネーボール)	本邦通貨表示の公社債及びわが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式を主要投資対象とし、安定した収益の確保をはかることを目的として、安定運用を行います。

新規・追加申込みとスイッチング（乗換え）の仕組み



新規・追加の場合には、セクターA（建設、不動産等）～セクターI（金融）のファンドのお申込みができます。ただし、セクターJ（マネープール）は、新規・追加でのお申込みはできません。新規・追加で取得された各構成ファンドの解約代金または買取代金をもって、他の構成ファンドを取得（乗換え）する場合は、スイッチングのお申込みになります。スイッチングの場合は、全ての構成ファンドが対象となります。スイッチングにより取得されたファンドを、再度他の構成ファンドにスイッチングすることも可能です。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

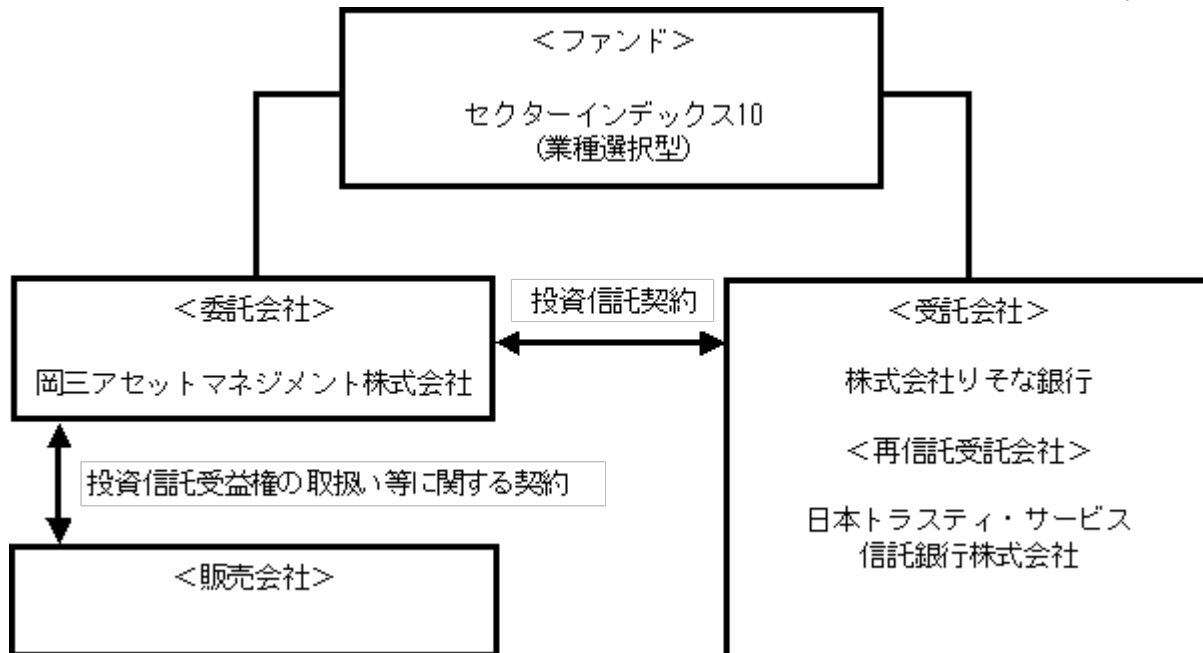
(2) 【ファンドの沿革】

平成元年11月22日 信託契約締結、設定、運用開始

平成19年 1月 4日 投資信託振替制度へ移行

(3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの関係法人とその役割



関係法人	役割
委託会社	岡三アセットマネジメント株式会社 投資信託契約に基づき、投資信託財産の運用指図、投資信託財産の計算（基準価額の計算）、収益分配金、償還金及び解約金の支払い、投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）および運用報告書の作成・交付等を行います。
受託会社	株式会社りそな銀行 投資信託契約に基づき、投資信託財産の保管・管理・計算、委託会社の指図に基づく投資信託財産の処分等を行います。
再信託受託会社	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 受託会社との再信託契約に基づき、所定の事務を行います。
販売会社	委託会社との間に締結した「投資信託受益権の取扱い等に関する契約」に基づき、受益権の募集の取扱い、投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金の再投資、償還金及び解約金の支払事務等を行います。

委託会社の概況（平成23年12月末日現在）

資本金
10億円

委託会社の沿革

昭和39年10月 6 日	「日本投信委託株式会社」設立
昭和62年 6 月27日	第三者割当増資の実施（新資本金 4億5,000万円）
平成 2 年 6 月30日	第三者割当増資の実施（新資本金 10億円）
平成20年 4 月 1 日	岡三投資顧問株式会社と合併し、商号を「岡三アセットマネジメント株式会社」に変更

大株主の状況

名 称	住 所	持株数	持株比率
岡三興業株式会社	東京都中央区日本橋小網町9番9号	253,400株	30.71%
株式会社岡三証券グループ	東京都中央区日本橋1丁目17番6号	163,800株	19.85%
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	41,150株	4.99%
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	41,150株	4.99%
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	41,149株	4.99%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

セクターA（建設、不動産等）

基本方針

ファンドは、株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

運用方法

a 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、建設、不動産関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とします。

b 投資態度

イ．株式への投資にあたっては、選定銘柄に原則として等株数投資します。

ロ．組入銘柄は、原則として変更しませんが、一定時期に見直して入れ替えることがあります。

ハ．株式組入比率は高位を保ちます。

ニ．株式以外への資産の投資は、原則として投資信託財産総額の50%以下とします。

ホ．ただし、資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、上記のような運用ができない場合があります。

なお、有価証券の価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の取引所におけるわが国の有価証券指数等先物取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。

投資対象銘柄は、日経500種平均株価採用銘柄のうち、建設、不動産、鉄道・バス、陸運、倉庫、電力、ガスの業種に採用されている銘柄とします。各銘柄に等株数投資を行うことを原則としますが、運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

セクターB（食品、医薬品）

基本方針

ファンドは、株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

運用方法

a 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、食品、医薬品関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とします。

b 投資態度

セクターA（建設、不動産等）～セクターI（金融）において共通です。

セクターA（建設、不動産等）をご参照下さい。

投資対象銘柄は、日経500種平均株価採用銘柄のうち、食品、医薬品の業種に採用されている銘柄とします。各銘柄に等株数投資を行うことを原則としますが、運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

セクターC（化学、繊維等）

基本方針

ファンドは、株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

運用方法

a 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、化学、繊維関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とします。

b 投資態度

セクターA（建設、不動産等）～セクターI（金融）において共通です。

セクターA（建設、不動産等）をご参照下さい。

投資対象銘柄は、日経500種平均株価採用銘柄のうち、化学、繊維、ゴムの業種に採用されている銘柄とします。各銘柄に等株数投資を行うことを原則としますが、運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

セクターD（鉄鋼、造船等）

基本方針

ファンドは、株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

運用方法

a 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、鉄鋼、造船関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とします。

b 投資態度

セクターA（建設、不動産等）～セクターI（金融）において共通です。

セクターA（建設、不動産等）をご参照下さい。

投資対象銘柄は、日経500種平均株価採用銘柄のうち、鉄鋼、造船、輸送用機器、海運、パルプ・紙の業種に採用されている銘柄とします。各銘柄に等株数投資を行うことを原則としますが、運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

セクターE（非鉄、ガラス・土石等）

基本方針

ファンドは、株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

運用方法

a 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、非鉄・金属製品、ガラス・土石関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とします。

b 投資態度

セクターA（建設、不動産等）～セクターI（金融）において共通です。
セクターA（建設、不動産等）をご参照下さい。

投資対象銘柄は、日経500種平均株価採用銘柄のうち、非鉄・金属製品、窯業、水産、鉱業、石油の業種に採用されている銘柄とします。各銘柄に等株数投資を行うことを原則としますが、運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

セクターF（機械、自動車）

基本方針

ファンドは、株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

運用方法

a 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、機械、自動車関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とします。

b 投資態度

セクターA（建設、不動産等）～セクターI（金融）において共通です。
セクターA（建設、不動産等）をご参照下さい。

投資対象銘柄は、日経500種平均株価採用銘柄のうち、機械、自動車の業種に採用されている銘柄とします。各銘柄に等株数投資を行うことを原則としますが、運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

セクターG（電機、精密）

基本方針

ファンドは、株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

運用方法

a 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、電機、精密関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とします。

b 投資態度

セクターA（建設、不動産等）～セクターI（金融）において共通です。
セクターA（建設、不動産等）をご参照下さい。

投資対象銘柄は、日経500種平均株価採用銘柄のうち、電気機器、精密機器の業種に採用されている銘柄とします。各銘柄に等株数投資を行うことを原則としますが、運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

セクターH（商業、サービス等）

基本方針

ファンドは、株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

運用方法

a 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、商業、サービス関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とします。

b 投資態度

セクターA（建設、不動産等）～セクターI（金融）において共通です。
セクターA（建設、不動産等）をご参照下さい。

投資対象銘柄は、日経500種平均株価採用銘柄のうち、商社、小売業、サービス、空運、通信、その他製造、その他金融の業種に採用されている銘柄とします。各銘柄に等株数投資を行うことを原則としますが、運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

セクターI（金融）

基本方針

ファンドは、株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

運用方法

a 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、金融関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とします。

b 投資態度

セクターA（建設、不動産等）～セクターI（金融）において共通です。
セクターA（建設、不動産等）をご参照下さい。

投資対象銘柄は、日経500種平均株価採用銘柄のうち、銀行、証券、保険の業種に採用されている銘柄とします。各銘柄に等株数投資を行うことを原則としますが、運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

セクターJ（マネープール）

基本方針

ファンドは、公社債及び株式への投資により、安定した収益の確保をはかることを目的として、安定運用を行います。

運用方法

a 投資対象

本邦通貨表示の公社債及びわが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式を主要投資対象とします。

b 投資態度

わが国の公社債への重点投資により、利息収入の確保をはかるとともに、転換社債及び株式にも投資し、利息収入及び売買益の獲得をはかります。

なお、有価証券の価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の取引所におけるわが国の有価証券指数等先物取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。

(2) 【投資対象】

セクターA（建設、不動産等）～ セクターI（金融）

有価証券

委託会社は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）で市場性のあるものに投資することを指図します。

- a 株券または新株引受権証書
- b コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- c 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券または証書で、aおよびbの証券または証書の性質を有するもの
- d 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- e 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

金融商品

委託会社は、信託金を、上記の有価証券のほか、以下の金融商品（金融商品取引法第2条第2項

の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

- a 預金
- b 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- c コール・ローン
- d 手形割引市場において売買される手形
- e 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

セクターJ(マネープール)

有価証券

委託会社は、信託金を、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)で市場性のあるものに投資することを指図します。

- a 株券または新株引受権証書
 - b 国債証券
 - c 地方債証券
 - d 特別の法律により法人の発行する債券
 - e 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。)の新株引受権証券を除きます。)
 - f コマーシャル・ペーパー
 - g 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券または証書で、bからfまでの証券または証書の性質を有するもの
 - h 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。)および新株予約権証券(外国または外国の者が発行する本邦通貨表示の証券または証書で、かかる性質を有するものを含みます。)
- 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- j 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

金融商品

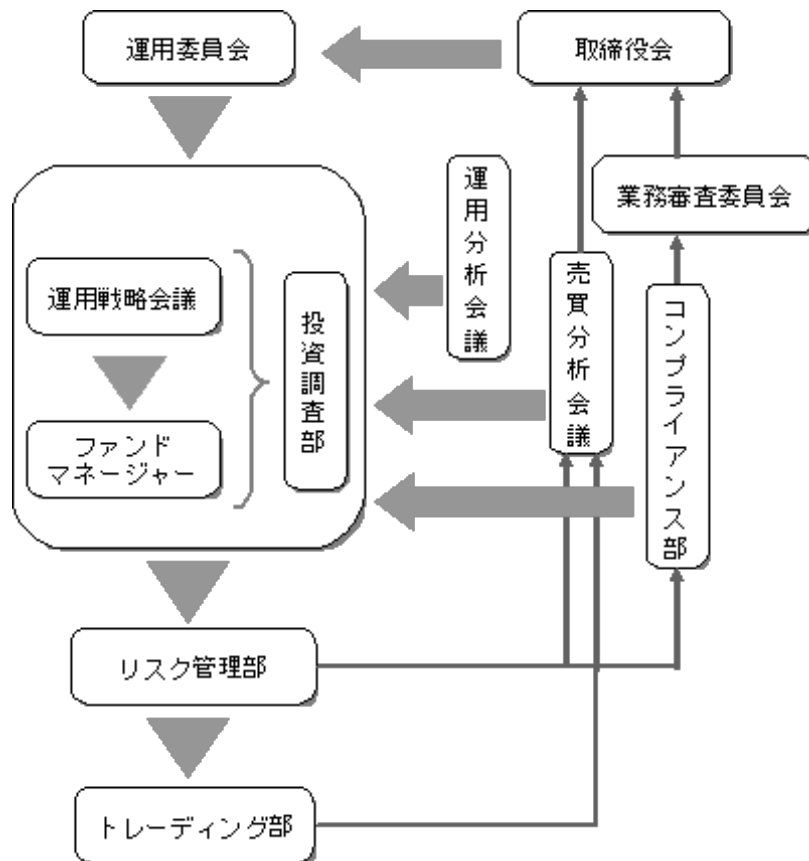
委託会社は、信託金を、上記の有価証券のほか、以下の金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

- a 預金
- b 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- c コール・ローン
- d 手形割引市場において売買される手形
- e 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

(3)【運用体制】

運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織

ファンドの運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織は、以下のようになります。



会議名または部署名	役割
運用委員会 (月1回開催)	運用本部で開催する「ストラテジー会議」で策定された投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定します。また、運用に関する内規の制定及び改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。
運用戦略会議 (月1回開催)	ファンドマネージャーより運用委員会で決定された運用の基本方針に基づいた個別ファンドの具体的な投資戦略が報告され、その内容について検討を行います。
運用担当部署	ファンドマネージャーは、運用戦略会議で検討された投資戦略に基づき、ファンド毎に具体的な運用計画を策定し、運用計画書・運用実施計画書に基づいて、運用の指図を行います。
投資調査部	国内外のマクロ経済・セミマクロ経済の調査・分析、市場環境の分析、企業の調査・分析等を行い、ファンドマネージャーに情報提供を行うことで、運用をサポートします。
運用分析会議 (月1回開催)	運用のパフォーマンス向上、運用の適正性の確保、および運用のリスク管理に資することを目的に、個別ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、運用本部にフィードバックを行います。
売買分析会議 (月1回開催)	運用財産に係る運用の適切性確保に資することを目的にファンドの有価証券売買状況や組入れ状況など、日々、リスク管理部、トレーディング部が行っている運用の指図に関するチェック状況の報告・指摘を行います。議長は会議の結果を取締役会へ報告します。
業務審査委員会 (原則月1回開催)	運用の指図において発生した事務処理ミスや社内規程等に抵触した事項などについて、審議・検討を行います。委員長は審議・検討結果を取締役会へ報告します。

コンプライアンス部 (5名程度)	運用業務にかかわる関係法令及び社内諸規則等の遵守状況の検証並びに検証に基づく運用本部への指導を行います。
リスク管理部 (6名程度)	「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図につき、法令諸規則等に定める運用の指図に関する事項の遵守状況の確認を行います。発注前の検証として、発注内容が法令諸規則等に照らして適当であるのか伝票等より確認を行い、発注後の検証として、運用指図結果の適法性又は適正性について確認を行います。
トレーディング部 (7名程度)	有価証券、デリバティブ取引に係る権利等の発注に関し、法令諸規則等に基づいて最良執行に努めています。また、運用指図の結果について最良執行の観点からの検証・分析を行います。

社内規程

ファンドの運用に関する社内規程は、以下の通りです。

- ・運用実施に関する内規
- ・組入株式の銘柄選定基準に関する内規
- ・債券への投資に関する内規
- ・短期金融商品への投資に関する内規

ファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

「受託会社」または「再信託受託会社」に対しては、日々の基準価額および純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っております。

委託会社では、リスク管理規程において、運用に関するリスク管理方針を定め、運用本部及び運用本部から独立した部署が、運用の指図について運用の基本方針や法令諸規則等に照らして適切かどうかのモニタリング・検証を通じて、運用リスクの管理を行っています。

運用体制等につきましては、平成23年12月末日現在のものであり、変更になることがあります。運用体制等は、セクターインデックス10（業種選択型）の構成ファンドで共通です。

（4）【分配方針】

毎年11月21日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。なお、分配方針は、セクターインデックス10（業種選択型）の構成ファンドで共通です。

a 分配対象収益の範囲

繰越分を含めた配当、利子収入と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

b 分配方針

原則として配当等収益は全額を分配し、売買益は基準価額水準・市況動向等を勘案して分配します。

c 留保益の運用方針

留保益については、委託会社の判断に基づき、運用の基本方針と同一の運用を行います。

d 分配金は、税金を差し引いた後、再投資いたします。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

分配方針に基づいて収益分配を行う予定ですが、分配金の支払いを保証するものではありません。

(5) 【投資制限】

セクターA（建設、不動産等）～ セクターI（金融）

株式への投資には、制限を設けません。

同一銘柄の株式への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。ただし、わが国の金融商品取引所第二部上場株式、上場予定株式については、当該比率を5%とします。外貨建資産への投資は行いません。

投資する株式の範囲

委託会社が投資することを指図する株式は、わが国の取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当により取得する株式については、この限りではありません。

先物取引等の運用指図・目的・範囲

- a 委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびにシンガポール取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。
- イ．先物取引の売建及びコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券(以下、「ヘッジ対象有価証券」といいます。)の時価総額の範囲内とします。
 - ロ．先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに金融商品（預金、指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）、コール・ローン、手形割引市場において売買される手形に限り、）の範囲内とします。
 - ハ．コール・オプション及びプット・オプションの買付の指図は、aおよびbで規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲とします。
- b 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引及びオプション取引ならびにシンガポール取引所におけるわが国の金利に係るこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、現物オプション取引は預金に限るものとします。
- イ．先物取引の売建及びコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする金利商品(以下、「ヘッジ対象金利商品」といいます。)の時価総額の範囲内とします。
 - ロ．先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに金融商品の範囲内とします。
 - ハ．コール・オプション及びプット・オプションの買付の指図は、支払プレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲とし、かつ、aおよびbで規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

「投資信託及び投資法人に関する法律」並びに関係法令に基づく投資制限

- a 委託会社は、投資信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該投資信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引(新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。)を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。
- b 委託会社は、同一の法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合において、当該株式を投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図することはできません。

セクターJ(マネープール)

株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資は、信託財産の純資産総額の50%未満とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。

同一銘柄の株式への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。ただし、わが国の金融商品取引所第二部上場株式、上場予定株式については、当該比率を5%とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(以下、会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

投資する株式等の範囲

委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、わが国の取引所に上場(上場予定を含みます。)されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

投資する公社債の範囲

委託会社が投資することを指図する公社債のうち、外国または外国の者の発行する邦貨建公社債およびわが国またはわが国の者が外国において発行する邦貨建公社債については、取引所に上場(上場予定を含みます。)されている銘柄およびこれに準ずるものとします。ただし社債権者割当または株主割当により取得する公社債については、この限りではありません。

先物取引等の運用指図・目的・範囲

- a 委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびにシンガポール取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めて取り扱うものとします(以下同じ。)
 - イ. 先物取引の売建及びコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券(以下、「ヘッジ対象有価証券」といいます。)の時価総額の範囲内とします。

- ロ. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額(組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額)に信託財産が限月までに受取る組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに金融商品(預金、指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)、コール・ローン、手形割引市場において売買される手形に限り、以下、同じ。)の範囲内とします。
 - ハ. コール・オプション及びプット・オプションの買付の指図は、aおよびbで規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲とします。
- b 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引及びオプション取引ならびにシンガポール取引所におけるわが国の金利に係るこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、現物オプション取引は預金に限るものとします。
- イ. 先物取引の売建及びコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする金利商品(以下、「ヘッジ対象金利商品」といいます。)の時価総額の範囲内とします。
 - ロ. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに金融商品の範囲内とします。
 - ハ. コール・オプション及びプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲とし、かつ、aおよびbで規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

「投資信託及び投資法人に関する法律」並びに関係法令に基づく投資制限

- a 委託会社は、投資信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該投資信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引(新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。)を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。
- b 委託会社は、同一の法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合において、当該株式を投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図することはできません。

3【投資リスク】

投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。

ファンドは、国内の株式、国内の債券等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

投資リスク

株価変動リスク

株式の価格は、株式の発行会社の業績や財務状況、株式市場の需給、政治・経済情勢等の影響により変動します。

投資した株式の価格の上昇は、ファンドの基準価額の上昇要因となり、投資した株式の価格の下落は、ファンドの基準価額の下落要因となります。

投資した株式の価格の下落の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

金利変動リスク

金利は、経済環境や物価動向、中央銀行の金融政策、政府の経済政策等を反映して変動します。金利が上昇した場合には債券の価格は下落し、金利が低下した場合には債券の価格は上昇します。

投資した債券の価格の上昇は、ファンドの基準価額の上昇要因となり、投資した債券の価格の下落は、ファンドの基準価額の下落要因となります。

投資した債券の価格の下落の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

信用リスク

有価証券等の発行体の破綻や財務状況の悪化、および有価証券等の発行体の財務状況に関する外部評価の変化等の影響により、投資した有価証券等の価格が大きく下落することや、投資資金が回収不能となる場合があります。このような場合には、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

債券や短期金融商品へ投資した場合には、元利支払いの不履行もしくは遅延の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

留意事項

- ・ ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・ 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

- ・ 取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金の受付を中止することや、すでに受付けた換金の受付を取消すことがあります。

投資リスクに対する管理体制

- ・ 運用委員会において、運用に関する内規の制定および改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。
- ・ リスク管理部は、投資信託財産の運用の指図につき法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款等(以下、「法令諸規則等」という。)に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認します。

リスク管理部は、原則として日々、次に掲げる方法による検証を行います。

運用の指図に関する帳票の確認

検証システムにより抽出される運用の実施状況に関するデータの確認

その他検証を行うために必要な行為

発注前の検証は、運用実施に関する内規に基づき、発注内容が法令諸規則等に照らして適当であるかどうか伝票等より確認を行います。発注後の検証は、運用指図結果の適法性又は適正性について確認を行います。

- ・ 運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行います。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

新規・追加の申込みの場合

申込金額(取得申込日の基準価額に申込口数を乗じて得た額)に、販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額

有価証券届出書提出日現在の手数料率の上限は、2.1%(税抜2.0%)です。手数料率は変更となる場合があります。詳細につきましては、販売会社にご確認下さい。

償還乗換等優遇措置の定めのある販売会社で支払いを受けた他のファンドの償還金又は販売会社が定める償還日前一定の期間における一部解約代金等をもって取得申込みの場合には、申込手数料の一部又は全部の割引を受けられる場合があります。詳細につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。

スイッチング(乗換え)の申込みの場合

スイッチング(乗換え)の申込みの場合は、無手数料とします。詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 カスタマーサービス部 0120-048-214

ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

スイッチングとは

スイッチングとは、新規・追加のお申込みにより取得されたセクターインデックス10(業種選択型)を構成する各ファンドの解約代金または買取代金をもって、セクターインデックス10(業種選択型)を構成する他のファンドの取得申込みを行うことをいいます。スイッチングにより取得されたファンドを、再度他の構成ファンドにスイッチングすることも可能です。

スイッチングの仕組みについては、第一部 証券情報(12)[その他]をご参照下さい。

収益分配金の再投資

収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合は、無手数料とします。

申込手数料は、申込代金に含まれています。申込手数料の詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

(2) 【換金(解約)手数料】

ありません。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額及びその配分

セクターA(建設、不動産等)～セクターI(金融)

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年10,000分の162.75(税抜155)の率を乗じて得た金額とします。

信託報酬は、「委託会社」、「販売会社」及び「受託会社」の間で次のように配分します。

信託報酬の総額	年10,000分の	162.75(税抜 155)
内 委託会社	年10,000分の	68.25(税抜 65)
内 販売会社	年10,000分の	84.00(税抜 80)
内 受託会社	年10,000分の	10.50(税抜 10)

セクターJ(マネーボール)

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年10,000分の10.5(税抜10)の率を乗じて得た金額とします。

信託報酬は、「委託会社」、「販売会社」及び「受託会社」の間で次のように配分します。

信託報酬の総額	年10,000分の	10.5(税抜 10)
内 委託会社	年10,000分の	4.2(税抜 4)
内 販売会社	年10,000分の	4.2(税抜 4)
内 受託会社	年10,000分の	2.1(税抜 2)

信託報酬の支払い時期

毎計算期間の最初の6ヵ月終了日及び毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支弁します。

(4) 【その他の手数料等】

ファンドの組入有価証券の売買委託手数料、先物・オプション取引等の売買委託手数料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

ファンドの財務諸表の監査費用は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の0.525（税抜0.5）の率を乗じて得た額とし、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日及び毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支弁します。

ファンドの信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

その他の手数料等につきましては、財務諸表の監査費用を除き、運用状況等により変動するものであり、事前に金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。

(5) 【課税上の取扱い】

ファンドは、課税上、株式投資信託として取扱われます。

個人受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は、配当所得として、以下の税率による源泉徴収が行われます。確定申告は不要ですが、確定申告による総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。

償還価額および解約価額から取得費（申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益は、譲渡所得となり、以下の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）をご利用の場合には、原則として確定申告は不要です。

平成25年1月1日から平成49年12月31日までは、復興特別所得税（所得税額×2.1%相当額）がかかります。

期間	税率
平成24年12月31日まで	10%（所得税7%、地方税3%）
平成25年1月1日以降 平成25年12月31日まで	10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%、地方税3%）
平成26年1月1日以降 平成49年12月31日まで	20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）
平成50年1月1日以降	20%（所得税15%、地方税5%）

法人受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに償還時及び解約時の個別元本超過額については、以下の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。また、源泉徴収された所得税は、法人税から控除できます。

平成25年1月1日から平成49年12月31日までは、復興特別所得税（所得税額×2.1%相当額）がかかります。

期間	税率
平成24年12月31日まで	7%（所得税7%）
平成25年1月1日以降 平成25年12月31日まで	7.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%）
平成26年1月1日以降 平成49年12月31日まで	15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）
平成50年1月1日以降	15%（所得税15%）

普通分配金、元本払戻金（特別分配金）とは

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」があります。

基準価額（分配落）が受益者の個別元本と同額の場合または上回っている場合には、分配金の全額が普通分配金となります。

基準価額（分配落）が受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、分配金から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。元本払戻金（特別分配金）は、元本の一部払戻しに相当し、非課税扱いとなります。

個別元本とは

個別元本とは、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額（申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均されます。

ただし、複数の販売会社でファンドを買付けた場合は、販売会社ごとに個別元本の算出が行われます。

また、同一販売会社であっても、複数口座でファンドを買付けた場合には口座ごとに、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」の両コースでファンドを買付けた場合にはコースごとに、個別元本の算出が行われる場合があります。

受益者が、元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、個別元本は、分配金発生時の個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額となります。

その他

- ・ セクターA（建設、不動産等）からセクターI（金融）までにおいて、原則として、益金不参入制度、配当控除の適用が可能です。セクターJ（マネープール）においては、益金不算入制度、配当控除の適用はありません。税務署等でご確認いただくことをおすすめいたします。
- ・ 買取請求による換金の場合の課税上の取扱い及び損益通算等につきましては、取得申込みを取扱った販売会社にお問い合わせ下さい。

上記の内容は平成23年12月末日現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合には変更になることがあります。

5【運用状況】

平成23年12月30日現在の運用状況は、以下の通りです。

投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。また、小数点以下第3位を四捨五入しており、合計と合わない場合があります。

(1)【投資状況】

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等））

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	146,738,900	94.49
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		8,560,119	5.51
合計（純資産総額）		155,299,019	100.00

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターB（食品、医薬品））

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	22,184,800	82.51
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		4,701,367	17.49
合計（純資産総額）		26,886,167	100.00

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターC（化学、繊維等））

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	11,321,300	72.51
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		4,292,888	27.49
合計（純資産総額）		15,614,188	100.00

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等））

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	37,652,000	85.39
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		6,443,199	14.61
合計（純資産総額）		44,095,199	100.00

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等））

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	14,841,400	74.89
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		4,976,438	25.11
合計（純資産総額）		19,817,838	100.00

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターF（機械、自動車））

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	18,097,600	77.29
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		5,317,323	22.71

合計(純資産総額)	23,414,923	100.00
-----------	------------	--------

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターG(電機、精密))

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	37,203,700	87.63
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		5,254,015	12.37
合計(純資産総額)		42,457,715	100.00

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターH(商業、サービス等))

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	21,865,340	81.21
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		5,058,279	18.79
合計(純資産総額)		26,923,619	100.00

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターI(金融))

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	54,165,190	89.61
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		6,280,604	10.39
合計(純資産総額)		60,445,794	100.00

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターJ(マネープール))

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		194,734	100.00
合計(純資産総額)		194,734	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

組入銘柄は、上位30銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターA(建設、不動産等))

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	大東建託	建設業	1,500	6,690.00	10,035,000	6,600.00	9,900,000	6.37
日本	株式	日揮	建設業	5,000	1,904.00	9,520,000	1,848.00	9,240,000	5.95
日本	株式	イオンモール	不動産業	5,000	1,763.00	8,815,000	1,634.00	8,170,000	5.26
日本	株式	住友不動産	不動産業	5,000	1,461.00	7,305,000	1,348.00	6,740,000	4.34
日本	株式	ヤマトホールディングス	陸運業	5,000	1,275.00	6,375,000	1,297.00	6,485,000	4.18
日本	株式	三菱地所	不動産業	5,000	1,249.00	6,245,000	1,150.00	5,750,000	3.70
日本	株式	三井不動産	不動産業	5,000	1,181.00	5,905,000	1,122.00	5,610,000	3.61
日本	株式	パーク24	不動産業	5,000	935.00	4,675,000	1,022.00	5,110,000	3.29

日本	株式	大和ハウス工業	建設業	5,000	927.00	4,635,000	918.00	4,590,000	2.96
日本	株式	三菱倉庫	倉庫・運輸関連業	5,000	822.00	4,110,000	855.00	4,275,000	2.75
日本	株式	コムシスホールディングス	建設業	5,000	745.00	3,725,000	808.00	4,040,000	2.60
日本	株式	東芝プラントシステム	建設業	5,000	803.00	4,015,000	781.00	3,905,000	2.51
日本	株式	小田急電鉄	陸運業	5,000	760.00	3,800,000	744.00	3,720,000	2.40
日本	株式	協和エクシオ	建設業	5,000	725.00	3,625,000	725.00	3,625,000	2.33
日本	株式	京浜急行電鉄	陸運業	5,000	715.00	3,575,000	691.00	3,455,000	2.22
日本	株式	積水ハウス	建設業	5,000	650.00	3,250,000	683.00	3,415,000	2.20
日本	株式	上組	倉庫・運輸関連業	5,000	645.00	3,225,000	664.00	3,320,000	2.14
日本	株式	東海旅客鉄道	陸運業	5	670,000.00	3,350,000	650,000.00	3,250,000	2.09
日本	株式	セイノーホールディングス	陸運業	5,000	569.00	2,845,000	597.00	2,985,000	1.92
日本	株式	京成電鉄	陸運業	5,000	541.00	2,705,000	566.00	2,830,000	1.82
日本	株式	京王電鉄	陸運業	5,000	539.00	2,695,000	543.00	2,715,000	1.75
日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	500	4,860.00	2,430,000	4,900.00	2,450,000	1.58
日本	株式	東邦瓦斯	電気・ガス業	5,000	472.00	2,360,000	490.00	2,450,000	1.58
日本	株式	東武鉄道	陸運業	5,000	382.00	1,910,000	393.00	1,965,000	1.27
日本	株式	東京急行電鉄	陸運業	5,000	385.00	1,925,000	379.00	1,895,000	1.22
日本	株式	福山通運	陸運業	4,000	436.00	1,744,000	465.00	1,860,000	1.20
日本	株式	住友倉庫	倉庫・運輸関連業	5,000	356.00	1,780,000	365.00	1,825,000	1.18
日本	株式	東京瓦斯	電気・ガス業	5,000	332.00	1,660,000	354.00	1,770,000	1.14
日本	株式	大林組	建設業	5,000	329.00	1,645,000	342.00	1,710,000	1.10
日本	株式	西日本旅客鉄道	陸運業	500	3,285.00	1,642,500	3,345.00	1,672,500	1.08

(種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	国内	建設業	29.71
		陸運業	27.92
		不動産業	22.79
		電気・ガス業	8.00
		倉庫・運輸関連業	6.07
合計			94.49

(注) 各ファンドは、日経500種平均株価に基づく業種分類で運用を行っていますが、業種分類は、東京証券取引所の33業種分類を記載しております(以下同じ)。

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターB(食品、医薬品))

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	東洋水産	食料品	1,000	1,881.00	1,881,000	1,865.00	1,865,000	6.94
日本	株式	大正製薬ホールディングス	医薬品	300	5,040.00	1,512,000	5,940.00	1,782,000	6.63
日本	株式	キョーリン製薬ホールディングス	医薬品	1,000	1,329.00	1,329,000	1,355.00	1,355,000	5.04
日本	株式	不二製油	食料品	1,000	1,069.00	1,069,000	1,101.00	1,101,000	4.10
日本	株式	科研製薬	医薬品	1,000	972.00	972,000	1,023.00	1,023,000	3.80
日本	株式	山崎製パン	食料品	1,000	1,031.00	1,031,000	1,011.00	1,011,000	3.76

日本	株式	塩野義製薬	医薬品	1,000	930.00	930,000	989.00	989,000	3.68
日本	株式	日本ハム	食料品	1,000	968.00	968,000	956.00	956,000	3.56
日本	株式	協和発酵キリン	医薬品	1,000	918.00	918,000	942.00	942,000	3.50
日本	株式	キリンホールディングス	食料品	1,000	914.00	914,000	936.00	936,000	3.48
日本	株式	味の素	食料品	1,000	915.00	915,000	924.00	924,000	3.44
日本	株式	キッコーマン	食料品	1,000	876.00	876,000	884.00	884,000	3.29
日本	株式	大日本住友製薬	医薬品	1,000	838.00	838,000	877.00	877,000	3.26
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	200	3,190.00	638,000	3,380.00	676,000	2.51
日本	株式	久光製薬	医薬品	200	3,160.00	632,000	3,260.00	652,000	2.43
日本	株式	エーザイ	医薬品	200	2,979.00	595,800	3,185.00	637,000	2.37
日本	株式	宝ホールディングス	食料品	1,000	497.00	497,000	495.00	495,000	1.84
日本	株式	日清製粉グループ本社	食料品	500	936.00	468,000	933.00	466,500	1.74
日本	株式	ニチレイ	食料品	1,000	359.00	359,000	373.00	373,000	1.39
日本	株式	日本たばこ産業	食料品	1	376,000.00	376,000	362,000.00	362,000	1.35
日本	株式	日清オイリオグループ	食料品	1,000	323.00	323,000	331.00	331,000	1.23
日本	株式	明治ホールディングス	食料品	100	3,345.00	334,500	3,195.00	319,500	1.19
日本	株式	アステラス製薬	医薬品	100	3,010.00	301,000	3,130.00	313,000	1.16
日本	株式	伊藤ハム	食料品	1,000	305.00	305,000	306.00	306,000	1.14
日本	株式	日清食品ホールディングス	食料品	100	2,980.00	298,000	3,015.00	301,500	1.12
日本	株式	森永乳業	食料品	1,000	286.00	286,000	298.00	298,000	1.11
日本	株式	サッポロホールディングス	食料品	1,000	286.00	286,000	291.00	291,000	1.08
日本	株式	伊藤園	食料品	200	1,360.00	272,000	1,324.00	264,800	0.98
日本	株式	ヤクルト本社	食料品	100	2,411.00	241,100	2,425.00	242,500	0.90
日本	株式	ツムラ	医薬品	100	2,106.00	210,600	2,270.00	227,000	0.84

(種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	国内	食料品	46.24
		医薬品	36.27
合計			82.51

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターC(化学、繊維等))

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	日本触媒	化学	1,000	794.00	794,000	827.00	827,000	5.30
日本	株式	日本化薬	化学	1,000	756.00	756,000	742.00	742,000	4.75
日本	株式	日本ゼオン	化学	1,000	597.00	597,000	668.00	668,000	4.28
日本	株式	東レ	繊維製品	1,000	578.00	578,000	551.00	551,000	3.53
日本	株式	クラレ	化学	500	1,066.00	533,000	1,095.00	547,500	3.51
日本	株式	日本ペイント	化学	1,000	556.00	556,000	533.00	533,000	3.41
日本	株式	ダイセル	化学	1,000	401.00	401,000	469.00	469,000	3.00
日本	株式	旭化成	化学	1,000	442.00	442,000	464.00	464,000	2.97
日本	株式	ライオン	化学	1,000	442.00	442,000	455.00	455,000	2.91

日本	株式	横浜ゴム	ゴム製品	1,000	407.00	407,000	432.00	432,000	2.77
日本	株式	住友ベークライト	化学	1,000	428.00	428,000	431.00	431,000	2.76
日本	株式	カネカ	化学	1,000	408.00	408,000	410.00	410,000	2.63
日本	株式	クレハ	化学	1,000	349.00	349,000	383.00	383,000	2.45
日本	株式	信越化学工業	化学	100	3,705.00	370,500	3,790.00	379,000	2.43
日本	株式	セントラル硝子	化学	1,000	353.00	353,000	372.00	372,000	2.38
日本	株式	日本曹達	化学	1,000	315.00	315,000	349.00	349,000	2.24
日本	株式	電気化学工業	化学	1,000	299.00	299,000	285.00	285,000	1.83
日本	株式	住友化学	化学	1,000	261.00	261,000	281.00	281,000	1.80
日本	株式	日東電工	化学	100	2,964.00	296,400	2,754.00	275,400	1.76
日本	株式	トクヤマ	化学	1,000	238.00	238,000	245.00	245,000	1.57
日本	株式	三井化学	化学	1,000	232.00	232,000	235.00	235,000	1.51
日本	株式	グンゼ	繊維製品	1,000	215.00	215,000	225.00	225,000	1.44
日本	株式	三菱ケミカルホールディングス	化学	500	418.00	209,000	424.00	212,000	1.36
日本	株式	宇部興産	化学	1,000	203.00	203,000	211.00	211,000	1.35
日本	株式	東ソー	化学	1,000	210.00	210,000	206.00	206,000	1.32
日本	株式	富士フイルムホールディングス	化学	100	1,753.00	175,300	1,823.00	182,300	1.17
日本	株式	ダイワボウホールディングス	卸売業	1,000	175.00	175,000	175.00	175,000	1.12
日本	株式	ブリヂストン	ゴム製品	100	1,697.00	169,700	1,745.00	174,500	1.12
日本	株式	昭和電工	化学	1,000	148.00	148,000	156.00	156,000	1.00
日本	株式	J S R	化学	100	1,431.00	143,100	1,420.00	142,000	0.91

(種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	国内	化学	61.94
		繊維製品	4.97
		ゴム製品	4.48
		卸売業	1.12
合計			72.51

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターD(鉄鋼、造船等))

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	丸一鋼管	鉄鋼	2,000	1,679.00	3,358,000	1,717.00	3,434,000	7.79
日本	株式	レンゴー	パルプ・紙	6,000	566.00	3,396,000	537.00	3,222,000	7.31
日本	株式	北越紀州製紙	パルプ・紙	5,000	498.00	2,490,000	517.00	2,585,000	5.86
日本	株式	日立金属	鉄鋼	3,000	823.00	2,469,000	837.00	2,511,000	5.69
日本	株式	東京製鐵	鉄鋼	4,000	610.00	2,440,000	626.00	2,504,000	5.68
日本	株式	大同特殊鋼	鉄鋼	5,000	465.00	2,325,000	483.00	2,415,000	5.48
日本	株式	山陽特殊製鋼	鉄鋼	5,000	390.00	1,950,000	408.00	2,040,000	4.63
日本	株式	王子製紙	パルプ・紙	5,000	381.00	1,905,000	395.00	1,975,000	4.48

日本	株式	商船三井	海運業	6,000	228.00	1,368,000	298.00	1,788,000	4.05
日本	株式	日本電工	鉄鋼	5,000	320.00	1,600,000	348.00	1,740,000	3.95
日本	株式	日本車輛製造	輸送用機器	5,000	279.00	1,395,000	295.00	1,475,000	3.35
日本	株式	大和工業	鉄鋼	600	1,943.00	1,165,800	2,210.00	1,326,000	3.01
日本	株式	日本郵船	海運業	5,000	161.00	805,000	197.00	985,000	2.23
日本	株式	新日本製鐵	鉄鋼	5,000	171.00	855,000	192.00	960,000	2.18
日本	株式	川崎重工業	輸送用機器	5,000	197.00	985,000	192.00	960,000	2.18
日本	株式	トピー工業	輸送用機器	5,000	181.00	905,000	189.00	945,000	2.14
日本	株式	日本製紙グループ本社	パルプ・紙	500	1,600.00	800,000	1,680.00	840,000	1.90
日本	株式	住友金属工業	鉄鋼	5,000	123.00	615,000	140.00	700,000	1.59
日本	株式	ジェイ エフ イー ホールディングス	鉄鋼	500	1,246.00	623,000	1,394.00	697,000	1.58
日本	株式	川崎汽船	海運業	5,000	128.00	640,000	139.00	695,000	1.58
日本	株式	佐世保重工業	輸送用機器	5,000	113.00	565,000	125.00	625,000	1.42
日本	株式	日本冶金工業	鉄鋼	5,000	112.00	560,000	121.00	605,000	1.37
日本	株式	三井造船	輸送用機器	5,000	110.00	550,000	120.00	600,000	1.36
日本	株式	神戸製鋼所	鉄鋼	5,000	112.00	560,000	119.00	595,000	1.35
日本	株式	N S ユナイテッド海運	海運業	5,000	103.00	515,000	116.00	580,000	1.32
日本	株式	第一中央汽船	海運業	5,000	91.00	455,000	100.00	500,000	1.13
日本	株式	三菱製紙	パルプ・紙	5,000	69.00	345,000	70.00	350,000	0.79

(種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	国内	鉄鋼	44.28
		パルプ・紙	20.35
		輸送用機器	10.44
		海運業	10.31
合計			85.39

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターE(非鉄、ガラス・土石等))

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	住友金属鉱山	非鉄金属	1,000	962.00	962,000	989.00	989,000	4.99
日本	株式	日本特殊陶業	ガラス・土石製品	1,000	950.00	950,000	955.00	955,000	4.82
日本	株式	日本碍子	ガラス・土石製品	1,000	804.00	804,000	914.00	914,000	4.61
日本	株式	東燃ゼネラル石油	石油・石炭製品	1,000	873.00	873,000	841.00	841,000	4.24
日本	株式	出光興産	石油・石炭製品	100	7,550.00	755,000	7,940.00	794,000	4.01
日本	株式	日本電気硝子	ガラス・土石製品	1,000	769.00	769,000	762.00	762,000	3.85
日本	株式	ニッパツ	金属製品	1,000	636.00	636,000	682.00	682,000	3.44
日本	株式	旭硝子	ガラス・土石製品	1,000	608.00	608,000	646.00	646,000	3.26
日本	株式	TOTO	ガラス・土石製品	1,000	633.00	633,000	594.00	594,000	3.00
日本	株式	リンナイ	金属製品	100	5,940.00	594,000	5,510.00	551,000	2.78
日本	株式	DOWAホールディングス	非鉄金属	1,000	501.00	501,000	487.00	487,000	2.46

日本	株式	国際石油開発帝石	鉱業	1	475,500.00	475,500	485,000.00	485,000	2.45
日本	株式	住生活グループ	金属製品	300	1,511.00	453,300	1,475.00	442,500	2.23
日本	株式	東海カーボン	ガラス・土石製品	1,000	356.00	356,000	418.00	418,000	2.11
日本	株式	東邦チタニウム	非鉄金属	300	1,401.00	420,300	1,325.00	397,500	2.01
日本	株式	大阪チタニウムテクノロジーズ	非鉄金属	100	3,550.00	355,000	3,405.00	340,500	1.72
日本	株式	東洋炭素	ガラス・土石製品	100	3,600.00	360,000	3,170.00	317,000	1.60
日本	株式	石油資源開発	鉱業	100	3,035.00	303,500	3,010.00	301,000	1.52
日本	株式	東邦亜鉛	非鉄金属	1,000	289.00	289,000	293.00	293,000	1.48
日本	株式	三和ホールディングス	金属製品	1,000	231.00	231,000	230.00	230,000	1.16
日本	株式	フジクラ	非鉄金属	1,000	211.00	211,000	225.00	225,000	1.14
日本	株式	日本カーボン	ガラス・土石製品	1,000	197.00	197,000	216.00	216,000	1.09
日本	株式	コスモ石油	石油・石炭製品	1,000	191.00	191,000	215.00	215,000	1.08
日本	株式	住友大阪セメント	ガラス・土石製品	1,000	222.00	222,000	210.00	210,000	1.06
日本	株式	東洋製罐	金属製品	200	1,043.00	208,600	1,050.00	210,000	1.06
日本	株式	三菱マテリアル	非鉄金属	1,000	199.00	199,000	209.00	209,000	1.05
日本	株式	三井金属鉱業	非鉄金属	1,000	180.00	180,000	199.00	199,000	1.00
日本	株式	古河電気工業	非鉄金属	1,000	162.00	162,000	177.00	177,000	0.89
日本	株式	ホクト	水産・農林業	100	1,719.00	171,900	1,682.00	168,200	0.85
日本	株式	住友電気工業	非鉄金属	200	762.00	152,400	838.00	167,600	0.85

(種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	国内	ガラス・土石製品	26.86
		非鉄金属	19.24
		金属製品	11.72
		石油・石炭製品	10.56
		鉱業	4.68
		水産・農林業	1.83
合計			74.89

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターF(機械、自動車))

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	ダイハツ工業	輸送用機器	1,000	1,310.00	1,310,000	1,374.00	1,374,000	5.87
日本	株式	S M C	機械	100	12,020.00	1,202,000	12,420.00	1,242,000	5.30
日本	株式	ナブテスコ	機械	800	1,556.00	1,244,800	1,403.00	1,122,400	4.79
日本	株式	千代田化工建設	建設業	1,000	859.00	859,000	783.00	783,000	3.34
日本	株式	S A N K Y O	機械	200	3,740.00	748,000	3,895.00	779,000	3.33
日本	株式	日産車体	輸送用機器	1,000	729.00	729,000	748.00	748,000	3.19
日本	株式	クボタ	機械	1,000	655.00	655,000	645.00	645,000	2.75
日本	株式	日本製鋼所	機械	1,000	464.00	464,000	535.00	535,000	2.28
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	200	2,385.00	477,000	2,565.00	513,000	2.19

日本	株式	日本精工	機械	1,000	467.00	467,000	500.00	500,000	2.14
日本	株式	オークマ	機械	1,000	563.00	563,000	492.00	492,000	2.10
日本	株式	アマダ	機械	1,000	470.00	470,000	488.00	488,000	2.08
日本	株式	牧野フライス製作所	機械	1,000	529.00	529,000	474.00	474,000	2.02
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	200	2,153.00	430,600	2,348.00	469,600	2.01
日本	株式	日野自動車	輸送用機器	1,000	455.00	455,000	467.00	467,000	1.99
日本	株式	富士重工業	輸送用機器	1,000	410.00	410,000	465.00	465,000	1.99
日本	株式	カルソニックカンセイ	輸送用機器	1,000	409.00	409,000	439.00	439,000	1.87
日本	株式	ダイキン工業	機械	200	2,160.00	432,000	2,108.00	421,600	1.80
日本	株式	椿本チエイン	機械	1,000	399.00	399,000	397.00	397,000	1.70
日本	株式	東芝機械	機械	1,000	403.00	403,000	388.00	388,000	1.66
日本	株式	カヤバ工業	輸送用機器	1,000	354.00	354,000	364.00	364,000	1.55
日本	株式	いすゞ自動車	輸送用機器	1,000	337.00	337,000	356.00	356,000	1.52
日本	株式	フタバ産業	輸送用機器	800	436.00	348,800	434.00	347,200	1.48
日本	株式	不二越	機械	1,000	353.00	353,000	341.00	341,000	1.46
日本	株式	セガサミーホールディングス	機械	200	1,506.00	301,200	1,663.00	332,600	1.42
日本	株式	三菱重工業	機械	1,000	318.00	318,000	328.00	328,000	1.40
日本	株式	NTN	機械	1,000	285.00	285,000	310.00	310,000	1.32
日本	株式	荏原製作所	機械	1,000	256.00	256,000	265.00	265,000	1.13
日本	株式	アイシン精機	輸送用機器	100	2,134.00	213,400	2,194.00	219,400	0.94
日本	株式	豊田自動織機	輸送用機器	100	1,991.00	199,100	2,095.00	209,500	0.89

(種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	国内	機械	43.82
		輸送用機器	30.13
		建設業	3.34
合計			77.29

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターG(電機、精密))

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	ファナック	電気機器	200	12,180.00	2,436,000	11,780.00	2,356,000	5.55
日本	株式	ヒロセ電機	電気機器	300	6,920.00	2,076,000	6,750.00	2,025,000	4.77
日本	株式	京セラ	電気機器	300	6,540.00	1,962,000	6,190.00	1,857,000	4.37
日本	株式	キーエンス	電気機器	100	19,700.00	1,970,000	18,560.00	1,856,000	4.37
日本	株式	新神戸電機	電気機器	1,000	1,308.00	1,308,000	1,706.00	1,706,000	4.02
日本	株式	シスメックス	電気機器	600	2,728.00	1,636,800	2,508.00	1,504,800	3.54
日本	株式	H O Y A	精密機器	800	1,580.00	1,264,000	1,658.00	1,326,400	3.12
日本	株式	ディスコ	機械	300	3,770.00	1,131,000	4,015.00	1,204,500	2.84
日本	株式	村田製作所	電気機器	300	4,155.00	1,246,500	3,955.00	1,186,500	2.79
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	300	3,920.00	1,176,000	3,915.00	1,174,500	2.77

日本	株式	テルモ	精密機器	300	3,710.00	1,113,000	3,625.00	1,087,500	2.56
日本	株式	ローム	電気機器	300	3,755.00	1,126,500	3,590.00	1,077,000	2.54
日本	株式	T D K	電気機器	300	3,625.00	1,087,500	3,410.00	1,023,000	2.41
日本	株式	キヤノン	電気機器	300	3,340.00	1,002,000	3,410.00	1,023,000	2.41
日本	株式	マブチモーター	電気機器	300	3,360.00	1,008,000	3,205.00	961,500	2.26
日本	株式	浜松ホトニクス	電気機器	300	2,688.00	806,400	2,693.00	807,900	1.90
日本	株式	三菱電機	電気機器	1,000	704.00	704,000	738.00	738,000	1.74
日本	株式	堀場製作所	電気機器	300	2,310.63	693,189	2,320.00	696,000	1.64
日本	株式	シャープ	電気機器	1,000	768.00	768,000	673.00	673,000	1.59
日本	株式	リコー	電気機器	1,000	631.00	631,000	671.00	671,000	1.58
日本	株式	安川電機	電気機器	1,000	630.00	630,000	655.00	655,000	1.54
日本	株式	島津製作所	精密機器	1,000	636.00	636,000	652.00	652,000	1.54
日本	株式	大日本スクリーン製造	電気機器	1,000	550.00	550,000	649.00	649,000	1.53
日本	株式	日立国際電気	電気機器	1,000	570.00	570,000	625.00	625,000	1.47
日本	株式	日本光電工業	電気機器	300	1,817.00	545,100	1,899.00	569,700	1.34
日本	株式	日本航空電子工業	電気機器	1,000	525.00	525,000	532.00	532,000	1.25
日本	株式	ニコン	精密機器	300	1,701.00	510,300	1,714.00	514,200	1.21
日本	株式	日本電産サンキョー	電気機器	1,000	521.00	521,000	490.00	490,000	1.15
日本	株式	ソニー	電気機器	300	1,266.00	379,800	1,382.00	414,600	0.98
日本	株式	ジーエス・ユアサコーポレーション	電気機器	1,000	412.00	412,000	414.00	414,000	0.98

(種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	国内	電気機器	75.69
		精密機器	9.10
		機械	2.84
合計			87.63

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターH(商業、サービス等))

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	100	12,610.00	1,261,000	14,000.00	1,400,000	5.20
日本	株式	トレンドマイクロ	情報・通信業	500	2,339.00	1,169,500	2,301.00	1,150,500	4.27
日本	株式	三井物産	卸売業	900	1,146.00	1,031,400	1,197.00	1,077,300	4.00
日本	株式	野村総合研究所	情報・通信業	500	1,724.00	862,000	1,740.00	870,000	3.23
日本	株式	オリエンタルランド	サービス業	100	8,260.00	826,000	8,130.00	813,000	3.02
日本	株式	しまむら	小売業	100	7,370.00	737,000	7,870.00	787,000	2.92
日本	株式	アシックス	その他製品	900	861.00	774,900	868.00	781,200	2.90
日本	株式	大日本印刷	その他製品	1,000	737.00	737,000	740.00	740,000	2.75
日本	株式	オリックス	その他金融業	100	6,170.00	617,000	6,360.00	636,000	2.36

日本	株式	エイチ・ツー・オー リテイリング	小売業	1,000	561.00	561,000	587.00	587,000	2.18
日本	株式	ヤマダ電機	小売業	100	5,680.00	568,000	5,240.00	524,000	1.95
日本	株式	KDDI	情報・通信業	1	545,000.00	545,000	495,000.00	495,000	1.84
日本	株式	ローソン	小売業	100	4,515.00	451,500	4,805.00	480,500	1.78
日本	株式	ディー・エヌ・エー	サービス業	200	2,302.00	460,400	2,309.00	461,800	1.72
日本	株式	ツルハホールディングス	小売業	100	4,060.00	406,000	4,305.00	430,500	1.60
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	100	3,835.00	383,500	3,935.00	393,500	1.46
日本	株式	良品計画	小売業	100	3,505.00	350,500	3,755.00	375,500	1.39
日本	株式	カプコン	情報・通信業	200	2,000.00	400,000	1,818.00	363,600	1.35
日本	株式	ニトリホールディングス	小売業	50	7,420.00	371,000	7,220.00	361,000	1.34
日本	株式	セコム	サービス業	100	3,520.00	352,000	3,550.00	355,000	1.32
日本	株式	ユニー	小売業	500	695.00	347,500	693.00	346,500	1.29
日本	株式	伊藤忠テクノソリューションズ	情報・通信業	100	3,455.00	345,500	3,455.00	345,500	1.28
日本	株式	アルフレッサ ホールディングス	卸売業	100	2,872.00	287,200	3,245.00	324,500	1.21
日本	株式	JFE商事ホールディングス	卸売業	1,000	302.00	302,000	321.00	321,000	1.19
日本	株式	ファミリーマート	小売業	100	3,045.00	304,500	3,110.00	311,000	1.16
日本	株式	みらかホールディングス	サービス業	100	2,978.00	297,800	3,065.00	306,500	1.14
日本	株式	ケーズホールディングス	小売業	100	3,050.00	305,000	3,050.00	305,000	1.13
日本	株式	スクウェア・エニックス・ホールディングス	情報・通信業	200	1,570.00	314,000	1,511.00	302,200	1.12
日本	株式	カカコム	サービス業	100	2,950.00	295,000	2,822.00	282,200	1.05
日本	株式	ソネットエンタテインメント	情報・通信業	1	298,500.00	298,500	280,100.00	280,100	1.04

（種類別及び業種別投資比率）

種類	国内/外国	業種	投資比率（％）
株式	国内	小売業	26.40
		情報・通信業	22.48
		サービス業	10.00
		卸売業	9.77
		その他製品	7.39
		その他金融業	3.64
		化学	0.80
		証券、商品先物取引業	0.55
		石油・石炭製品	0.18
合計			81.21

セクターインデックス10（業種選択型）（セクター I（金融））

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （％）
------	----	-----	----	----	-------------------	-------------------	------------------	------------------	-----------------

日本	株式	中国銀行	銀行業	4,000	1,096.00	4,384,000	1,073.00	4,292,000	7.10
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	2,000	1,776.00	3,552,000	1,705.00	3,410,000	5.64
日本	株式	静岡銀行	銀行業	4,000	811.00	3,244,000	811.00	3,244,000	5.37
日本	株式	伊予銀行	銀行業	4,000	773.00	3,092,000	760.00	3,040,000	5.03
日本	株式	山口フィナンシャルグループ	銀行業	4,000	752.00	3,008,000	735.00	2,940,000	4.86
日本	株式	スルガ銀行	銀行業	4,000	718.00	2,872,000	689.00	2,756,000	4.56
日本	株式	京都銀行	銀行業	4,000	696.00	2,784,000	663.00	2,652,000	4.39
日本	株式	滋賀銀行	銀行業	4,000	547.00	2,188,000	524.00	2,096,000	3.47
日本	株式	千葉銀行	銀行業	4,000	508.00	2,032,000	496.00	1,984,000	3.28
日本	株式	八十二銀行	銀行業	4,000	463.00	1,852,000	439.00	1,756,000	2.91
日本	株式	M S & A D インシュアランスグループホールディングス	保険業	1,200	1,434.00	1,720,800	1,426.00	1,711,200	2.83
日本	株式	群馬銀行	銀行業	4,000	437.00	1,748,000	423.00	1,692,000	2.80
日本	株式	京葉銀行	銀行業	4,000	396.00	1,584,000	381.00	1,524,000	2.52
日本	株式	N K S J ホールディングス	保険業	1,000	1,497.00	1,497,000	1,510.00	1,510,000	2.50
日本	株式	松井証券	証券、商品先物取引業	4,000	346.00	1,384,000	376.00	1,504,000	2.49
日本	株式	横浜銀行	銀行業	4,000	375.00	1,500,000	364.00	1,456,000	2.41
日本	株式	七十七銀行	銀行業	4,000	309.00	1,236,000	332.00	1,328,000	2.20
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	4,000	323.00	1,292,000	327.00	1,308,000	2.16
日本	株式	札幌北洋ホールディングス	銀行業	4,000	277.00	1,108,000	276.00	1,104,000	1.83
日本	株式	広島銀行	銀行業	3,000	377.00	1,131,000	358.00	1,074,000	1.78
日本	株式	常陽銀行	銀行業	3,000	344.00	1,032,000	340.00	1,020,000	1.69
日本	株式	ふくおかフィナンシャルグループ	銀行業	3,000	308.00	924,000	323.00	969,000	1.60
日本	株式	野村ホールディングス	証券、商品先物取引業	4,000	241.00	964,000	233.00	932,000	1.54
日本	株式	武蔵野銀行	銀行業	300	2,689.00	806,700	2,561.00	768,300	1.27
日本	株式	十六銀行	銀行業	3,000	247.00	741,000	251.00	753,000	1.25
日本	株式	大垣共立銀行	銀行業	3,000	253.00	759,000	251.00	753,000	1.25
日本	株式	大和証券グループ本社	証券、商品先物取引業	3,000	246.00	738,000	240.00	720,000	1.19
日本	株式	ソニーフィナンシャルホールディングス	保険業	600	1,205.00	723,000	1,134.00	680,400	1.13
日本	株式	三井住友トラスト・ホールディングス	銀行業	3,000	235.00	705,000	226.00	678,000	1.12
日本	株式	西日本シティ銀行	銀行業	3,000	227.00	681,000	221.00	663,000	1.10

(種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	国内	銀行業	70.26
		保険業	12.81
		証券、商品先物取引業	6.54
合計			89.61

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターJ(マネープール))

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

セクターインデックス10（業種選択型）を構成する全てのファンドについて、該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

セクターインデックス10（業種選択型）を構成する全てのファンドについて、該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

セクターインデックス10（業種選択型）（セクター A（建設、不動産等））

	純資産総額	基準価額 (1口当たり)
	円	円
第13期計算期間末 (平成14年11月21日)	378,239,287 (分配付) 378,239,287 (分配落)	0.1828 (分配付) 0.1828 (分配落)
第14期計算期間末 (平成15年11月21日)	369,897,247 (分配付) 369,897,247 (分配落)	0.2087 (分配付) 0.2087 (分配落)
第15期計算期間末 (平成16年11月22日)	366,037,097 (分配付) 366,037,097 (分配落)	0.2425 (分配付) 0.2425 (分配落)
第16期計算期間末 (平成17年11月21日)	483,822,545 (分配付) 483,822,545 (分配落)	0.3666 (分配付) 0.3666 (分配落)
第17期計算期間末 (平成18年11月21日)	430,129,314 (分配付) 430,129,314 (分配落)	0.3750 (分配付) 0.3750 (分配落)
第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	325,974,038 (分配付) 325,974,038 (分配落)	0.3413 (分配付) 0.3413 (分配落)
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	195,310,714 (分配付) 195,310,714 (分配落)	0.2195 (分配付) 0.2195 (分配落)
第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	173,001,814 (分配付) 173,001,814 (分配落)	0.2091 (分配付) 0.2091 (分配落)
第21期計算期間末 (平成22年11月22日)	173,786,790 (分配付) 173,786,790 (分配落)	0.2231 (分配付) 0.2231 (分配落)
第22期計算期間末 (平成23年11月21日)	156,575,253 (分配付) 156,575,253 (分配落)	0.2102 (分配付) 0.2102 (分配落)
平成22年12月末日	179,869,220	0.2315
平成23年 1月末日	182,337,622	0.2350
2月末日	184,785,264	0.2420
3月末日	168,756,159	0.2211
4月末日	166,284,693	0.2180
5月末日	164,087,455	0.2155

6月末日	167,300,263	0.2208
7月末日	170,762,658	0.2254
8月末日	161,798,611	0.2146
9月末日	164,328,903	0.2198
10月末日	163,789,351	0.2197
11月末日	155,712,263	0.2091
12月末日	155,299,019	0.2096

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターB（食品、医薬品））

	純資産総額		基準価額 (1口当たり)	
	円		円	
第13期計算期間末 (平成14年11月21日)	109,630,002	(分配付)	0.4200	(分配付)
	109,630,002	(分配落)	0.4200	(分配落)
第14期計算期間末 (平成15年11月21日)	97,536,261	(分配付)	0.4307	(分配付)
	97,536,261	(分配落)	0.4307	(分配落)
第15期計算期間末 (平成16年11月22日)	80,250,606	(分配付)	0.4796	(分配付)
	80,250,606	(分配落)	0.4796	(分配落)
第16期計算期間末 (平成17年11月21日)	83,283,997	(分配付)	0.5827	(分配付)
	83,283,997	(分配落)	0.5827	(分配落)
第17期計算期間末 (平成18年11月21日)	64,024,803	(分配付)	0.6407	(分配付)
	64,024,803	(分配落)	0.6407	(分配落)
第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	51,469,631	(分配付)	0.6082	(分配付)
	51,469,631	(分配落)	0.6082	(分配落)
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	36,143,966	(分配付)	0.5334	(分配付)
	36,143,966	(分配落)	0.5334	(分配落)
第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	32,938,357	(分配付)	0.5137	(分配付)
	32,938,357	(分配落)	0.5137	(分配落)
第21期計算期間末 (平成22年11月22日)	30,322,787	(分配付)	0.4964	(分配付)
	30,322,787	(分配落)	0.4964	(分配落)
第22期計算期間末 (平成23年11月21日)	26,856,374	(分配付)	0.4690	(分配付)
	26,856,374	(分配落)	0.4690	(分配落)
平成22年12月末日	30,575,789		0.4958	
平成23年 1月末日	30,486,178		0.4951	
2月末日	30,791,485		0.5041	
3月末日	29,702,436		0.4863	
4月末日	30,161,443		0.4938	
5月末日	30,483,523		0.5002	
6月末日	30,429,628		0.5009	
7月末日	29,293,044		0.4986	
8月末日	28,732,488		0.4890	

9月末日	29,151,850	0.5091
10月末日	27,704,027	0.4838
11月末日	25,987,532	0.4649
12月末日	26,886,167	0.4810

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターC(化学、繊維等))

	純資産総額		基準価額 (1口当たり)	
	円		円	
第13期計算期間末 (平成14年11月21日)	49,671,703 (分配付)	49,671,703 (分配落)	0.3784 (分配付)	0.3784 (分配落)
第14期計算期間末 (平成15年11月21日)	47,380,612 (分配付)	47,380,612 (分配落)	0.4063 (分配付)	0.4063 (分配落)
第15期計算期間末 (平成16年11月22日)	44,036,172 (分配付)	44,036,172 (分配落)	0.4244 (分配付)	0.4244 (分配落)
第16期計算期間末 (平成17年11月21日)	47,551,001 (分配付)	47,551,001 (分配落)	0.5319 (分配付)	0.5319 (分配落)
第17期計算期間末 (平成18年11月21日)	37,717,241 (分配付)	37,717,241 (分配落)	0.5060 (分配付)	0.5060 (分配落)
第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	30,755,158 (分配付)	30,755,158 (分配落)	0.4852 (分配付)	0.4852 (分配落)
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	21,009,877 (分配付)	21,009,877 (分配落)	0.3511 (分配付)	0.3511 (分配落)
第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	18,086,551 (分配付)	18,086,551 (分配落)	0.3863 (分配付)	0.3863 (分配落)
第21期計算期間末 (平成22年11月22日)	18,166,161 (分配付)	18,166,161 (分配落)	0.4115 (分配付)	0.4115 (分配落)
第22期計算期間末 (平成23年11月21日)	15,349,249 (分配付)	15,349,249 (分配落)	0.3740 (分配付)	0.3740 (分配落)
平成22年12月末日	18,729,517		0.4242	
平成23年 1月末日	19,073,920		0.4330	
2月末日	19,400,502		0.4420	
3月末日	18,674,166		0.4254	
4月末日	18,727,297		0.4266	
5月末日	18,424,744		0.4233	
6月末日	18,512,641		0.4273	
7月末日	18,524,898		0.4276	
8月末日	17,277,227		0.3988	
9月末日	17,224,536		0.3976	
10月末日	16,374,281		0.3960	
11月末日	15,635,536		0.3824	

12月末日	15,614,188	0.3819
-------	------------	--------

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターD(鉄鋼、造船等))

	純資産総額		基準価額 (1口当たり)	
	円		円	
第13期計算期間末 (平成14年11月21日)	154,293,545	(分配付)	0.1242	(分配付)
	154,293,545	(分配落)	0.1242	(分配落)
第14期計算期間末 (平成15年11月21日)	167,475,394	(分配付)	0.1548	(分配付)
	167,475,394	(分配落)	0.1548	(分配落)
第15期計算期間末 (平成16年11月22日)	146,609,013	(分配付)	0.1963	(分配付)
	146,609,013	(分配落)	0.1963	(分配落)
第16期計算期間末 (平成17年11月21日)	167,673,126	(分配付)	0.2702	(分配付)
	167,673,126	(分配落)	0.2702	(分配落)
第17期計算期間末 (平成18年11月21日)	133,601,690	(分配付)	0.2789	(分配付)
	133,601,690	(分配落)	0.2789	(分配落)
第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	131,077,901	(分配付)	0.3114	(分配付)
	131,077,901	(分配落)	0.3114	(分配落)
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	56,429,978	(分配付)	0.1561	(分配付)
	56,429,978	(分配落)	0.1561	(分配落)
第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	57,701,623	(分配付)	0.1681	(分配付)
	57,701,623	(分配落)	0.1681	(分配落)
第21期計算期間末 (平成22年11月22日)	58,143,352	(分配付)	0.1745	(分配付)
	58,143,352	(分配落)	0.1745	(分配落)
第22期計算期間末 (平成23年11月21日)	42,350,389	(分配付)	0.1347	(分配付)
	42,350,389	(分配落)	0.1347	(分配落)
平成22年12月末日	58,461,836		0.1784	
平成23年 1月末日	58,537,396		0.1787	
2月末日	60,431,813		0.1847	
3月末日	57,421,601		0.1755	
4月末日	55,004,753		0.1682	
5月末日	54,564,505		0.1669	
6月末日	55,918,443		0.1716	
7月末日	54,453,554		0.1671	
8月末日	49,715,892		0.1526	
9月末日	49,050,134		0.1511	
10月末日	46,117,322		0.1466	
11月末日	43,286,969		0.1380	
12月末日	44,095,199		0.1410	

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等））

	純資産総額		基準価額 (1口当たり)	
	円		円	
第13期計算期間末 (平成14年11月21日)	40,698,990	(分配付)	0.2171	(分配付)
	40,698,990	(分配落)	0.2171	(分配落)
第14期計算期間末 (平成15年11月21日)	43,824,291	(分配付)	0.2617	(分配付)
	43,824,291	(分配落)	0.2617	(分配落)
第15期計算期間末 (平成16年11月22日)	44,500,013	(分配付)	0.3003	(分配付)
	44,500,013	(分配落)	0.3003	(分配落)
第16期計算期間末 (平成17年11月21日)	57,842,100	(分配付)	0.4099	(分配付)
	57,842,100	(分配落)	0.4099	(分配落)
第17期計算期間末 (平成18年11月21日)	50,761,581	(分配付)	0.4159	(分配付)
	50,761,581	(分配落)	0.4159	(分配落)
第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	48,536,486	(分配付)	0.4140	(分配付)
	48,536,486	(分配落)	0.4140	(分配落)
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	25,191,540	(分配付)	0.2344	(分配付)
	25,191,540	(分配落)	0.2344	(分配落)
第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	25,806,306	(分配付)	0.2706	(分配付)
	25,806,306	(分配落)	0.2706	(分配落)
第21期計算期間末 (平成22年11月22日)	24,661,210	(分配付)	0.2868	(分配付)
	24,661,210	(分配落)	0.2868	(分配落)
第22期計算期間末 (平成23年11月21日)	19,565,157	(分配付)	0.2405	(分配付)
	19,565,157	(分配落)	0.2405	(分配落)
平成22年12月末日	25,209,667		0.2937	
平成23年 1月末日	25,686,536		0.2992	
2月末日	27,114,694		0.3159	
3月末日	26,351,688		0.3070	
4月末日	26,028,977		0.3032	
5月末日	25,306,275		0.2970	
6月末日	24,997,759		0.2971	
7月末日	24,323,478		0.2929	
8月末日	21,722,914		0.2647	
9月末日	21,010,859		0.2576	
10月末日	20,895,025		0.2562	
11月末日	19,987,693		0.2457	
12月末日	19,817,838		0.2436	

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターF（機械、自動車））

	純資産総額		基準価額 (1口当たり)	
--	-------	--	-----------------	--

	円	円
第13期計算期間末 (平成14年11月21日)	54,242,888 (分配付) 54,242,888 (分配落)	0.3693 (分配付) 0.3693 (分配落)
第14期計算期間末 (平成15年11月21日)	58,791,814 (分配付) 58,791,814 (分配落)	0.4306 (分配付) 0.4306 (分配落)
第15期計算期間末 (平成16年11月22日)	53,236,909 (分配付) 53,236,909 (分配落)	0.4841 (分配付) 0.4841 (分配落)
第16期計算期間末 (平成17年11月21日)	55,116,646 (分配付) 55,116,646 (分配落)	0.6704 (分配付) 0.6704 (分配落)
第17期計算期間末 (平成18年11月21日)	47,212,193 (分配付) 47,212,193 (分配落)	0.6851 (分配付) 0.6851 (分配落)
第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	39,976,696 (分配付) 39,976,696 (分配落)	0.6552 (分配付) 0.6552 (分配落)
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	22,372,336 (分配付) 22,372,336 (分配落)	0.4084 (分配付) 0.4084 (分配落)
第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	24,624,278 (分配付) 24,624,278 (分配落)	0.4749 (分配付) 0.4749 (分配落)
第21期計算期間末 (平成22年11月22日)	27,499,181 (分配付) 27,499,181 (分配落)	0.5435 (分配付) 0.5435 (分配落)
第22期計算期間末 (平成23年11月21日)	23,820,316 (分配付) 23,820,316 (分配落)	0.4819 (分配付) 0.4819 (分配落)
平成22年12月末日	28,375,519	0.5647
平成23年 1月末日	29,413,604	0.5854
2月末日	29,987,702	0.5968
3月末日	28,551,421	0.5682
4月末日	28,741,822	0.5720
5月末日	28,118,356	0.5610
6月末日	28,990,909	0.5784
7月末日	29,039,447	0.5793
8月末日	25,624,454	0.5112
9月末日	24,882,714	0.5012
10月末日	25,836,284	0.5205
11月末日	23,807,445	0.4954
12月末日	23,414,923	0.4873

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターG(電機、精密))

	純資産総額	基準価額 (1口当たり)
	円	円
第13期計算期間末 (平成14年11月21日)	161,685,587 (分配付) 161,685,587 (分配落)	0.4834 (分配付) 0.4834 (分配落)

第14期計算期間末 (平成15年11月21日)	141,726,510 (分配付) 141,726,510 (分配落)	0.5295 (分配付) 0.5295 (分配落)
第15期計算期間末 (平成16年11月22日)	126,362,228 (分配付) 126,362,228 (分配落)	0.5134 (分配付) 0.5134 (分配落)
第16期計算期間末 (平成17年11月21日)	139,762,619 (分配付) 139,762,619 (分配落)	0.6761 (分配付) 0.6761 (分配落)
第17期計算期間末 (平成18年11月21日)	136,812,018 (分配付) 136,812,018 (分配落)	0.6951 (分配付) 0.6951 (分配落)
第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	109,020,258 (分配付) 109,020,258 (分配落)	0.6586 (分配付) 0.6586 (分配落)
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	45,674,259 (分配付) 45,674,259 (分配落)	0.3386 (分配付) 0.3386 (分配落)
第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	55,775,713 (分配付) 55,775,713 (分配落)	0.4315 (分配付) 0.4315 (分配落)
第21期計算期間末 (平成22年11月22日)	59,496,082 (分配付) 59,496,082 (分配落)	0.4677 (分配付) 0.4677 (分配落)
第22期計算期間末 (平成23年11月21日)	42,931,456 (分配付) 42,931,456 (分配落)	0.3785 (分配付) 0.3785 (分配落)
平成22年12月末日	57,269,912	0.4782
平成23年 1月末日	57,389,311	0.4792
2月末日	58,607,496	0.4893
3月末日	56,196,242	0.4692
4月末日	55,023,169	0.4606
5月末日	53,059,037	0.4526
6月末日	53,172,521	0.4560
7月末日	51,341,863	0.4441
8月末日	45,887,501	0.3969
9月末日	44,453,942	0.3880
10月末日	45,921,620	0.4009
11月末日	44,052,349	0.3902
12月末日	42,457,715	0.3790

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターH(商業、サービス等))

	純資産総額	基準価額 (1口当たり)
	円	円
第13期計算期間末 (平成14年11月21日)	68,587,545 (分配付) 68,587,545 (分配落)	0.4347 (分配付) 0.4347 (分配落)
第14期計算期間末 (平成15年11月21日)	63,398,134 (分配付) 63,398,134 (分配落)	0.4711 (分配付) 0.4711 (分配落)

第15期計算期間末 (平成16年11月22日)	62,135,007 (分配付) 62,135,007 (分配落)	0.5222 (分配付) 0.5222 (分配落)
第16期計算期間末 (平成17年11月21日)	68,300,879 (分配付) 68,300,879 (分配落)	0.6632 (分配付) 0.6632 (分配落)
第17期計算期間末 (平成18年11月21日)	55,378,036 (分配付) 55,378,036 (分配落)	0.6071 (分配付) 0.6071 (分配落)
第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	49,217,996 (分配付) 49,217,996 (分配落)	0.5999 (分配付) 0.5999 (分配落)
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	30,377,543 (分配付) 30,377,543 (分配落)	0.4174 (分配付) 0.4174 (分配落)
第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	30,628,171 (分配付) 30,628,171 (分配落)	0.4246 (分配付) 0.4246 (分配落)
第21期計算期間末 (平成22年11月22日)	31,160,252 (分配付) 31,160,252 (分配落)	0.4371 (分配付) 0.4371 (分配落)
第22期計算期間末 (平成23年11月21日)	26,508,650 (分配付) 26,508,650 (分配落)	0.4193 (分配付) 0.4193 (分配落)
平成22年12月末日	31,692,034	0.4479
平成23年 1月末日	31,314,695	0.4465
2月末日	32,453,520	0.4635
3月末日	30,743,713	0.4391
4月末日	30,846,839	0.4405
5月末日	29,427,905	0.4410
6月末日	30,175,107	0.4522
7月末日	29,997,352	0.4568
8月末日	28,766,484	0.4452
9月末日	28,221,755	0.4404
10月末日	28,447,419	0.4439
11月末日	26,426,579	0.4180
12月末日	26,923,619	0.4258

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターI(金融))

	純資産総額	基準価額 (1口当たり)
	円	円
第13期計算期間末 (平成14年11月21日)	171,150,736 (分配付) 171,150,736 (分配落)	0.1597 (分配付) 0.1597 (分配落)
第14期計算期間末 (平成15年11月21日)	189,478,144 (分配付) 189,478,144 (分配落)	0.1897 (分配付) 0.1897 (分配落)
第15期計算期間末 (平成16年11月22日)	199,043,872 (分配付) 199,043,872 (分配落)	0.2163 (分配付) 0.2163 (分配落)

第16期計算期間末 (平成17年11月21日)	251,583,132 (分配付) 251,583,132 (分配落)	0.3170 (分配付) 0.3170 (分配落)
第17期計算期間末 (平成18年11月21日)	172,703,461 (分配付) 172,703,461 (分配落)	0.2856 (分配付) 0.2856 (分配落)
第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	152,223,137 (分配付) 152,223,137 (分配落)	0.2646 (分配付) 0.2646 (分配落)
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	86,168,344 (分配付) 86,168,344 (分配落)	0.1579 (分配付) 0.1579 (分配落)
第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	85,196,873 (分配付) 85,196,873 (分配落)	0.1546 (分配付) 0.1546 (分配落)
第21期計算期間末 (平成22年11月22日)	69,538,790 (分配付) 69,538,790 (分配落)	0.1429 (分配付) 0.1429 (分配落)
第22期計算期間末 (平成23年11月21日)	61,574,771 (分配付) 61,574,771 (分配落)	0.1303 (分配付) 0.1303 (分配落)
平成22年12月末日	71,239,874	0.1464
平成23年 1月末日	71,088,418	0.1460
2月末日	75,277,131	0.1547
3月末日	68,397,651	0.1407
4月末日	65,911,498	0.1370
5月末日	64,729,881	0.1346
6月末日	66,024,421	0.1375
7月末日	64,893,712	0.1356
8月末日	62,504,518	0.1309
9月末日	65,429,952	0.1370
10月末日	61,228,924	0.1293
11月末日	60,813,253	0.1287
12月末日	60,445,794	0.1282

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターJ(マネープール))

	純資産総額	基準価額 (1口当たり)
	円	円
第13期計算期間末 (平成14年11月21日)	1,095,955 (分配付) 1,095,955 (分配落)	0.9945 (分配付) 0.9945 (分配落)
第14期計算期間末 (平成15年11月21日)	1,355,423 (分配付) 1,355,423 (分配落)	0.9909 (分配付) 0.9909 (分配落)
第15期計算期間末 (平成16年11月22日)	548,956 (分配付) 548,956 (分配落)	0.9903 (分配付) 0.9903 (分配落)
第16期計算期間末 (平成17年11月21日)	548,338 (分配付) 548,338 (分配落)	0.9896 (分配付) 0.9896 (分配落)

第17期計算期間末 (平成18年11月21日)	548,360 (分配付) 548,360 (分配落)	0.9896 (分配付) 0.9896 (分配落)
第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	357,539 (分配付) 357,539 (分配落)	0.9930 (分配付) 0.9930 (分配落)
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	879,827 (分配付) 879,827 (分配落)	0.9966 (分配付) 0.9966 (分配落)
第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	194,816 (分配付) 194,816 (分配落)	0.9967 (分配付) 0.9967 (分配落)
第21期計算期間末 (平成22年11月22日)	335,581 (分配付) 335,581 (分配落)	0.9966 (分配付) 0.9966 (分配落)
第22期計算期間末 (平成23年11月21日)	194,740 (分配付) 194,740 (分配落)	0.9963 (分配付) 0.9963 (分配落)
平成22年12月末日	194,789	0.9966
平成23年 1月末日	194,784	0.9965
2月末日	194,780	0.9965
3月末日	194,776	0.9965
4月末日	194,772	0.9965
5月末日	194,766	0.9964
6月末日	194,762	0.9964
7月末日	194,758	0.9964
8月末日	194,753	0.9964
9月末日	194,749	0.9964
10月末日	194,744	0.9963
11月末日	194,738	0.9963
12月末日	194,734	0.9963

【分配の推移】

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターA(建設、不動産等))

期間	分配金 (1口当たり)
第13期計算期間	0円
第14期計算期間	0円
第15期計算期間	0円
第16期計算期間	0円
第17期計算期間	0円
第18期計算期間	0円
第19期計算期間	0円
第20期計算期間	0円

第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	0円
第22期計算期間	自平成22年11月23日至平成23年11月21日	0円

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターB（食品、医薬品））

	期間	分配金 (1口当たり)
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	0円
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	0円
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	0円
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	0円
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	0円
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	0円
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	0円
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	0円
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	0円
第22期計算期間	自平成22年11月23日至平成23年11月21日	0円

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターC（化学、繊維等））

	期間	分配金 (1口当たり)
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	0円
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	0円
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	0円
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	0円
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	0円
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	0円
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	0円
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	0円
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	0円
第22期計算期間	自平成22年11月23日至平成23年11月21日	0円

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等））

	期間	分配金 (1口当たり)
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	0円
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	0円

第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	0円
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	0円
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	0円
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	0円
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	0円
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	0円
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	0円
第22期計算期間	自平成22年11月23日至平成23年11月21日	0円

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等））

期間		分配金 (1口当たり)
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	0円
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	0円
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	0円
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	0円
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	0円
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	0円
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	0円
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	0円
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	0円
第22期計算期間	自平成22年11月23日至平成23年11月21日	0円

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターF（機械、自動車））

期間		分配金 (1口当たり)
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	0円
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	0円
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	0円
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	0円
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	0円
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	0円
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	0円
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	0円
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	0円

第22期計算期間	自平成22年11月23日至平成23年11月21日	0円
----------	--------------------------	----

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターG(電機、精密))

	期間	分配金 (1口当たり)
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	0円
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	0円
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	0円
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	0円
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	0円
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	0円
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	0円
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	0円
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	0円
第22期計算期間	自平成22年11月23日至平成23年11月21日	0円

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターH(商業、サービス等))

	期間	分配金 (1口当たり)
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	0円
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	0円
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	0円
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	0円
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	0円
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	0円
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	0円
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	0円
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	0円
第22期計算期間	自平成22年11月23日至平成23年11月21日	0円

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターI(金融))

	期間	分配金 (1口当たり)
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	0円
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	0円
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	0円

第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	0円
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	0円
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	0円
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	0円
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	0円
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	0円
第22期計算期間	自平成22年11月23日至平成23年11月21日	0円

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターJ（マネープール））

期間		分配金 （1口当たり）
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	0円
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	0円
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	0円
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	0円
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	0円
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	0円
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	0円
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	0円
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	0円
第22期計算期間	自平成22年11月23日至平成23年11月21日	0円

【収益率の推移】

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等））

期間		収益率（％）
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	17.1
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	14.2
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	16.2
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	51.2
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	2.3
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	9.0
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	35.7
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	4.7
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	6.7

第22期計算期間	自平成22年11月23日至平成23年11月21日	5.8
----------	--------------------------	-----

(注) 収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております(以下同じ)。

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターB(食品、医薬品))

期間		収益率(%)
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	18.8
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	2.5
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	11.4
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	21.5
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	10.0
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	5.1
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	12.3
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	3.7
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	3.4
第22期計算期間	自平成22年11月23日至平成23年11月21日	5.5

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターC(化学、繊維等))

期間		収益率(%)
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	2.0
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	7.4
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	4.5
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	25.3
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	4.9
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	4.1
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	27.6
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	10.0
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	6.5
第22期計算期間	自平成22年11月23日至平成23年11月21日	9.1

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターD(鉄鋼、造船等))

期間		収益率(%)
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	11.5
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	24.6
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	26.8
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	37.6

第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	3.2
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	11.7
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	49.9
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	7.7
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	3.8
第22期計算期間	自平成22年11月23日至平成23年11月21日	22.8

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等））

期間		収益率（％）
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	16.4
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	20.5
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	14.7
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	36.5
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	1.5
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	0.5
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	43.4
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	15.4
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	6.0
第22期計算期間	自平成22年11月23日至平成23年11月21日	16.1

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターF（機械、自動車））

期間		収益率（％）
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	4.6
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	16.6
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	12.4
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	38.5
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	2.2
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	4.4
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	37.7
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	16.3
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	14.4
第22期計算期間	自平成22年11月23日至平成23年11月21日	11.3

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターG（電機、精密））

期間	収益率（％）
----	--------

第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	11.4
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	9.5
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	3.0
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	31.7
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	2.8
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	5.3
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	48.6
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	27.4
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	8.4
第22期計算期間	自平成22年11月23日至平成23年11月21日	19.1

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターH（商業、サービス等））

期間		収益率（％）
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	24.5
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	8.4
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	10.8
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	27.0
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	8.5
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	1.2
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	30.4
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	1.7
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	2.9
第22期計算期間	自平成22年11月23日至平成23年11月21日	4.1

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターI（金融））

期間		収益率（％）
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	19.2
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	18.8
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	14.0
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	46.6
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	9.9
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	7.4
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	40.3
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	2.1
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	7.6

第22期計算期間	自平成22年11月23日至平成23年11月21日	8.8
----------	--------------------------	-----

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターJ（マネープール））

	期間	収益率（％）
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	1.6
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	0.4
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	0.1
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	0.1
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	0.0
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	0.3
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	0.4
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	0.0
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	0.0
第22期計算期間	自平成22年11月23日至平成23年11月21日	0.0

（4）【設定及び解約の実績】

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等））

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第13期計算期間	515,772	623,085,955
第14期計算期間	996,798	298,039,775
第15期計算期間	8,413,539	271,330,471
第16期計算期間	6,064,724	195,909,470
第17期計算期間	256,535	172,986,958
第18期計算期間	0	191,962,891
第19期計算期間	0	65,066,452
第20期計算期間	0	62,528,099
第21期計算期間	0	48,266,149
第22期計算期間	1,273,102	35,564,721

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターB（食品、医薬品））

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第13期計算期間	0	72,089,472
第14期計算期間	3,761,623	38,343,810
第15期計算期間	0	59,103,663

第16期計算期間	0	24,417,454
第17期計算期間	0	42,993,641
第18期計算期間	0	15,301,153
第19期計算期間	0	16,869,253
第20期計算期間	0	3,634,882
第21期計算期間	0	3,037,513
第22期計算期間	589,905	4,409,396

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターC（化学、繊維等））

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第13期計算期間	17,258,383	91,218,519
第14期計算期間	0	14,643,340
第15期計算期間	0	12,853,433
第16期計算期間	0	14,370,825
第17期計算期間	0	14,858,799
第18期計算期間	0	11,156,330
第19期計算期間	0	3,540,179
第20期計算期間	0	13,024,123
第21期計算期間	0	2,667,141
第22期計算期間	0	3,114,495

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等））

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第13期計算期間	0	156,621,776
第14期計算期間	9,890,415	169,913,604
第15期計算期間	20,435,094	355,633,711
第16期計算期間	5,571,758	131,653,096
第17期計算期間	27,479,997	169,074,393
第18期計算期間	11,391,150	69,506,900
第19期計算期間	9,121,673	68,459,958
第20期計算期間	0	18,232,367
第21期計算期間	1,539,188	11,773,959
第22期計算期間	0	18,614,807

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等））

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第13期計算期間	0	42,245,538
第14期計算期間	711,028	20,716,929
第15期計算期間	185,339	19,426,904
第16期計算期間	5,277,228	12,364,165
第17期計算期間	44,948,934	64,027,572
第18期計算期間	0	4,790,168
第19期計算期間	0	9,757,848
第20期計算期間	0	12,116,584
第21期計算期間	0	9,384,827
第22期計算期間	0	4,638,752

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターF（機械、自動車））

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第13期計算期間	0	38,176,448
第14期計算期間	0	10,363,530
第15期計算期間	0	26,568,428
第16期計算期間	0	27,749,111
第17期計算期間	746,795	14,048,887
第18期計算期間	0	7,901,962
第19期計算期間	0	6,230,377
第20期計算期間	0	2,931,500
第21期計算期間	0	1,251,722
第22期計算期間	0	1,173,094

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターG（電機、精密））

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第13期計算期間	18,243,254	64,701,877
第14期計算期間	44,059,713	110,923,889
第15期計算期間	20,447,695	41,953,071
第16期計算期間	6,176,654	45,583,600
第17期計算期間	21,966,487	31,860,181
第18期計算期間	0	31,303,421
第19期計算期間	0	30,622,683
第20期計算期間	0	5,651,227

第21期計算期間	2,058,461	4,116,214
第22期計算期間	0	13,786,355

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターH(商業、サービス等))

期間	設定数量(口)	解約数量(口)
第13期計算期間	0	45,243,611
第14期計算期間	0	23,201,952
第15期計算期間	0	15,578,918
第16期計算期間	0	15,994,403
第17期計算期間	0	11,769,946
第18期計算期間	0	9,177,500
第19期計算期間	0	9,267,049
第20期計算期間	0	633,505
第21期計算期間	0	849,772
第22期計算期間	0	8,065,932

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターI(金融))

期間	設定数量(口)	解約数量(口)
第13期計算期間	196,137,494	403,594,490
第14期計算期間	49,460,713	122,176,154
第15期計算期間	44,214,716	122,901,115
第16期計算期間	116,035,771	242,397,385
第17期計算期間	19,831,506	208,743,847
第18期計算期間	19,432,610	48,802,429
第19期計算期間	17,999,267	47,677,679
第20期計算期間	76,269,061	70,968,972
第21期計算期間	6,324,981	70,583,816
第22期計算期間	0	14,133,393

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターJ(マネープール))

期間	設定数量(口)	解約数量(口)
第13期計算期間	0	6,067,617
第14期計算期間	1,714,022	1,448,267
第15期計算期間	5,312,871	6,126,338
第16期計算期間	0	257

第17期計算期間	5,341,537	5,341,537
第18期計算期間	4,475,115	4,669,148
第19期計算期間	4,287,240	3,764,489
第20期計算期間	0	687,358
第21期計算期間	1,144,578	1,003,311
第22期計算期間	0	141,267

(参考情報)

運用実績

セクターA（建設、不動産等）

2011年12月30日現在

基準価額・純資産の推移(2002年1月4日～2011年12月30日)



※基準価額は信託報酬控除後の価額です。
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を完課税で再投資したものと計算しております。
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

分配金の推移

2011年11月	0円
2010年11月	0円
2009年11月	0円
2008年11月	0円
2007年11月	0円
直近10年累計	0円

※上記分配金は1万円あたり、税引前です。

主な資産の状況

資産配分

資産	純資産比率
株式	94.49%
その他資産	5.51%
合計	100.00%

業種別配分

業種	純資産比率
建設業	29.71%
陸運業	27.92%
不動産業	22.79%
電気・ガス業	8.00%
倉庫・運輸関連業	6.07%

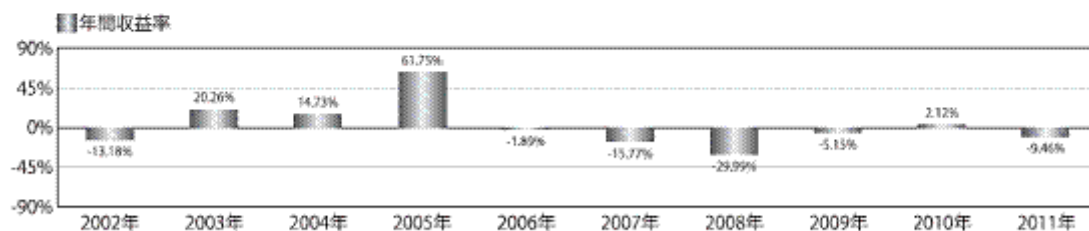
※組入上位5業種です。

組入上位銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
大東建託	建設業	6.37%
日揮	建設業	5.95%
イオンモール	不動産業	5.26%
住友不動産	不動産業	4.34%
ヤマトホールディングス	陸運業	4.18%
三菱地所	不動産業	3.70%
三井不動産	不動産業	3.61%
パーク24	不動産業	3.29%
大和ハウス工業	建設業	2.96%
三菱倉庫	倉庫・運輸関連業	2.75%

※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。

※年間収益率は、期間中の基準価額増減および分配金累計(税引前)の合計額を前年末の基準価額で算出しています。

- 過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- 最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

運用実績

セクターB(食品・医薬品)

2011年12月30日現在

基準価額・純資産の推移(2002年1月4日～2011年12月30日)



※基準価額は信託報酬控除後の価額です。
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を完課税で再投資したものと計算しております。
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

分配金の推移

2011年11月	0円
2010年11月	0円
2009年11月	0円
2008年11月	0円
2007年11月	0円
直近10年累計	0円

※上記分配金は1万円あたり、税引前です。

主な資産の状況

資産配分

資産	純資産比率
株式	82.51%
その他資産	17.49%
合計	100.00%

業種別配分

業種	純資産比率
食料品	46.24%
医薬品	36.27%
-	-
-	-
-	-
-	-

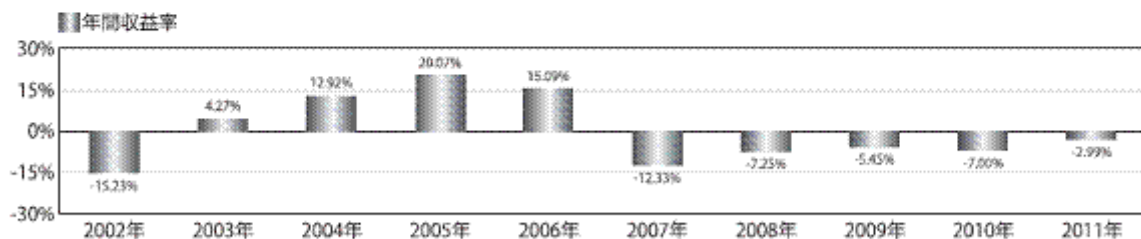
※組入上位5業種です。

組入上位銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
東洋水産	食料品	6.94%
大正製薬ホールディングス	医薬品	6.63%
キョーリン製薬ホールディングス	医薬品	5.04%
不二製油	食料品	4.10%
科研製薬	医薬品	3.80%
山崎製パン	食料品	3.76%
塩野義製薬	医薬品	3.68%
日本ハム	食料品	3.56%
協和発酵キリン	医薬品	3.50%
キリンホールディングス	食料品	3.48%

※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。
 ※年間収益率は、期間中の基準価額増減および分配金累計(税引前)の合計額を前年末の基準価額で除して算出しています。

・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
 ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

運用実績

セクターC（化学・繊維等）

2011年12月30日現在

基準価額・純資産の推移(2002年1月4日～2011年12月30日)



※基準価額は信託報酬控除後の価額です。
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

分配金の推移

2011年11月	0円
2010年11月	0円
2009年11月	0円
2008年11月	0円
2007年11月	0円
直近10年累計	0円

※上記分配金は1万円あたり、税引前です。

主な資産の状況

資産配分

資産	純資産比率
株式	72.51%
その他資産	27.49%
合計	100.00%

業種別配分

業種	純資産比率
化学	61.94%
繊維製品	4.97%
ゴム製品	4.48%
卸売業	1.12%
-	-

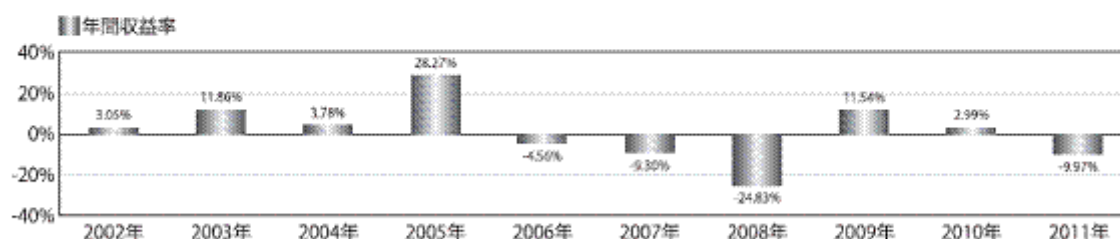
※組入上位5業種です。

組入上位銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
日本触媒	化学	5.30%
日本化薬	化学	4.75%
日本ゼオン	化学	4.28%
東レ	繊維製品	3.53%
クラレ	化学	3.51%
日本ペイント	化学	3.41%
ダイセル	化学	3.00%
旭化成	化学	2.97%
ライオン	化学	2.91%
横浜ゴム	ゴム製品	2.77%

※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。
 ※年間収益率は、期間中の基準価額増減および分配金累計(税引前)の合計額を前年末の基準価額で除して算出しています。

過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
 最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

運用実績

2011年12月30日現在

セクターD(鉄鋼・造船等)

基準価額・純資産の推移(2002年1月4日～2011年12月30日)



※基準価額は信託報酬控除後の価額です。
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

分配金の推移

2011年11月	0円
2010年11月	0円
2009年11月	0円
2008年11月	0円
2007年11月	0円
直近10年累計	0円

※上記分配金は1万口あたり、税引前です。

主な資産の状況

資産配分

資産	純資産比率
株式	85.39%
その他資産	14.61%
合計	100.00%

業種別配分

業種	純資産比率
鉄鋼	44.28%
パルプ・紙	20.35%
輸送用機器	10.44%
海運業	10.31%
-	-

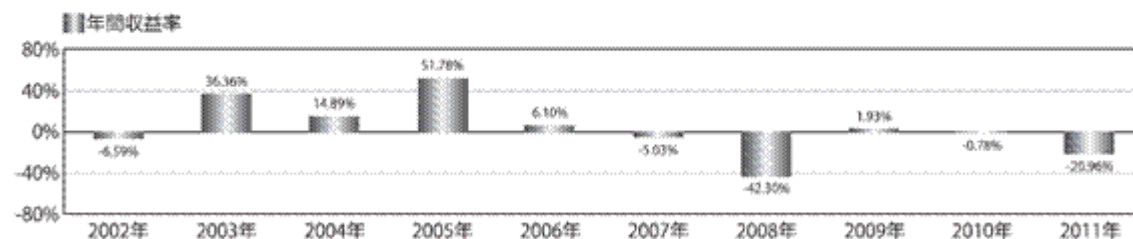
※組入上位5業種です。

組入上位銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
丸一鋼管	鉄鋼	7.79%
レンゴー	パルプ・紙	7.31%
北越紀州製紙	パルプ・紙	5.86%
日立金属	鉄鋼	5.69%
東京製鐵	鉄鋼	5.68%
大同特殊鋼	鉄鋼	5.48%
山陽特殊製鋼	鉄鋼	4.63%
王子製紙	パルプ・紙	4.48%
商船三井	海運業	4.05%
日本電工	鉄鋼	3.95%

※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。
 ※年間収益率は、期間中の基準価額増減および分配金累計(税引前)の合計額を前年末の基準価額で除して算出しています。

- 過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- 最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

運用実績

セクターE(非鉄、ガラス・土石等)

2011年12月30日現在

基準価額・純資産の推移(2002年1月4日~2011年12月30日)



※基準価額は信託報酬控除後の価額です。
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

分配金の推移

2011年11月	0円
2010年11月	0円
2009年11月	0円
2008年11月	0円
2007年11月	0円
直近10年累計	0円

※上記分配金は1万円あたり、税引前です。

主な資産の状況

資産配分

資産	純資産比率
株式	74.89%
その他資産	25.11%
合計	100.00%

業種別配分

業種	純資産比率
ガラス・土石製品	26.86%
非鉄金属	19.24%
金属製品	11.72%
石油・石炭製品	10.56%
鉱業	4.68%

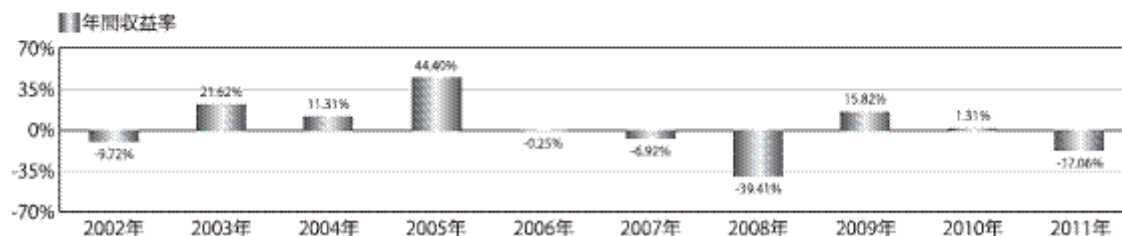
※組入上位5業種です。

組入上位銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
住友金属鉱山	非鉄金属	4.99%
日本特殊陶業	ガラス・土石製品	4.82%
日本碍子	ガラス・土石製品	4.61%
東燃ゼネラル石油	石油・石炭製品	4.24%
出光興産	石油・石炭製品	4.01%
日本電気硝子	ガラス・土石製品	3.85%
ニッパツ	金属製品	3.44%
旭硝子	ガラス・土石製品	3.26%
TOTO	ガラス・土石製品	3.00%
リンナイ	金属製品	2.78%

※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。
 ※年間収益率は、期間中の基準価額増減および分配金累計(税引前)の合計額を前年末の基準価額で除して算出しています。

・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
 ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

運用実績

2011年12月30日現在

セクターF（機械・自動車）

基準価額・純資産の推移(2002年1月4日～2011年12月30日)



※基準価額は信託報酬控除後の価額です。
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。
 ※設定時から10年以上経過した場合は、最近10年分を記載しています。

分配金の推移

2011年11月	0円
2010年11月	0円
2009年11月	0円
2008年11月	0円
2007年11月	0円
直近10年累計	0円

※上記分配金は1万口あたり、税引前です。

主な資産の状況

資産配分

資産	純資産比率
株式	77.29%
その他資産	22.71%
合計	100.00%

業種別配分

業種	純資産比率
機械	43.82%
輸送用機器	30.13%
建設業	3.34%
-	-
-	-

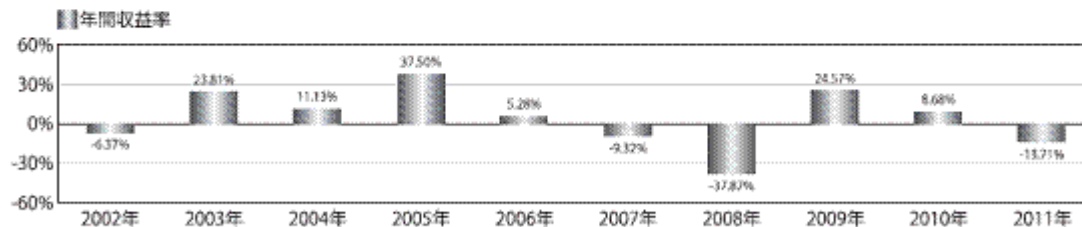
※組入上位5業種です。

組入上位銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
ダイハツ工業	輸送用機器	5.87%
SMC	機械	5.30%
ナブテスコ	機械	4.79%
千代田化工建設	建設業	3.34%
SANKYO	機械	3.33%
日産車体	輸送用機器	3.19%
クボタ	機械	2.75%
日本製鋼所	機械	2.28%
トヨタ自動車	輸送用機器	2.19%
日本精工	機械	2.14%

※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。
 ※年間収益率は、期間中の基準価額増減および分配金累計(税引前)の合計額を前年末の基準価額で除して算出しています。

- ・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

運用実績

セクターG(電機・精密)

2011年12月30日現在

基準価額・純資産の推移(2002年1月4日~2011年12月30日)



※基準価額は信託報酬控除後の価額です。
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

分配金の推移

2011年11月	0円
2010年11月	0円
2009年11月	0円
2008年11月	0円
2007年11月	0円
直近10年累計	0円

※上記分配金は1万口あたり、税引前です。

主な資産の状況

資産配分

資産	純資産比率
株式	87.63%
その他資産	12.37%
合計	100.00%

業種別配分

業種	純資産比率
電気機器	75.69%
精密機器	9.10%
機械	2.84%
-	-
-	-

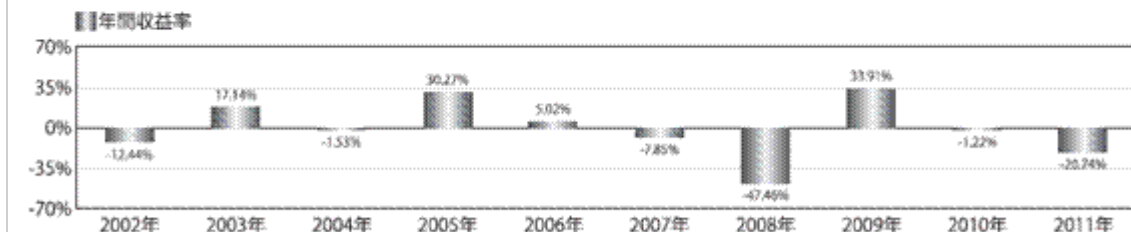
※組入上位5業種です。

組入上位銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
ファナック	電気機器	5.55%
ヒロセ電機	電気機器	4.77%
京セラ	電気機器	4.37%
キーエンス	電気機器	4.37%
新神戸電機	電気機器	4.02%
シスメックス	電気機器	3.54%
HOYA	精密機器	3.12%
ディスコ	機械	2.84%
村田製作所	電気機器	2.79%
東京エレクトロン	電気機器	2.77%

※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。
 ※年間収益率は、期間中の基準価額増減および分配金累計(税引前)の合計額を前年末の基準価額で除して算出しています。

- 過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- 最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

運用実績

2011年12月30日現在

セクターH(商業、サービス等)

基準価額・純資産の推移(2002年1月4日～2011年12月30日)



※基準価額は信託報酬控除後の価額です。
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

分配金の推移

2011年11月	0円
2010年11月	0円
2009年11月	0円
2008年11月	0円
2007年11月	0円
直近10年累計	0円

※上記分配金は1万円あたり、税引前です。

主な資産の状況

資産配分

資産	純資産比率
株式	81.21%
その他資産	18.79%
合計	100.00%

業種別配分

業種	純資産比率
小売業	26.40%
情報・通信業	22.48%
サービス業	10.00%
卸売業	9.77%
その他製品	7.39%

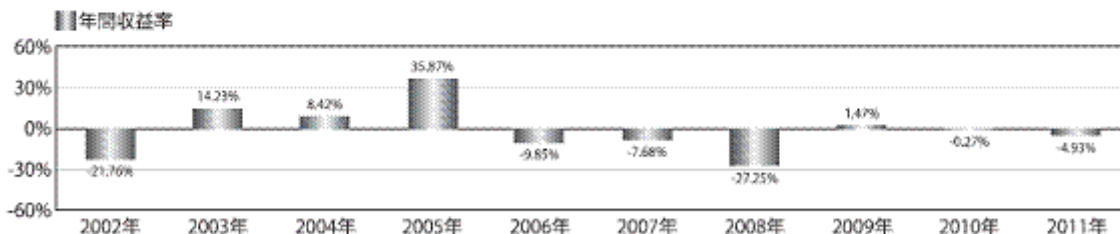
※組入上位5業種です。

組入上位銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
ファーストリテイリング	小売業	5.20%
トレンドマイクロ	情報・通信業	4.27%
三井物産	卸売業	4.00%
野村総合研究所	情報・通信業	3.23%
オリエンタルランド	サービス業	3.02%
しまむら	小売業	2.92%
アシックス	その他製品	2.90%
大日本印刷	その他製品	2.75%
オリックス	その他金融業	2.36%
エイチ・ツー・オー リテイリング	小売業	2.18%

※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。
 ※年間収益率は、期間中の基準価額増減および分配金累計(税引前)の合計額を前年末の基準価額で除して算出しています。

- 過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- 最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

運用実績

2011年12月30日現在

セクターI(金融)

基準価額・純資産の推移(2002年1月4日~2011年12月30日)



※基準価額は信託報酬控除後の価額です。
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。
 ※設定期から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

分配金の推移

2011年11月	0円
2010年11月	0円
2009年11月	0円
2008年11月	0円
2007年11月	0円
直近10年累計	0円

※上記分配金は1万口あたり、税引前です。

主な資産の状況

資産配分

資産	純資産比率
株式	89.61%
その他資産	10.39%
合計	100.00%

業種別配分

業種	純資産比率
銀行業	70.26%
保険業	12.81%
証券、商品先物取引業	6.54%
-	-
-	-

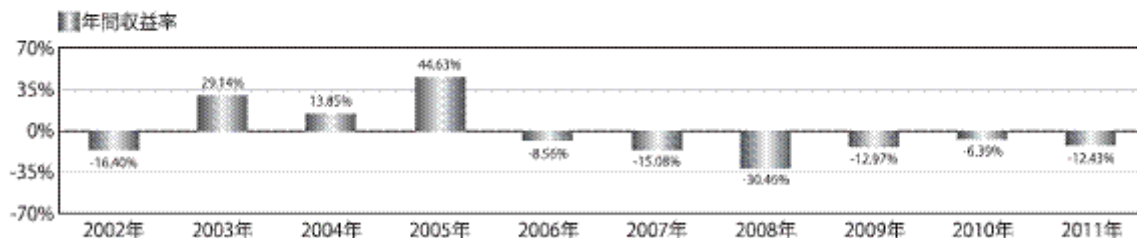
※組入上位5業種です。

組入上位銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
中国銀行	銀行業	7.10%
東京海上ホールディングス	保険業	5.64%
静岡銀行	銀行業	5.37%
伊予銀行	銀行業	5.03%
山口フィナンシャルグループ	銀行業	4.86%
スルガ銀行	銀行業	4.56%
京都銀行	銀行業	4.39%
滋賀銀行	銀行業	3.47%
千葉銀行	銀行業	3.28%
八十二銀行	銀行業	2.91%

※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。
 ※年間収益率は、期間中の基準価額増減および分配金累計(税引前)の合計額を前年末の基準価額で算出しています。

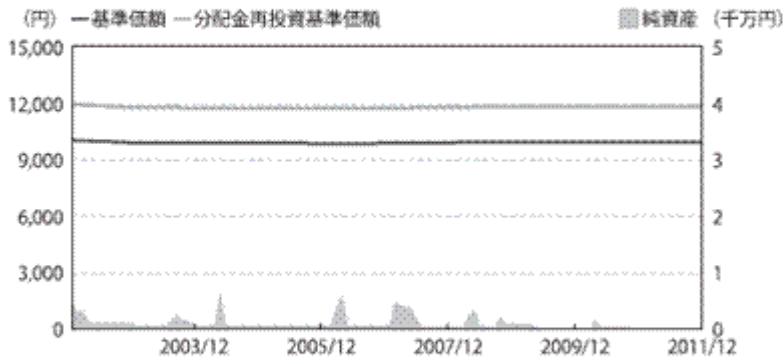
- ・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

運用実績

セクターJ (マネープール)

2011年12月30日現在

基準価額・純資産の推移(2002年1月4日～2011年12月30日)



※基準価額は信託報酬控除後の価額です。
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

分配金の推移

2011年11月	0円
2010年11月	0円
2009年11月	0円
2008年11月	0円
2007年11月	0円
直近10年累計	0円

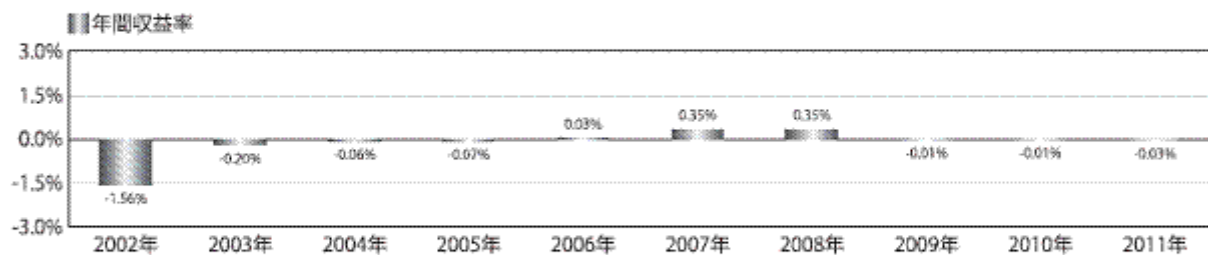
※上記分配金は1万円あたり、税引前です。

主な資産の状況

資産配分

資産	純資産比率
その他資産	100.00
合計	100.00

年間収益率の推移



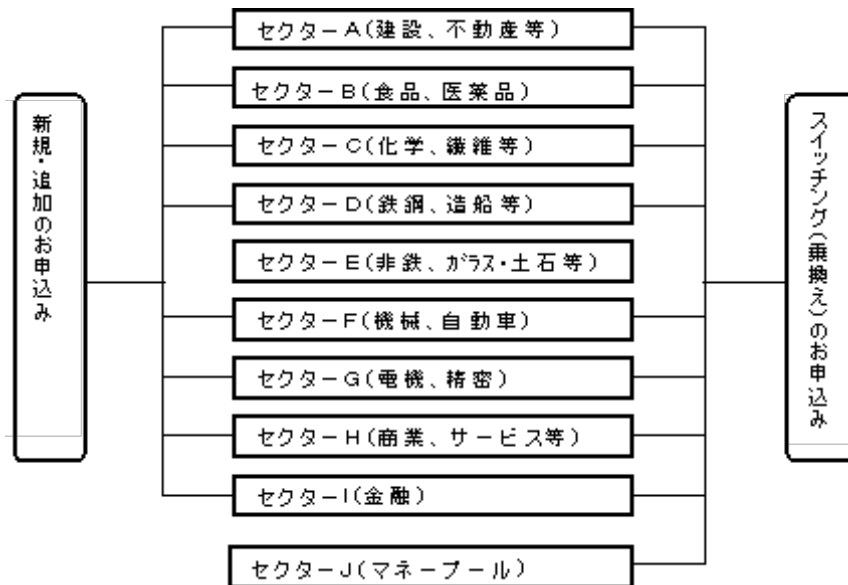
※ファンドにはベンチマークはありません。
 ※年間収益率は、期間中の基準価額増減および分配金累計(税引前)の合計額を前年末の基準価額で除して算出しています。

- ・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

新規・追加申込みとスイッチング（乗換え）の仕組み



セクターインデックス10（業種選択型）は、スイッチング可能な10本のファンドから構成されています。新規・追加の場合には、セクターA（建設、不動産等）～セクターI（金融）のファンドのお申込みができます。ただし、セクターJ（マネープール）は、新規・追加でのお申込みはできません。新規・追加で取得された各構成ファンドの解約代金または買取代金をもって、他の構成ファンドを取得（乗換え）する場合は、スイッチングのお申込みになります。スイッチングの場合は、全ての構成ファンドが対象となります。スイッチングにより取得されたファンドを、再度他の構成ファンドにスイッチングすることも可能です。

取得申込受付日

取得申込みは、申込期間における販売会社の営業日（ただし、委託会社の休業日を除きます。）に行うことができます。

ただし、取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することや、すでに受付けた取得申込みの受付を取消すことがあります。

取得申込受付時間

原則として、午後3時までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取扱います。この時間を過ぎての申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

取得申込手続

- 取得申込者は、販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載また

- は記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。
- ・ ファンドに係る累積投資約款（別の名称で同様の権利義務関係を規定するものを含みます。）に基づく収益分配金の再投資等に係る契約を結んでいただきます。
 - ・ 新規・追加の申込みの場合の申込単位は、各ファンドにつき、10万円以上1円単位です。スイッチング（乗換え）の申込みの場合の申込単位は、各ファンドにつき、10万円以上1円単位です。ただし、セクターインデックス10（業種選択型）を構成する各ファンドを全額換金して、セクターインデックス10（業種選択型）を構成する他のファンドに乗換える場合は、3,000円以上で申込みができます。
 - ・ 1口当たりの発行価格は、取得申込日の基準価額とします。基準価額は、毎営業日（委託会社の営業日をいいます。）計算し、販売会社又は委託会社にお問い合わせいただければいつでもお知らせします。
 - ・ 申込代金は、1口当たりの発行価格に申込口数を乗じて得た申込金額に、申込手数料を加算した額です。
 - ・ 新規・追加の申込みの場合の申込手数料は、申込金額に、販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額です。有価証券届出書提出日現在の手数料率の上限は、2.1%（税抜2.0%）です。手数料率は変更となる場合があります。詳細につきましては、販売会社にご確認下さい。なお、償還乗換等優遇措置の定めのある販売会社で支払いを受けた他のファンドの償還金又は販売会社が定める償還日前一定の期間における一部解約代金等をもって取得申込みの場合には、申込手数料の一部又は全部の割引を受けられる場合があります。詳細につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。スイッチング（乗換え）の申込みの場合の申込手数料は、無手数料とします。収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合は、無手数料とします。申込手数料は、申込代金に含まれています。申込手数料の詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。
 - ・ 申込代金は、取得申込日に、取得申込みを取扱った販売会社の本・支店等でお支払い下さい。

お問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 カスタマーサービス部 0120-048-214

ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

2【換金（解約）手続等】

換金申込受付日

受益者は、販売会社の営業日（ただし、委託会社の休業日を除きます。）に、販売会社を通じて換金の請求をすることができます。

換金申込受付時間

原則として、午後3時までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取扱います。この時間を過ぎての申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

換金方法

換金方法には、解約請求制と買取請求制があります。詳細については、販売会社にお問い合わせ下さい。

解約請求制による換金手続

- ・ 受益者は、取得申込みを取扱った販売会社を通じて委託会社に、1口単位をもって、解約の請求をすることができます。

- ・ 受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- ・ 解約価額は、解約請求受付日の基準価額とします。解約価額につきましては、取得申込みを取扱った販売会社にお問い合わせ下さい。
- ・ 解約手数料はありません。
- ・ 解約代金は、解約請求受付日から起算して、原則として、4営業日目から販売会社を通じてお支払いします。

買取請求制による換金手続

- ・ 受益者は、取得申込みを取扱った販売会社に、1口単位をもって、買取の請求をすることができます。
- ・ 販売会社は、受益者に帰属する受益権の買取を行います。
- ・ 買取価額は、買取請求受付日の基準価額から当該買取を行う販売会社に係る源泉徴収税額に相当する金額を控除した価額とします。
- ・ 買取手数料はありません。
- ・ 買取代金は、買取請求受付日から起算して、原則として、4営業日目から販売会社でお支払いします。

換金の受付の中止及び取消

- ・ 取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金の受付を中止することや、すでに受付けた換金の受付を取消することがあります。
- ・ 換金の受付が中止された場合には、受益者は当該受付の中止以前に行った当日の換金請求を撤回できます。ただし、受益者がその換金請求を撤回しない場合には、当該換金価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金請求を受付けたものとして計算された価額とします。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の計算方法

基準価額は、信託財産に属する資産を法令及び社団法人投資信託協会規則に従って時価または償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、基準価額は、便宜上1万口当たりで表示されることがあります。

わが国の金融商品取引所上場株式の評価

わが国の金融商品取引所上場株式は、原則として、取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）で評価します。

公社債の評価

公社債の評価は、原則として、残存期間1年超の公社債については、時価で評価し、残存期間1年以内の公社債については、償却原価法で評価します。時価評価にあたっては、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場を除く。）又は価格情報会社の提供する価額等で評価します。

基準価額に関する照会方法等

基準価額は、毎営業日（委託会社の営業日をいいます。）計算し、販売会社又は委託会社にお

問い合わせいただければいつでもお知らせします。

お問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 カスタマーサービス部 0120-048-214

ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

なお、基準価額は、計算日の翌日付の日本経済新聞に1万口当たりで掲載されます。掲載に関する権利は株式会社日本経済新聞社にあり、掲載されない場合もあります。また、基準価額は、掲載後変更される場合がありますので、販売会社又は委託会社で確認して下さい。

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

信託期間は、平成元年11月22日から無期限とします。

ただし、信託契約の解約（繰上償還）の規定により信託を終了させる場合があります。

(4) 【計算期間】

計算期間は、毎年11月22日から翌年11月21日までとします。

ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものとします。

(5) 【その他】

信託契約の解約（繰上償還）

- a 委託会社は、信託期間中において、この信託を終了させることが受益者のため有利であると認めるとき、信託契約の一部を解約することにより受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合、又はやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- b 委託会社は、上記 a の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- c 上記 b の公告及び書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- d 上記 c の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託契約の解約をしません。
- e 委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨及びその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- f 上記 c ~ e までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、一定の期間が一月を下らずにその公告及び書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- g 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
- h 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したとき又は業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、後述の [信託約款の変更] d に該当する場合を除き、その委託会社と受託会社との間において存続します。

- i 受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更

- a 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき又はやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨及びその内容を監督官庁に届出ます。
- b 委託会社は、上記 a の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨及びその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- c 上記 b の公告及び書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- d 上記 c の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託約款の変更をしません。
- e 委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨及びその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- f 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて、この信託約款を変更しようとするときは、上記 b ~ e の規定に従います。

反対者の買取請求権

前述の信託契約の解約（繰上償還）又は信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

運用報告書の交付

委託会社は、毎計算期間（原則として、毎年11月22日から翌年11月21日までとします。）終了後および償還時に、期中の運用経過等を記載した運用報告書を作成し、知られたる受益者に、販売会社を通じて交付します。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.okasan-am.jp>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することができます。この場合、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、再信託契約に基づいて所定の事務を行います。

関係法人との契約の更改等に関する手続等

販売会社との契約更改

委託会社は、販売会社との間の「投資信託受益権の取扱い等に関する契約（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）」に基づき、受益権の募集の取扱い等を販売会社に委託しています。

この契約の有効期間は、契約締結日から1年で、期間満了の3ヵ月前までに委託会社又は販売会社から別段の申し出が無いときは自動的に1年間更新され、その後も同様とします。

変更内容の開示

販売会社との契約又は信託約款を変更した場合、委託会社が変更内容について速やかに開示する必要があると認めるときは、有価証券届出書の訂正届出書を関東財務局長に提出することにより、変更内容を開示します。

4【受益者の権利等】

ファンドの受益権

受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

収益分配金に対する請求権

a 受益者は、ファンドに係る収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

b 収益分配金は、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、販売会社に交付されます。販売会社は、受益者に対し、収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。

再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金に対する請求権

a 受益者は、ファンドに係る償還金を持分に応じて請求する権利を有します。

b 償還金は、償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して、原則として、5営業日までに販売会社を通じて受益者に支払を開始します。

c 受益者が、償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）にお支払いします。

換金に係る権利

受益者は、委託会社に対して解約請求を行う権利、及び販売会社に対して買取請求を行う権利を有します。

書類の閲覧権

受益者は、委託会社に対して、当該受益者に係る信託財産に関する書類の閲覧又は謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
ただし、第21期計算期間（平成21年11月25日から平成22年11月22日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）及び「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき、第22期計算期間（平成22年11月23日から平成23年11月21日まで）については、改正後の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）及び「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第21期計算期間（平成21年11月25日から平成22年11月22日まで）及び第22期計算期間（平成22年11月23日から平成23年11月21日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等））】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第21期 (平成22年11月22日現在)	第22期 (平成23年11月21日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	11,254,776	9,775,705
株式	162,799,700	146,903,000
未収配当金	1,254,650	1,232,450
未収利息	27	23
流動資産合計	175,309,153	157,911,178
資産合計	175,309,153	157,911,178
負債の部		
流動負債		
未払解約金	118,421	-
未払受託者報酬	90,293	85,919
未払委託者報酬	1,309,201	1,245,775
その他未払費用	4,448	4,231
流動負債合計	1,522,363	1,335,925
負債合計	1,522,363	1,335,925
純資産の部		
元本等		
元本	*1 779,116,732	*1 744,825,113
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	605,329,942	588,249,860
（分配準備積立金）	10,482,391	10,311,594
元本等合計	173,786,790	156,575,253
純資産合計	*3 173,786,790	*3 156,575,253
負債純資産合計	175,309,153	157,911,178

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第21期	第22期
	自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日	自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日
営業収益		
受取配当金	3,140,150	3,073,100
受取利息	11,284	9,416
有価証券売買等損益	11,442,763	9,757,855
その他収益	280	246
営業収益合計	14,594,477	6,675,093
営業費用		
受託者報酬	187,958	177,384
委託者報酬	2,725,265	2,571,881
その他費用	9,269	8,737
営業費用合計	2,922,492	2,758,002
営業利益又は営業損失（ ）	11,671,985	9,433,095
経常利益又は経常損失（ ）	11,671,985	9,433,095
当期純利益又は当期純損失（ ）	11,671,985	9,433,095
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	794,630	138,446
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	654,381,067	605,329,942
剰余金増加額又は欠損金減少額	38,173,770	27,630,894
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	38,173,770	27,630,894
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	979,271
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	979,271
分配金	*1 -	*1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	605,329,942	588,249,860

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別	第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日	第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日
項 目		
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式 同 左
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	受取配当金 同 左 有価証券売買等損益 同 左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は前期末及び当期末が休日のため、平成21年11月25日から平成22年11月22日までとなっております。	計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は前期末が休日のため、平成22年11月23日から平成23年11月21日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第21期 (平成22年11月22日現在)	第22期 (平成23年11月21日現在)
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 779,116,732口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 744,825,113口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 605,329,942円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 588,249,860円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.2231円 (10,000口当たりの純資産額 2,231円)	*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.2102円 (10,000口当たりの純資産額 2,102円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日	第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日
*1. 分配金の計算過程	*1. 分配金の計算過程
費用控除後の配当等収益額 A 2,453,249 円	費用控除後の配当等収益額 A 306,976 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B - 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B - 円
収益調整金額 C - 円	収益調整金額 C - 円
分配準備積立金額 D 8,029,142 円	分配準備積立金額 D 10,004,618 円
当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 10,482,391 円	当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 10,311,594 円

当ファンドの期末残存口数	F	779,116,732	口	当ファンドの期末残存口数	F	744,825,113	口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	134	円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	138	円
10,000口当たり分配金額	H	-	円	10,000口当たり分配金額	H	-	円
収益分配金額	I=F*H/10,000	-	円	収益分配金額	I=F*H/10,000	-	円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

期別	第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日	第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日
項目		
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同 左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、国内株式を売買目的で保有しており、株価変動リスク、信用リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同 左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同 左

2. 金融商品の時価に関する事項

期別	第21期 (平成22年11月22日現在)	第22期 (平成23年11月21日現在)
項目		
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同 左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同 左

(関連当事者との取引に関する注記)

第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日	第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同 左

(重要な後発事象に関する注記)

第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日	第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日
該当事項はありません。	同 左

(その他の注記)

1. 元本の移動

第21期 (平成22年11月22日現在)	第22期 (平成23年11月21日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 827,382,881円	期首元本額 779,116,732円
期中追加設定元本額 - 円	期中追加設定元本額 1,273,102円
期中一部解約元本額 48,266,149円	期中一部解約元本額 35,564,721円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第21期（自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日）

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株 式	9,331,735
合 計	9,331,735

第22期（自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日）

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株 式	10,702,219
合 計	10,702,219

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

4. 追加情報

第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日	第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日
「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。	-

(4) 【附属明細表】

1. 有価証券明細表
株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額 単価	評価額 金額	備考
株式	日本円	コムシスホールディングス	5,000	745.00	3,725,000	
		大成建設	4,000	204.00	816,000	
		大林組	5,000	329.00	1,645,000	
		清水建設	5,000	316.00	1,580,000	
		鹿島建設	4,000	236.00	944,000	
		奥村組	4,000	312.00	1,248,000	
		戸田建設	4,000	275.00	1,100,000	
		大東建託	1,500	6,690.00	10,035,000	
		大和ハウス工業	5,000	927.00	4,635,000	
		積水ハウス	5,000	650.00	3,250,000	
		協和エクシオ	5,000	725.00	3,625,000	
		日揮	5,000	1,904.00	9,520,000	
		東芝プラントシステム	5,000	803.00	4,015,000	
		中部電力	400	1,395.00	558,000	
		関西電力	400	1,158.00	463,200	
		中国電力	400	1,251.00	500,400	
		北陸電力	400	1,299.00	519,600	
		東北電力	400	808.00	323,200	
		四国電力	400	2,099.00	839,600	
		九州電力	400	1,063.00	425,200	
		北海道電力	400	1,036.00	414,400	
		沖縄電力	500	3,200.00	1,600,000	
		電源開発	400	2,008.00	803,200	
		東京瓦斯	5,000	332.00	1,660,000	
		大阪瓦斯	5,000	296.00	1,480,000	
		東邦瓦斯	5,000	472.00	2,360,000	
		東武鉄道	5,000	382.00	1,910,000	
		相鉄ホールディングス	4,000	245.00	980,000	
		東京急行電鉄	5,000	385.00	1,925,000	
		京浜急行電鉄	5,000	715.00	3,575,000	
		小田急電鉄	5,000	760.00	3,800,000	
		京王電鉄	5,000	539.00	2,695,000	
		京成電鉄	5,000	541.00	2,705,000	
		東日本旅客鉄道	500	4,860.00	2,430,000	
		西日本旅客鉄道	500	3,285.00	1,642,500	
		東海旅客鉄道	5	670,000.00	3,350,000	
		近畿日本鉄道	4,000	284.00	1,136,000	
		阪急阪神ホールディングス	5,000	320.00	1,600,000	

		名古屋鉄道	4,000	206.00	824,000	
		日本通運	5,000	293.00	1,465,000	
		ヤマトホールディングス	5,000	1,275.00	6,375,000	
		山九	5,000	275.00	1,375,000	
		福山通運	4,000	436.00	1,744,000	
		セイノーホールディングス	5,000	569.00	2,845,000	
		日立物流	400	1,394.00	557,600	
		三菱倉庫	5,000	822.00	4,110,000	
		住友倉庫	5,000	356.00	1,780,000	
		上組	5,000	645.00	3,225,000	
		野村不動産ホールディングス	500	1,101.00	550,500	
		パーク24	5,000	935.00	4,675,000	
		三井不動産	5,000	1,181.00	5,905,000	
		三菱地所	5,000	1,249.00	6,245,000	
		平和不動産	4,000	157.00	628,000	
		東京建物	5,000	205.00	1,025,000	
		東急不動産	5,000	285.00	1,425,000	
		住友不動産	5,000	1,461.00	7,305,000	
		イオンモール	5,000	1,763.00	8,815,000	
		エヌ・ティ・ティ都市開発	4	48,900.00	195,600	
	計	銘柄数：58			146,903,000	
		組入時価比率：93.8%			100.0%	
	合計				146,903,000	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券
該当事項はありません。

2.デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表
該当事項はありません。

【セクターインデックス10(業種選択型)(セクターB(食品、医薬品))】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第21期 (平成22年11月22日現在)	第22期 (平成23年11月21日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	7,155,530	5,396,349
株式	23,233,400	21,523,400
未収配当金	179,600	173,200
未収利息	17	13
流動資産合計	30,568,547	27,092,962
資産合計	30,568,547	27,092,962
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	15,811	15,221
未払委託者報酬	229,204	220,647
その他未払費用	745	720
流動負債合計	245,760	236,588
負債合計	245,760	236,588
純資産の部		
元本等		
元本	* ₁ 61,084,510	* ₁ 57,265,019
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	30,761,723	30,408,645
(分配準備積立金)	3,405,568	3,219,645
元本等合計	30,322,787	26,856,374
純資産合計	* ₃ 30,322,787	* ₃ 26,856,374
負債純資産合計	30,568,547	27,092,962

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第21期	第22期
	自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日	自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日
営業収益		
受取配当金	533,100	534,750
受取利息	8,242	5,686
有価証券売買等損益	1,047,668	1,619,456
営業収益合計	506,326	1,079,020
営業費用		
受託者報酬	32,901	30,970
委託者報酬	476,843	448,905
その他費用	1,521	1,460
営業費用合計	511,265	481,335
営業利益又は営業損失（ ）	1,017,591	1,560,355
経常利益又は経常損失（ ）	1,017,591	1,560,355
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,017,591	1,560,355
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	37,657	11,050
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	31,183,666	30,761,723
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,477,191	2,220,557
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,477,191	2,220,557
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	296,074
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	296,074
分配金	*1 -	*1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	30,761,723	30,408,645

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期別	第21期 自平成21年11月25日 至平成22年11月22日	第22期 自平成22年11月23日 至平成23年11月21日
項目		
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式 同左
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	受取配当金 同左 有価証券売買等損益 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は前期末及び当期末が休日のため、平成21年11月25日から平成22年11月22日までとなっております。	計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は前期末が休日のため、平成22年11月23日から平成23年11月21日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第21期 (平成22年11月22日現在)	第22期 (平成23年11月21日現在)
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 61,084,510口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 57,265,019口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 30,761,723円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 30,408,645円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.4964円 (10,000口当たりの純資産額 4,964円)	*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.4690円 (10,000口当たりの純資産額 4,690円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第21期 自平成21年11月25日 至平成22年11月22日	第22期 自平成22年11月23日 至平成23年11月21日
*1. 分配金の計算過程	*1. 分配金の計算過程
費用控除後の配当等収益額 A 29,887 円	費用控除後の配当等収益額 A 57,568 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B - 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B - 円
収益調整金額 C 150,283 円	収益調整金額 C 171,420 円
分配準備積立金額 D 3,375,681 円	分配準備積立金額 D 3,162,077 円
当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 3,555,851 円	当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 3,391,065 円

当ファンドの期末残存口数	F	61,084,510 口	当ファンドの期末残存口数	F	57,265,019 口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	582 円	10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	592 円
10,000口当たり分配金額	H	- 円	10,000口当たり分配金額	H	- 円
収益分配金額	$I=F*H/10,000$	- 円	収益分配金額	$I=F*H/10,000$	- 円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

期 別	第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日	第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日
項 目		
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同 左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、国内株式を売買目的で保有しており、株価変動リスク、信用リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同 左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同 左

2. 金融商品の時価に関する事項

期 別	第21期 (平成22年11月22日現在)	第22期 (平成23年11月21日現在)
項 目		
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同 左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同 左

(関連当事者との取引に関する注記)

第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日	第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同 左

(重要な後発事象に関する注記)

第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日	第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日
該当事項はありません。	同 左

(その他の注記)

1. 元本の移動

第21期 (平成22年11月22日現在)	第22期 (平成23年11月21日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 64,122,023円	期首元本額 61,084,510円
期中追加設定元本額 - 円	期中追加設定元本額 589,905円
期中一部解約元本額 3,037,513円	期中一部解約元本額 4,409,396円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第21期（自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日）

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株 式	1,218,022
合 計	1,218,022

第22期（自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日）

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株 式	1,585,404
合 計	1,585,404

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

4. 追加情報

第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日	第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日
「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。	-

(4) 【附属明細表】

1. 有価証券明細表

株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額 単価	評価額 金額	備考
株式	日本円	日清製粉グループ本社	500	936.00	468,000	
		山崎製パン	1,000	1,031.00	1,031,000	
		森永乳業	1,000	286.00	286,000	
		ヤクルト本社	100	2,411.00	241,100	
		明治ホールディングス	100	3,345.00	334,500	
		雪印メグミルク	100	1,474.00	147,400	
		日本ハム	1,000	968.00	968,000	
		伊藤ハム	1,000	305.00	305,000	
		サッポロホールディングス	1,000	286.00	286,000	
		アサヒグループホールディングス	100	1,657.00	165,700	
		キリンホールディングス	1,000	914.00	914,000	
		宝ホールディングス	1,000	497.00	497,000	
		コカ・コーラウエスト	100	1,295.00	129,500	
		伊藤園	200	1,360.00	272,000	
		日清オイリオグループ	1,000	323.00	323,000	
		不二製油	1,000	1,069.00	1,069,000	
		キッコーマン	1,000	876.00	876,000	
		味の素	1,000	915.00	915,000	
		キューピー	100	1,084.00	108,400	
		ハウス食品	100	1,418.00	141,800	
		ニチレイ	1,000	359.00	359,000	
		東洋水産	1,000	1,881.00	1,881,000	
		日清食品ホールディングス	100	2,980.00	298,000	
		日本たばこ産業	1	376,000.00	376,000	
		協和発酵キリン	1,000	918.00	918,000	
		武田薬品工業	200	3,190.00	638,000	
		アステラス製薬	100	3,010.00	301,000	
		大日本住友製薬	1,000	838.00	838,000	
		塩野義製薬	1,000	930.00	930,000	
		中外製薬	100	1,186.00	118,600	
		科研製薬	1,000	972.00	972,000	
		エーザイ	200	2,979.00	595,800	
		久光製薬	200	3,160.00	632,000	
		ツムラ	100	2,106.00	210,600	
		第一三共	100	1,360.00	136,000	
		キョーリン製薬ホールディングス	1,000	1,329.00	1,329,000	
		大正製薬ホールディングス	300	5,040.00	1,512,000	
	計	銘柄数：37			21,523,400	
		組入時価比率：80.1%			100.0%	
	合計				21,523,400	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券
該当事項はありません。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表
該当事項はありません。

【セクターインデックス10(業種選択型)(セクターC(化学、繊維等))】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第21期 (平成22年11月22日現在)	第22期 (平成23年11月21日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	5,658,487	4,391,006
株式	12,562,300	10,998,800
未収配当金	93,000	102,250
未収利息	13	10
流動資産合計	18,313,800	15,492,066
資産合計	18,313,800	15,492,066
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	9,506	9,191
未払委託者報酬	137,732	133,234
その他未払費用	401	392
流動負債合計	147,639	142,817
負債合計	147,639	142,817
純資産の部		
元本等		
元本	*1 44,149,922	*1 41,035,427
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	25,983,761	25,686,178
(分配準備積立金)	3,338,652	3,103,127
元本等合計	18,166,161	15,349,249
純資産合計	*3 18,166,161	*3 15,349,249
負債純資産合計	18,313,800	15,492,066

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第21期	第22期
	自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日	自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日
営業収益		
受取配当金	247,750	279,750
受取利息	6,336	4,545
有価証券売買等損益	1,207,288	1,563,500
営業収益合計	1,461,374	1,279,205
営業費用		
受託者報酬	19,610	18,933
委託者報酬	284,121	274,398
その他費用	823	803
営業費用合計	304,554	294,134
営業利益又は営業損失（ ）	1,156,820	1,573,339
経常利益又は経常損失（ ）	1,156,820	1,573,339
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,156,820	1,573,339
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	46,786	37,897
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	28,730,512	25,983,761
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,636,717	1,833,025
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,636,717	1,833,025
分配金	*1 -	*1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	25,983,761	25,686,178

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別	第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日	第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式 同 左
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	受取配当金 同 左 有価証券売買等損益 同 左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は前期末及び当期末が休日のため、平成21年11月25日から平成22年11月22日までとなっております。	計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は前期末が休日のため、平成22年11月23日から平成23年11月21日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第21期 (平成22年11月22日現在)	第22期 (平成23年11月21日現在)
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 44,149,922口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 41,035,427口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 25,983,761円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 25,686,178円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.4115円 (10,000口当たりの純資産額 4,115円)	*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.3740円 (10,000口当たりの純資産額 3,740円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日	第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日
*1. 分配金の計算過程	*1. 分配金の計算過程
費用控除後の配当等収益額 A 199,186 円	費用控除後の配当等収益額 A - 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B - 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B - 円
収益調整金額 C 39,452 円	収益調整金額 C 36,669 円
分配準備積立金額 D 3,139,466 円	分配準備積立金額 D 3,103,127 円
当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 3,378,104 円	当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 3,139,796 円

当ファンドの期末残存口数	F	44,149,922 口	当ファンドの期末残存口数	F	41,035,427 口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	765 円	10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	765 円
10,000口当たり分配金額	H	- 円	10,000口当たり分配金額	H	- 円
収益分配金額	$I=F*H/10,000$	- 円	収益分配金額	$I=F*H/10,000$	- 円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

期 別	第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日	第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日
項 目		
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同 左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、国内株式を売買目的で保有しており、株価変動リスク、信用リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同 左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同 左

2. 金融商品の時価に関する事項

期 別	第21期 (平成22年11月22日現在)	第22期 (平成23年11月21日現在)
項 目		
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同 左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同 左

(関連当事者との取引に関する注記)

第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日	第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同 左

（重要な後発事象に関する注記）

第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日	第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日
該当事項はありません。	同 左

（その他の注記）

1. 元本の移動

第21期 (平成22年11月22日現在)	第22期 (平成23年11月21日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 46,817,063円	期首元本額 44,149,922円
期中追加設定元本額 - 円	期中追加設定元本額 - 円
期中一部解約元本額 2,667,141円	期中一部解約元本額 3,114,495円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第21期（自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日）

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株 式	1,207,288
合 計	1,207,288

第22期（自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日）

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株 式	1,563,500
合 計	1,563,500

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

4. 追加情報

第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日	第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日
「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。	-

（４）【附属明細表】

1. 有価証券明細表

株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額 単価	評価額 金額	備考
株式	日本円	グンゼ	1,000	215.00	215,000	
		東レ	1,000	578.00	578,000	
		クラレ	500	1,066.00	533,000	
		旭化成	1,000	442.00	442,000	
		昭和電工	1,000	148.00	148,000	
		住友化学	1,000	261.00	261,000	
		クレハ	1,000	349.00	349,000	
		日本曹達	1,000	315.00	315,000	
		東ソー	1,000	210.00	210,000	
		トクヤマ	1,000	238.00	238,000	
		セントラル硝子	1,000	353.00	353,000	
		電気化学工業	1,000	299.00	299,000	
		信越化学工業	100	3,705.00	370,500	
		日本触媒	1,000	794.00	794,000	
		カネカ	1,000	408.00	408,000	
		三井化学	1,000	232.00	232,000	
		J S R	100	1,431.00	143,100	
		三菱ケミカルホールディングス	500	418.00	209,000	
		ダイセル	1,000	401.00	401,000	
		住友ベークライト	1,000	428.00	428,000	
		日本ゼオン	1,000	597.00	597,000	
		宇部興産	1,000	203.00	203,000	
		日立化成工業	100	1,335.00	133,500	
		日本化薬	1,000	756.00	756,000	
		A D E K A	100	735.00	73,500	
		日本ペイント	1,000	556.00	556,000	
		富士フイルムホールディングス	100	1,753.00	175,300	
		ライオン	1,000	442.00	442,000	
		日東電工	100	2,964.00	296,400	
		横浜ゴム	1,000	407.00	407,000	
		ブリヂストン	100	1,697.00	169,700	
		住友ゴム工業	100	878.00	87,800	
		ダイワボウホールディングス	1,000	175.00	175,000	
	計	銘柄数：33			10,998,800	
		組入時価比率：71.7%			100.0%	
	合計				10,998,800	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券
該当事項はありません。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表
該当事項はありません。

【セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等））】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第21期 (平成22年11月22日現在)	第22期 (平成23年11月21日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	7,331,116	6,835,602
株式	50,996,000	35,639,800
未収配当金	296,500	287,500
未収利息	17	16
流動資産合計	58,623,633	42,762,918
資産合計	58,623,633	42,762,918
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	30,891	26,539
未払委託者報酬	447,907	384,735
その他未払費用	1,483	1,255
流動負債合計	480,281	412,529
負債合計	480,281	412,529
純資産の部		
元本等		
元本	*1 333,109,563	*1 314,494,756
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	274,966,211	272,144,367
（分配準備積立金）	21,809,507	20,590,745
元本等合計	58,143,352	42,350,389
純資産合計	*3 58,143,352	*3 42,350,389
負債純資産合計	58,623,633	42,762,918

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第21期	第22期
	自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日	自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日
営業収益		
受取配当金	774,500	824,000
受取利息	6,561	6,305
有価証券売買等損益	2,431,772	12,794,795
その他収益	-	4
営業収益合計	3,212,833	11,964,486
営業費用		
受託者報酬	64,009	56,617
委託者報酬	928,049	820,761
その他費用	3,071	2,688
営業費用合計	995,129	880,066
営業利益又は営業損失（ ）	2,217,704	12,844,552
経常利益又は経常損失（ ）	2,217,704	12,844,552
当期純利益又は当期純損失（ ）	2,217,704	12,844,552
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	89,016	300,698
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	285,642,711	274,966,211
剰余金増加額又は欠損金減少額	9,793,170	15,365,698
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	9,793,170	15,365,698
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,245,358	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,245,358	-
分配金	*1 -	*1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	274,966,211	272,144,367

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別	第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日	第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日
項 目		
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式 同 左
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。	受取配当金 同 左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益 同 左
	計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は前期末及び当期末が休日のため、平成21年11月25日から平成22年11月22日までとなっております。	計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は前期末が休日のため、平成22年11月23日から平成23年11月21日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第21期 (平成22年11月22日現在)	第22期 (平成23年11月21日現在)
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 333,109,563口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 314,494,756口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 274,966,211円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 272,144,367円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.1745円 (10,000口当たりの純資産額 1,745円)	*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.1347円 (10,000口当たりの純資産額 1,347円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日	第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日
*1. 分配金の計算過程	*1. 分配金の計算過程
費用控除後の配当等収益額 A 526,496 円	費用控除後の配当等収益額 A - 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額 B 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額 B - 円
収益調整金額 C 1,588,847 円	収益調整金額 C 1,500,060 円
分配準備積立金額 D 21,283,011 円	分配準備積立金額 D 20,590,745 円

当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	23,398,354 円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	22,090,805 円
当ファンドの期末残存口数	F	333,109,563 口	当ファンドの期末残存口数	F	314,494,756 口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	702 円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	702 円
10,000口当たり分配金額	H	- 円	10,000口当たり分配金額	H	- 円
収益分配金額	I=F*H/10,000	- 円	収益分配金額	I=F*H/10,000	- 円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

期 別	第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日	第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日
項 目		
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同 左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、国内株式を売買目的で保有しており、株価変動リスク、信用リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同 左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同 左

2. 金融商品の時価に関する事項

期 別	第21期 (平成22年11月22日現在)	第22期 (平成23年11月21日現在)
項 目		
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同 左

2.時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同 左
-----------	---	-----

(関連当事者との取引に関する注記)

第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日	第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同 左

(重要な後発事象に関する注記)

第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日	第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日
該当事項はありません。	同 左

(その他の注記)

1. 元本の移動

第21期 (平成22年11月22日現在)	第22期 (平成23年11月21日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 343,344,334円	期首元本額 333,109,563円
期中追加設定元本額 1,539,188円	期中追加設定元本額 - 円
期中一部解約元本額 11,773,959円	期中一部解約元本額 18,614,807円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第21期（自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日）

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株 式	1,335,695
合 計	1,335,695

第22期（自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日）

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株 式	12,976,200
合 計	12,976,200

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

4. 追加情報

第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日	第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日
「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。	-

(4) 【附属明細表】

1. 有価証券明細表

株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額 単価	評価額 金額	備考
株式	日本円	王子製紙	5,000	381.00	1,905,000	
		三菱製紙	5,000	69.00	345,000	
		北越紀州製紙	5,000	498.00	2,490,000	
		日本製紙グループ本社	500	1,600.00	800,000	
		レンゴー	6,000	566.00	3,396,000	
		新日本製鐵	5,000	171.00	855,000	
		住友金属工業	5,000	123.00	615,000	
		神戸製鋼所	5,000	112.00	560,000	
		ジェイ エフ イー ホールディングス	500	1,246.00	623,000	
		東京製鐵	4,000	610.00	2,440,000	
		大和工業	600	1,943.00	1,165,800	
		丸一鋼管	2,000	1,679.00	3,358,000	
		大同特殊鋼	5,000	465.00	2,325,000	
		日本冶金工業	5,000	112.00	560,000	
		山陽特殊製鋼	5,000	390.00	1,950,000	
		日立金属	3,000	823.00	2,469,000	
		日本電工	5,000	320.00	1,600,000	
		三井造船	5,000	110.00	550,000	
		佐世保重工業	5,000	113.00	565,000	
		川崎重工業	5,000	197.00	985,000	
		日本車輛製造	5,000	279.00	1,395,000	
		トピー工業	5,000	181.00	905,000	
		日本郵船	5,000	161.00	805,000	
		商船三井	6,000	228.00	1,368,000	
		川崎汽船	5,000	128.00	640,000	
		NSユニテッド海運	5,000	103.00	515,000	
		第一中央汽船	5,000	91.00	455,000	
	計	銘柄数：27			35,639,800	
		組入時価比率：84.2%			100.0%	
	合計				35,639,800	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券
該当事項はありません。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

【セクターインデックス10(業種選択型)(セクターE(非鉄、ガラス・土石等))】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第21期 (平成22年11月22日現在)	第22期 (平成23年11月21日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	6,443,622	5,052,936
株式	18,331,800	14,597,400
未収配当金	92,700	99,200
未収利息	15	12
流動資産合計	24,868,137	19,749,548
資産合計	24,868,137	19,749,548
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	13,319	11,866
未払委託者報酬	193,016	171,995
その他未払費用	592	530
流動負債合計	206,927	184,391
負債合計	206,927	184,391
純資産の部		
元本等		
元本	*1 85,992,565	*1 81,353,813
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	61,331,355	61,788,656
(分配準備積立金)	1,268,354	1,199,934
元本等合計	24,661,210	19,565,157
純資産合計	*3 24,661,210	*3 19,565,157
負債純資産合計	24,868,137	19,749,548

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第21期	第22期
	自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日	自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日
営業収益		
受取配当金	325,950	347,700
受取利息	6,848	5,031
有価証券売買等損益	1,437,177	3,734,400
営業収益合計	1,769,975	3,381,669
営業費用		
受託者報酬	28,050	25,263
委託者報酬	406,597	366,087
その他費用	1,271	1,125
営業費用合計	435,918	392,475
営業利益又は営業損失（ ）	1,334,057	3,774,144
経常利益又は経常損失（ ）	1,334,057	3,774,144
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,334,057	3,774,144
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	60,194	8,429
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	69,571,086	61,331,355
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,845,480	3,308,414
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	6,845,480	3,308,414
分配金	*1 -	*1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	61,331,355	61,788,656

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別	第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日	第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日
項 目		
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式 同 左
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。	受取配当金 同 左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益 同 左
	計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は前期末及び当期末が休日のため、平成21年11月25日から平成22年11月22日までとなっております。	計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は前期末が休日のため、平成22年11月23日から平成23年11月21日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第21期 (平成22年11月22日現在)	第22期 (平成23年11月21日現在)
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 85,992,565口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 81,353,813口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 61,331,355円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 61,788,656円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.2868円 (10,000口当たりの純資産額 2,868円)	*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.2405円 (10,000口当たりの純資産額 2,405円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日	第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日
*1. 分配金の計算過程	*1. 分配金の計算過程
費用控除後の配当等収益額 A 252,537 円	費用控除後の配当等収益額 A - 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B - 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B - 円
収益調整金額 C 425,228 円	収益調整金額 C 402,288 円
分配準備積立金額 D 1,015,817 円	分配準備積立金額 D 1,199,934 円
当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 1,693,582 円	当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 1,602,222 円

当ファンドの期末残存口数	F	85,992,565 口	当ファンドの期末残存口数	F	81,353,813 口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	196 円	10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	196 円
10,000口当たり分配金額	H	- 円	10,000口当たり分配金額	H	- 円
収益分配金額	$I=F*H/10,000$	- 円	収益分配金額	$I=F*H/10,000$	- 円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

期 別	第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日	第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日
項 目		
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同 左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、国内株式を売買目的で保有しており、株価変動リスク、信用リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同 左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同 左

2. 金融商品の時価に関する事項

期 別	第21期 (平成22年11月22日現在)	第22期 (平成23年11月21日現在)
項 目		
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同 左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同 左

(関連当事者との取引に関する注記)

第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日	第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日
--	--

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同 左
---	-----

(重要な後発事象に関する注記)

第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日	第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日
該当事項はありません。	同 左

(その他の注記)

1. 元本の移動

第21期 (平成22年11月22日現在)	第22期 (平成23年11月21日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 95,377,392円	期首元本額 85,992,565円
期中追加設定元本額 - 円	期中追加設定元本額 - 円
期中一部解約元本額 9,384,827円	期中一部解約元本額 4,638,752円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第21期（自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日）

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株 式	1,165,754
合 計	1,165,754

第22期（自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日）

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株 式	3,734,400
合 計	3,734,400

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

4. 追加情報

第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日	第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日
「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。	-

(4) 【附属明細表】

1. 有価証券明細表

株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額 単価	評価額 金額	備考
----	----	----	----	-----------	-----------	----

株式	日本円	日本水産	200	275.00	55,000	
		マルハニチロホールディングス	1,000	135.00	135,000	
		ホクト	100	1,719.00	171,900	
		三井松島産業	1,000	129.00	129,000	
		国際石油開発帝石	1	475,500.00	475,500	
		石油資源開発	100	3,035.00	303,500	
		昭和シェル石油	200	486.00	97,200	
		コスモ石油	1,000	191.00	191,000	
		東燃ゼネラル石油	1,000	873.00	873,000	
		AOCホールディングス	100	405.00	40,500	
		出光興産	100	7,550.00	755,000	
		JXホールディングス	200	463.00	92,600	
		旭硝子	1,000	608.00	608,000	
		日本板硝子	1,000	137.00	137,000	
		日本電気硝子	1,000	769.00	769,000	
		住友大阪セメント	1,000	222.00	222,000	
		太平洋セメント	1,000	149.00	149,000	
		東海カーボン	1,000	356.00	356,000	
		日本カーボン	1,000	197.00	197,000	
		東洋炭素	100	3,600.00	360,000	
		TOTO	1,000	633.00	633,000	
		日本碍子	1,000	804.00	804,000	
		日本特殊陶業	1,000	950.00	950,000	
		日本軽金属	1,000	92.00	92,000	
		三井金属鉱業	1,000	180.00	180,000	
		東邦亜鉛	1,000	289.00	289,000	
		三菱マテリアル	1,000	199.00	199,000	
		住友金属鉱山	1,000	962.00	962,000	
		DOWAホールディングス	1,000	501.00	501,000	
		古河機械金属	1,000	64.00	64,000	
		大阪チタニウムテクノロジーズ	100	3,550.00	355,000	
		東邦チタニウム	300	1,401.00	420,300	
		古河電気工業	1,000	162.00	162,000	
		住友電気工業	200	762.00	152,400	
		フジクラ	1,000	211.00	211,000	
		日立電線	1,000	162.00	162,000	
		SUMCO	100	626.00	62,600	
		東洋製罐	200	1,043.00	208,600	
		三和ホールディングス	1,000	231.00	231,000	
		住生活グループ	300	1,511.00	453,300	
		リンナイ	100	5,940.00	594,000	
		東京製網	1,000	158.00	158,000	
		ニッパツ	1,000	636.00	636,000	
	計	銘柄数：43			14,597,400	
		組入時価比率：74.6%			100.0%	

	合計				14,597,400	
--	----	--	--	--	------------	--

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券
該当事項はありません。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表
該当事項はありません。

【セクターインデックス10（業種選択型）（セクターF（機械、自動車））】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第21期 (平成22年11月22日現在)	第22期 (平成23年11月21日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	6,605,082	5,163,776
株式	20,980,700	18,710,700
未収配当金	126,350	162,400
未収利息	16	12
流動資産合計	27,712,148	24,036,888
資産合計	27,712,148	24,036,888
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	13,705	13,937
未払委託者報酬	198,663	202,005
その他未払費用	599	630
流動負債合計	212,967	216,572
負債合計	212,967	216,572
純資産の部		
元本等		
元本	*1 50,600,565	*1 49,427,471
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	23,101,384	25,607,155
（分配準備積立金）	5,941,483	5,803,734
元本等合計	27,499,181	23,820,316
純資産合計	*3 27,499,181	*3 23,820,316
負債純資産合計	27,712,148	24,036,888

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第21期	第22期
	自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日	自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日
営業収益		
受取配当金	252,800	356,700
受取利息	7,108	4,886
有価証券売買等損益	3,680,287	2,983,418
営業収益合計	3,940,195	2,621,832
営業費用		
受託者報酬	28,011	28,873
委託者報酬	405,991	418,421
その他費用	1,252	1,331
営業費用合計	435,254	448,625
営業利益又は営業損失（ ）	3,504,941	3,070,457
経常利益又は経常損失（ ）	3,504,941	3,070,457
当期純利益又は当期純損失（ ）	3,504,941	3,070,457
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	35,662	29,100
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	27,228,009	23,101,384
剰余金増加額又は欠損金減少額	657,346	535,586
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	657,346	535,586
分配金	*1 -	*1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	23,101,384	25,607,155

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

期 別	第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日	第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式 同 左
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	受取配当金 同 左 有価証券売買等損益 同 左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は前期末及び当期末が休日のため、平成21年11月25日から平成22年11月22日までとなっております。	計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は前期末が休日のため、平成22年11月23日から平成23年11月21日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第21期 (平成22年11月22日現在)	第22期 (平成23年11月21日現在)
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 50,600,565口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 49,427,471口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 23,101,384円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 25,607,155円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.5435円 (10,000口当たりの純資産額 5,435円)	*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.4819円 (10,000口当たりの純資産額 4,819円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日	第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日
*1. 分配金の計算過程	*1. 分配金の計算過程
費用控除後の配当等収益額 A 230,920 円	費用控除後の配当等収益額 A - 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B - 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B - 円
収益調整金額 C 88,386 円	収益調整金額 C 86,337 円
分配準備積立金額 D 5,710,563 円	分配準備積立金額 D 5,803,734 円
当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 6,029,869 円	当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 5,890,071 円

当ファンドの期末残存口数	F	50,600,565 口	当ファンドの期末残存口数	F	49,427,471 口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,191 円	10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,191 円
10,000口当たり分配金額	H	- 円	10,000口当たり分配金額	H	- 円
収益分配金額	$I=F*H/10,000$	- 円	収益分配金額	$I=F*H/10,000$	- 円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

期 別	第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日	第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日
項 目		
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同 左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、国内株式を売買目的で保有しており、株価変動リスク、信用リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同 左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同 左

2. 金融商品の時価に関する事項

期 別	第21期 (平成22年11月22日現在)	第22期 (平成23年11月21日現在)
項 目		
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同 左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同 左

(関連当事者との取引に関する注記)

第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日	第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同 左

(重要な後発事象に関する注記)

第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日	第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日
該当事項はありません。	同 左

(その他の注記)

1. 元本の移動

第21期 (平成22年11月22日現在)	第22期 (平成23年11月21日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 51,852,287円	期首元本額 50,600,565円
期中追加設定元本額 - 円	期中追加設定元本額 - 円
期中一部解約元本額 1,251,722円	期中一部解約元本額 1,173,094円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第21期(自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日)

(単位:円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株 式	3,554,138
合 計	3,554,138

第22期(自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日)

(単位:円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株 式	3,105,835
合 計	3,105,835

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

4. 追加情報

第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日	第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日
「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。	-

(4) 【附属明細表】

1. 有価証券明細表

株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額 単価	評価額 金額	備考
株式	日本円	千代田化工建設	1,000	859.00	859,000	
		日本製鋼所	1,000	464.00	464,000	
		オークマ	1,000	563.00	563,000	
		東芝機械	1,000	403.00	403,000	
		アマダ	1,000	470.00	470,000	
		牧野フライス製作所	1,000	529.00	529,000	
		ナブテスコ	800	1,556.00	1,244,800	
		S M C	100	12,020.00	1,202,000	
		小松製作所	100	1,915.00	191,500	
		日立建機	100	1,339.00	133,900	
		井関農機	1,000	164.00	164,000	
		クボタ	1,000	655.00	655,000	
		小森コーポレーション	100	420.00	42,000	
		荏原製作所	1,000	256.00	256,000	
		ダイキン工業	200	2,160.00	432,000	
		栗田工業	100	2,048.00	204,800	
		椿本チエイン	1,000	399.00	399,000	
		ダイフク	500	395.00	197,500	
		S A N K Y O	200	3,740.00	748,000	
		セガサミーホールディングス	200	1,506.00	301,200	
		日本精工	1,000	467.00	467,000	
		N T N	1,000	285.00	285,000	
		ジェイテクト	100	685.00	68,500	
		不二越	1,000	353.00	353,000	
		T H K	100	1,487.00	148,700	
		日立造船	500	100.00	50,000	
		三菱重工業	1,000	318.00	318,000	
		トヨタ紡織	100	764.00	76,400	
		豊田自動織機	100	1,991.00	199,100	
		日産自動車	100	653.00	65,300	
		いすゞ自動車	1,000	337.00	337,000	
		トヨタ自動車	200	2,385.00	477,000	
		日野自動車	1,000	455.00	455,000	
		トヨタ車体	800	1,071.00	856,800	
		日産車体	1,000	729.00	729,000	
		N O K	100	1,233.00	123,300	
		フタバ産業	800	436.00	348,800	
		カヤバ工業	1,000	354.00	354,000	
		カルソニックカンセイ	1,000	409.00	409,000	
		ケーヒン	100	1,076.00	107,600	
		アイシン精機	100	2,134.00	213,400	
		マツダ	1,000	130.00	130,000	
		ダイハツ工業	1,000	1,310.00	1,310,000	
		本田技研工業	200	2,153.00	430,600	

		スズキ	100	1,530.00	153,000	
		富士重工業	1,000	410.00	410,000	
		ヤマハ発動機	100	1,020.00	102,000	
		豊田合成	100	1,205.00	120,500	
		タカタ	100	1,530.00	153,000	
	計	銘柄数：49			18,710,700	
		組入時価比率：78.5%			100.0%	
	合計				18,710,700	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券
該当事項はありません。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表
該当事項はありません。

【セクターインデックス10(業種選択型)(セクターG(電機・精密))】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第21期 (平成22年11月22日現在)	第22期 (平成23年11月21日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	11,078,576	6,003,625
株式	48,577,300	37,014,500
未収配当金	305,962	305,402
未収利息	27	14
流動資産合計	59,961,865	43,323,541
資産合計	59,961,865	43,323,541
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	29,959	25,225
未払委託者報酬	434,384	365,659
その他未払費用	1,440	1,201
流動負債合計	465,783	392,085
負債合計	465,783	392,085
純資産の部		
元本等		
元本	*1 127,202,088	*1 113,415,733
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	67,706,006	70,484,277
(分配準備積立金)	5,310,323	4,734,767
元本等合計	59,496,082	42,931,456
純資産合計	*3 59,496,082	*3 42,931,456
負債純資産合計	59,961,865	43,323,541

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第21期	第22期
	自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日	自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日
営業収益		
受取配当金	684,754	762,879
受取利息	10,151	5,828
有価証券売買等損益	5,011,636	10,244,979
営業収益合計	5,706,541	9,476,272
営業費用		
受託者報酬	62,757	54,708
委託者報酬	909,917	792,996
その他費用	3,019	2,617
営業費用合計	975,693	850,321
営業利益又は営業損失（ ）	4,730,848	10,326,593
経常利益又は経常損失（ ）	4,730,848	10,326,593
当期純利益又は当期純損失（ ）	4,730,848	10,326,593
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	233,444	210,040
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	73,484,128	67,706,006
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,339,179	7,338,282
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,339,179	7,338,282
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,058,461	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,058,461	-
分配金	*1 -	*1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	67,706,006	70,484,277

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

期 別	第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日	第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日
項 目		
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式 同 左
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。	受取配当金 同 左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は前期末及び当期末が休日のため、平成21年11月25日から平成22年11月22日までとなっております。	有価証券売買等損益 同 左 計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は前期末が休日のため、平成22年11月23日から平成23年11月21日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第21期 （平成22年11月22日現在）	第22期 （平成23年11月21日現在）
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 127,202,088口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 113,415,733口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 67,706,006円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 70,484,277円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.4677円 (10,000口当たりの純資産額 4,677円)	*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.3785円 (10,000口当たりの純資産額 3,785円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日	第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日
*1. 分配金の計算過程	*1. 分配金の計算過程
費用控除後の配当等収益額 A 570,179 円	費用控除後の配当等収益額 A - 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B - 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B - 円
収益調整金額 C 11,721,531 円	収益調整金額 C 10,451,100 円
分配準備積立金額 D 4,740,144 円	分配準備積立金額 D 4,734,767 円

当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	17,031,854 円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	15,185,867 円
当ファンドの期末残存口数	F	127,202,088 口	当ファンドの期末残存口数	F	113,415,733 口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,338 円	10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,338 円
10,000口当たり分配金額	H	- 円	10,000口当たり分配金額	H	- 円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	- 円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	- 円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

期 別	第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日	第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日
項 目		
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同 左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、国内株式を売買目的で保有しており、株価変動リスク、信用リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同 左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同 左

2. 金融商品の時価に関する事項

期 別	第21期 (平成22年11月22日現在)	第22期 (平成23年11月21日現在)
項 目		
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同 左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同 左

(関連当事者との取引に関する注記)

第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日	第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同 左

（重要な後発事象に関する注記）

第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日	第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日
該当事項はありません。	同 左

（その他の注記）

1. 元本の移動

第21期 (平成22年11月22日現在)	第22期 (平成23年11月21日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 129,259,841円	期首元本額 127,202,088円
期中追加設定元本額 2,058,461円	期中追加設定元本額 - 円
期中一部解約元本額 4,116,214円	期中一部解約元本額 13,786,355円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第21期（自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日）

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株 式	4,740,500
合 計	4,740,500

第22期（自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日）

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株 式	9,892,511
合 計	9,892,511

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

4. 追加情報

第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日	第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日
「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。	-

（４）【附属明細表】

1. 有価証券明細表

株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額 単価	評価額 金額	備考
株式	日本円	ディスコ	300	3,770.00	1,131,000	
		イビデン	200	1,651.00	330,200	
		コニカミノルタホールディングス	500	570.00	285,000	
		ミネベア	1,000	310.00	310,000	
		日立製作所	1,000	408.00	408,000	
		東芝	1,000	313.00	313,000	
		三菱電機	1,000	704.00	704,000	
		富士電機	1,000	219.00	219,000	
		安川電機	1,000	630.00	630,000	
		明電舎	1,000	276.00	276,000	
		東芝テック	1,000	275.00	275,000	
		マブチモーター	300	3,360.00	1,008,000	
		エルピーダメモリ	100	319.00	31,900	
		ジーエス・ユアサ コーポレーション	1,000	412.00	412,000	
		日本電気	1,000	154.00	154,000	
		富士通	1,000	388.00	388,000	
		サンケン電気	1,000	244.00	244,000	
		セイコーエプソン	300	1,016.00	304,800	
		ワコム	1	122,600.00	122,600	
		アルバック	300	849.00	254,700	
		パナソニック	300	672.00	201,600	
		シャープ	1,000	768.00	768,000	
		日立国際電気	1,000	570.00	570,000	
		ソニー	300	1,266.00	379,800	
		T D K	300	3,625.00	1,087,500	
		ミツミ電機	300	483.00	144,900	
		アルプス電気	200	501.00	100,200	
		パイオニア	300	336.00	100,800	
		ヒロセ電機	300	6,920.00	2,076,000	
		日本航空電子工業	1,000	525.00	525,000	
		横河電機	200	734.00	146,800	
		山武	200	1,632.00	326,400	
		日本光電工業	300	1,817.00	545,100	
		アドバンテスト	300	810.00	243,000	
		キーエンス	100	19,700.00	1,970,000	
		シスメックス	600	2,728.00	1,636,800	
		スタンレー電気	200	1,027.00	205,400	
		ウシオ電機	200	1,062.00	212,400	
		新神戸電機	1,000	1,308.00	1,308,000	
		カシオ計算機	200	436.00	87,200	
		ファナック	200	12,180.00	2,436,000	
		ローム	300	3,755.00	1,126,500	
		浜松ホトニクス	300	2,688.00	806,400	
		新光電気工業	600	518.00	310,800	

	京セラ	300	6,540.00	1,962,000	
	太陽誘電	1,000	597.00	597,000	
	村田製作所	300	4,155.00	1,246,500	
	ニチコン	300	751.00	225,300	
	大日本スクリーン製造	1,000	550.00	550,000	
	キヤノン	300	3,340.00	1,002,000	
	リコー	1,000	631.00	631,000	
	日本電産サンキョー	1,000	521.00	521,000	
	東京エレクトロン	300	3,920.00	1,176,000	
	テルモ	300	3,710.00	1,113,000	
	島津製作所	1,000	636.00	636,000	
	ニコン	300	1,701.00	510,300	
	HOYA	800	1,580.00	1,264,000	
	シチズンホールディングス	200	421.00	84,200	
	ニプロ	600	634.00	380,400	
計	銘柄数：59			37,014,500	
	組入時価比率：86.2%			100.0%	
合計				37,014,500	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券
該当事項はありません。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表
該当事項はありません。

【セクターインデックス10(業種選択型)(セクターH(商業、サービス等))】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第21期 (平成22年11月22日現在)	第22期 (平成23年11月21日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	8,271,131	5,110,270
株式	23,010,670	21,487,080
未収配当金	125,970	146,670
未収利息	20	12
流動資産合計	31,407,791	26,744,032
資産合計	31,407,791	26,744,032
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	15,924	15,141
未払委託者報酬	230,871	219,522
その他未払費用	744	719
流動負債合計	247,539	235,382
負債合計	247,539	235,382
純資産の部		
元本等		
元本	*1 71,290,604	*1 63,224,672
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	40,130,352	36,716,022
(分配準備積立金)	8,049,135	7,202,710
元本等合計	31,160,252	26,508,650
純資産合計	*3 31,160,252	*3 26,508,650
負債純資産合計	31,407,791	26,744,032

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日	第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日
営業収益		
受取配当金	482,846	554,876
受取利息	8,283	5,675
有価証券売買等損益	946,992	1,133,891
営業収益合計	1,438,121	573,340
営業費用		
受託者報酬	33,018	31,408
委託者報酬	478,598	455,424
その他費用	1,520	1,471
営業費用合計	513,136	488,303
営業利益又は営業損失（ ）	924,985	1,061,643
経常利益又は経常損失（ ）	924,985	1,061,643
当期純利益又は当期純損失（ ）	924,985	1,061,643
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	32,086	64,379
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	41,512,205	40,130,352
剰余金増加額又は欠損金減少額	488,954	4,540,352
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	488,954	4,540,352
分配金	*1 -	*1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	40,130,352	36,716,022

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別	第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日	第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日
項 目		
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式 同 左
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	受取配当金 同 左 有価証券売買等損益 同 左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は前期末及び当期末が休日のため、平成21年11月25日から平成22年11月22日までとなっております。	計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は前期末が休日のため、平成22年11月23日から平成23年11月21日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第21期 (平成22年11月22日現在)	第22期 (平成23年11月21日現在)
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 71,290,604口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 63,224,672口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 40,130,352円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 36,716,022円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.4371円 (10,000口当たりの純資産額 4,371円)	*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.4193円 (10,000口当たりの純資産額 4,193円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日	第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日
*1. 分配金の計算過程	*1. 分配金の計算過程
費用控除後の配当等収益額 A 311,655 円	費用控除後の配当等収益額 A 64,254 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B - 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B - 円
収益調整金額 C 6,151,738 円	収益調整金額 C 5,455,729 円
分配準備積立金額 D 7,737,480 円	分配準備積立金額 D 7,138,456 円

当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	14,200,873 円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	12,658,439 円
当ファンドの期末残存口数	F	71,290,604 口	当ファンドの期末残存口数	F	63,224,672 口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,991 円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,002 円
10,000口当たり分配金額	H	- 円	10,000口当たり分配金額	H	- 円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	- 円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	- 円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

期 別	第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日	第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日
項 目		
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同 左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、国内株式を売買目的で保有しており、株価変動リスク、信用リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同 左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同 左

2. 金融商品の時価に関する事項

期 別	第21期 (平成22年11月22日現在)	第22期 (平成23年11月21日現在)
項 目		
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同 左

2.時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同 左
-----------	---	-----

(関連当事者との取引に関する注記)

第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日	第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同 左

(重要な後発事象に関する注記)

第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日	第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日
該当事項はありません。	同 左

(その他の注記)

1. 元本の移動

第21期 (平成22年11月22日現在)	第22期 (平成23年11月21日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 72,140,376円	期首元本額 71,290,604円
期中追加設定元本額 - 円	期中追加設定元本額 - 円
期中一部解約元本額 849,772円	期中一部解約元本額 8,065,932円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第21期（自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日）

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株 式	943,016
合 計	943,016

第22期（自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日）

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株 式	1,267,936
合 計	1,267,936

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

4. 追加情報

第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日	第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日
--	--

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。	-
---	---

(4)【附属明細表】

1. 有価証券明細表

株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額 単価	評価額 金額	備考
株式	日本円	ニフコ	100	1,982.00	198,200	
		日本コークス工業	500	95.00	47,500	
		バンダイナムコホールディングス	100	1,147.00	114,700	
		大日本印刷	1,000	737.00	737,000	
		日本写真印刷	100	880.00	88,000	
		アシックス	900	861.00	774,900	
		ヤマハ	100	722.00	72,200	
		リンテック	100	1,310.00	131,000	
		コクヨ	100	555.00	55,500	
		ドワンゴ	1	128,500.00	128,500	
		ソネットエンタテインメント	1	298,500.00	298,500	
		野村総合研究所	500	1,724.00	862,000	
		フジ・メディア・ホールディングス	1	107,800.00	107,800	
		ヤフー	2	23,150.00	46,300	
		トレンドマイクロ	500	2,339.00	1,169,500	
		日本オラクル	100	2,610.00	261,000	
		伊藤忠テクノソリューションズ	100	3,455.00	345,500	
		日本ユニシス	100	454.00	45,400	
		東京放送ホールディングス	100	952.00	95,200	
		日本テレビ放送網	10	10,830.00	108,300	
		スカパーJ S A Tホールディングス	1	40,250.00	40,250	
		イー・アクセス	1	16,750.00	16,750	
		日本電信電話	100	3,835.00	383,500	
		K D D I	1	545,000.00	545,000	
		エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1	136,700.00	136,700	
		東宝	100	1,332.00	133,200	
		エヌ・ティ・ティ・データ	1	239,600.00	239,600	
		スクウェア・エニックス・ホールディングス	200	1,570.00	314,000	
		カプコン	200	2,000.00	400,000	
		コナミ	100	2,235.00	223,500	
		ソフトバンク	100	2,600.00	260,000	
		アルフレッサ ホールディングス	100	2,872.00	287,200	
		J F E 商事ホールディングス	1,000	302.00	302,000	
		三井物産	900	1,146.00	1,031,400	
		日立ハイテクノロジーズ	100	1,630.00	163,000	
		住友商事	100	1,009.00	100,900	

	三菱商事	100	1,519.00	151,900	
	キヤノンマーケティングジャパン	100	865.00	86,500	
	ミスミグループ本社	100	1,615.00	161,500	
	スズケン	100	1,915.00	191,500	
	ローソン	100	4,515.00	451,500	
	ゲオホールディングス	1	80,900.00	80,900	
	エディオン	100	582.00	58,200	
	D C Mホールディングス	100	597.00	59,700	
	三越伊勢丹ホールディングス	100	759.00	75,900	
	セブン&アイ・ホールディングス	100	2,120.00	212,000	
	ツルハホールディングス	100	4,060.00	406,000	
	良品計画	100	3,505.00	350,500	
	ゼンショーホールディングス	100	1,018.00	101,800	
	サイゼリヤ	100	1,308.00	130,800	
	ファミリーマート	100	3,045.00	304,500	
	島忠	100	1,755.00	175,500	
	しまむら	100	7,370.00	737,000	
	エイチ・ツー・オー リテイリング	1,000	561.00	561,000	
	丸井グループ	100	559.00	55,900	
	イオン	100	1,054.00	105,400	
	ユニー	500	695.00	347,500	
	イズミ	100	1,194.00	119,400	
	ケーズホールディングス	100	3,050.00	305,000	
	ヤマダ電機	100	5,680.00	568,000	
	ニトリホールディングス	50	7,420.00	371,000	
	ファーストリテイリング	100	12,610.00	1,261,000	
	S B Iホールディングス	1	5,680.00	5,680	
	ジャフコ	100	1,365.00	136,500	
	クレディセゾン	100	1,355.00	135,500	
	イオンクレジットサービス	100	1,163.00	116,300	
	アコム	50	1,267.00	63,350	
	プロミス	50	777.00	38,850	
	オリックス	100	6,170.00	617,000	
	カカクコム	100	2,950.00	295,000	
	ディー・エヌ・エー	200	2,302.00	460,400	
	電通	100	2,346.00	234,600	
	みらかホールディングス	100	2,978.00	297,800	
	オリエンタルランド	100	8,260.00	826,000	
	ラウンドワン	100	452.00	45,200	
	東京ドーム	1,000	169.00	169,000	
	セコム	100	3,520.00	352,000	
計	銘柄数：77			21,487,080	
	組入時価比率：81.1%			100.0%	
合計				21,487,080	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券
該当事項はありません。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表
該当事項はありません。

【セクターインデックス10(業種選択型)(セクターI(金融))】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第21期 (平成22年11月22日現在)	第22期 (平成23年11月21日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	8,952,212	6,518,695
株式	60,702,980	55,056,470
未収配当金	472,300	516,700
未収利息	21	15
流動資産合計	70,127,513	62,091,880
資産合計	70,127,513	62,091,880
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	37,867	33,265
未払委託者報酬	549,023	482,255
その他未払費用	1,833	1,589
流動負債合計	588,723	517,109
負債合計	588,723	517,109
純資産の部		
元本等		
元本	*1 486,756,516	*1 472,623,123
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	417,217,726	411,048,352
(分配準備積立金)	22,290,668	21,816,061
元本等合計	69,538,790	61,574,771
純資産合計	*3 69,538,790	*3 61,574,771
負債純資産合計	70,127,513	62,091,880

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第21期	第22期
	自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日	自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日
営業収益		
受取配当金	1,272,700	1,255,250
受取利息	10,078	6,502
有価証券売買等損益	5,572,073	6,237,206
営業収益合計	4,289,295	4,975,454
営業費用		
受託者報酬	82,621	69,700
委託者報酬	1,197,932	1,010,536
その他費用	4,015	3,347
営業費用合計	1,284,568	1,083,583
営業利益又は営業損失（ ）	5,573,863	6,059,037
経常利益又は経常損失（ ）	5,573,863	6,059,037
当期純利益又は当期純損失（ ）	5,573,863	6,059,037
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	155,387	116,865
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	465,818,478	417,217,726
剰余金増加額又は欠損金減少額	59,665,756	12,111,546
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	59,665,756	12,111,546
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,335,754	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	5,335,754	-
分配金	*1 -	*1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	417,217,726	411,048,352

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別	第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日	第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日
項 目		
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式 同 左
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	受取配当金 同 左 有価証券売買等損益 同 左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は前期末及び当期末が休日のため、平成21年11月25日から平成22年11月22日までとなっております。	計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は前期末が休日のため、平成22年11月23日から平成23年11月21日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第21期 (平成22年11月22日現在)	第22期 (平成23年11月21日現在)
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 486,756,516口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 472,623,123口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 417,217,726円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 411,048,352円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.1429円 (10,000口当たりの純資産額 1,429円)	*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.1303円 (10,000口当たりの純資産額 1,303円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日	第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日
*1. 分配金の計算過程	*1. 分配金の計算過程
費用控除後の配当等収益額 A - 円	費用控除後の配当等収益額 A 172,477 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B - 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B - 円

収益調整金額	C	7,511,380 円	収益調整金額	C	7,293,327 円
分配準備積立金額	D	22,290,668 円	分配準備積立金額	D	21,643,584 円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	29,802,048 円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	29,109,388 円
当ファンドの期末残存口数	F	486,756,516 口	当ファンドの期末残存口数	F	472,623,123 口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	612 円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	615 円
10,000口当たり分配金額	H	- 円	10,000口当たり分配金額	H	- 円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	- 円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	- 円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

期 別	第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日	第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日
項 目		
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同 左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、国内株式を売買目的で保有しており、株価変動リスク、信用リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同 左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同 左

2. 金融商品の時価に関する事項

期 別	第21期 (平成22年11月22日現在)	第22期 (平成23年11月21日現在)
項 目		
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同 左

2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同 左
------------	---	-----

(関連当事者との取引に関する注記)

第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日	第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同 左

(重要な後発事象に関する注記)

第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日	第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日
該当事項はありません。	同 左

(その他の注記)

1. 元本の移動

第21期 (平成22年11月22日現在)	第22期 (平成23年11月21日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 551,015,351円	期首元本額 486,756,516円
期中追加設定元本額 6,324,981円	期中追加設定元本額 - 円
期中一部解約元本額 70,583,816円	期中一部解約元本額 14,133,393円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第21期（自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日）

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株 式	6,086,855
合 計	6,086,855

第22期（自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日）

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株 式	6,237,360
合 計	6,237,360

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

4. 追加情報

第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日	第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日
「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。	-

(4) 【附属明細表】

1. 有価証券明細表

株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額 単価	評価額 金額	備考
株式	日本円	新生銀行	3,000	82.00	246,000	
		あおぞら銀行	3,000	207.00	621,000	
		三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,000	323.00	1,292,000	
		三井住友トラスト・ホールディングス	3,000	235.00	705,000	
		三井住友フィナンシャルグループ	300	2,053.00	615,900	
		西日本シティ銀行	3,000	227.00	681,000	
		札幌北洋ホールディングス	4,000	277.00	1,108,000	
		千葉銀行	4,000	508.00	2,032,000	
		横浜銀行	4,000	375.00	1,500,000	
		常陽銀行	3,000	344.00	1,032,000	
		群馬銀行	4,000	437.00	1,748,000	
		武蔵野銀行	300	2,689.00	806,700	
		七十七銀行	4,000	309.00	1,236,000	
		ふくおかフィナンシャルグループ	3,000	308.00	924,000	
		静岡銀行	4,000	811.00	3,244,000	
		十六銀行	3,000	247.00	741,000	
		スルガ銀行	4,000	718.00	2,872,000	
		八十二銀行	4,000	463.00	1,852,000	
		大垣共立銀行	3,000	253.00	759,000	
		滋賀銀行	4,000	547.00	2,188,000	
		京都銀行	4,000	696.00	2,784,000	
		ほくほくフィナンシャルグループ	3,000	155.00	465,000	
		広島銀行	3,000	377.00	1,131,000	
		中国銀行	4,000	1,096.00	4,384,000	
		伊予銀行	4,000	773.00	3,092,000	
		みずほフィナンシャルグループ	3,000	100.00	300,000	
		山口フィナンシャルグループ	4,000	752.00	3,008,000	
		京葉銀行	4,000	396.00	1,584,000	
		池田泉州ホールディングス	3,000	122.00	366,000	
		大和証券グループ本社	3,000	246.00	738,000	
		野村ホールディングス	4,000	241.00	964,000	
		東海東京フィナンシャル・ホールディングス	3,000	196.00	588,000	

		松井証券	4,000	346.00	1,384,000	
		マネックスグループ	3	11,490.00	34,470	
		カブドットコム証券	600	215.00	129,000	
		NK S Jホールディングス	1,000	1,497.00	1,497,000	
		MS & A Dインシュアランスグループホールディングス	1,200	1,434.00	1,720,800	
		ソニーフィナンシャルホールディングス	600	1,205.00	723,000	
		東京海上ホールディングス	2,000	1,776.00	3,552,000	
		T & Dホールディングス	600	681.00	408,600	
	計	銘柄数：40			55,056,470	
		組入時価比率：89.4%			100.0%	
	合計				55,056,470	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券
該当事項はありません。

2.デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表
該当事項はありません。

【セクターインデックス10（業種選択型）（セクターJ（マネープール））】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第21期 (平成22年11月22日現在)	第22期 (平成23年11月21日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	335,638	194,771
流動資産合計	335,638	194,771
資産合計	335,638	194,771
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	26	-
未払委託者報酬	31	31
流動負債合計	57	31
負債合計	57	31
純資産の部		
元本等		
元本	* ₁ 336,729	* ₁ 195,462
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,148	722
（分配準備積立金）	48	28
元本等合計	335,581	194,740
純資産合計	* ₃ 335,581	* ₃ 194,740
負債純資産合計	335,638	194,771

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第21期	第22期
	自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日	自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日
営業収益		
受取利息	183	11
営業収益合計	183	11
営業費用		
受託者報酬	62	1
委託者報酬	155	65
その他費用	1	-
営業費用合計	218	66
営業利益又は営業損失（ ）	35	55
経常利益又は経常損失（ ）	35	55
当期純利益又は当期純損失（ ）	35	55
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	1	1
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	646	1,148
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,312	482
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,312	482
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,778	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,778	-
分配金	*1 -	*1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,148	722

(3)【注記表】

(重要な会計方針に関する注記)

期別	第21期 自平成21年11月25日 至平成22年11月22日	第22期 自平成22年11月23日 至平成23年11月21日
項目		
1. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は前期末及び当期末が休日のため、平成21年11月25日から平成22年11月22日までとなっております。	計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は前期末が休日のため、平成22年11月23日から平成23年11月21日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第21期 (平成22年11月22日現在)	第22期 (平成23年11月21日現在)
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 336,729口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 195,462口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 1,148円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 722円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.9966円 (10,000口当たりの純資産額 9,966円)	*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.9963円 (10,000口当たりの純資産額 9,963円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第21期 自平成21年11月25日 至平成22年11月22日	第22期 自平成22年11月23日 至平成23年11月21日
*1. 分配金の計算過程	*1. 分配金の計算過程
費用控除後の配当等収益額 A - 円	費用控除後の配当等収益額 A - 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B - 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B - 円
収益調整金額 C 5,468円	収益調整金額 C 3,174円
分配準備積立金額 D 48円	分配準備積立金額 D 28円
当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 5,516円	当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 3,202円
当ファンドの期末残存口数 F 336,729口	当ファンドの期末残存口数 F 195,462口
10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 163円	10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 163円
10,000口当たり分配金額 H - 円	10,000口当たり分配金額 H - 円
収益分配金金額 I=F*H/10,000 - 円	収益分配金金額 I=F*H/10,000 - 円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

期別	第21期 自平成21年11月25日 至平成22年11月22日	第22期 自平成22年11月23日 至平成23年11月21日
項目		
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左

2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務を保有しており、信用リスク等を有していません。	同 左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同 左

2. 金融商品の時価に関する事項

項目	期 別	第21期 (平成22年11月22日現在)	第22期 (平成23年11月21日現在)
1. 貸借対照表額、時価及び差額		貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同 左
2. 時価の算定方法		時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同 左

(関連当事者との取引に関する注記)

第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日	第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同 左

(重要な後発事象に関する注記)

第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日	第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日
該当事項はありません。	同 左

(その他の注記)

1. 元本の移動

第21期 (平成22年11月22日現在)	第22期 (平成23年11月21日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況

期首元本額	195,462円	期首元本額	336,729円
期中追加設定元本額	1,144,578円	期中追加設定元本額	-円
期中一部解約元本額	1,003,311円	期中一部解約元本額	141,267円

2. 有価証券関係

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

4. 追加情報

第21期 自 平成21年11月25日 至 平成22年11月22日	第22期 自 平成22年11月23日 至 平成23年11月21日
「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。	-

(4) 【附属明細表】

1. 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】(平成23年12月30日現在)

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターA(建設、不動産等))

資産総額	155,569,732 円
負債総額	270,713 円
純資産総額(-)	155,299,019 円
発行済数量	740,813,145 口
1単位当たり純資産額(/)	0.2096 円

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターB(食品、医薬品))

資産総額	26,932,033 円
負債総額	45,866 円
純資産総額(-)	26,886,167 円
発行済数量	55,894,148 口
1単位当たり純資産額(/)	0.4810 円

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターC(化学、繊維等))

資産総額	15,641,290 円
負債総額	27,102 円
純資産総額(-)	15,614,188 円
発行済数量	40,886,902 口
1単位当たり純資産額(/)	0.3819 円

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターD(鉄鋼、造船等))

資産総額	44,171,293 円
負債総額	76,094 円
純資産総額(-)	44,095,199 円
発行済数量	312,809,343 口
1単位当たり純資産額(/)	0.1410 円

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターE(非鉄、ガラス・土石等))

資産総額	19,852,412 円
負債総額	34,574 円
純資産総額(-)	19,817,838 円

発行済数量	81,353,813	口
1 単位当たり純資産額 (/)	0.2436	円

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターF(機械、自動車))

資産総額	23,456,031	円
負債総額	41,108	円
純資産総額 (-)	23,414,923	円
発行済数量	48,053,384	口
1 単位当たり純資産額 (/)	0.4873	円

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターG(電機、精密))

資産総額	42,533,113	円
負債総額	75,398	円
純資産総額 (-)	42,457,715	円
発行済数量	112,014,136	口
1 単位当たり純資産額 (/)	0.3790	円

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターH(商業、サービス等))

資産総額	26,969,862	円
負債総額	46,243	円
純資産総額 (-)	26,923,619	円
発行済数量	63,224,672	口
1 単位当たり純資産額 (/)	0.4258	円

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターI(金融))

資産総額	60,551,359	円
負債総額	105,565	円
純資産総額 (-)	60,445,794	円
発行済数量	471,605,444	口
1 単位当たり純資産額 (/)	0.1282	円

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターJ(マネーボール))

資産総額	194,741	円
負債総額	7	円
純資産総額 (-)	194,734	円
発行済数量	195,462	口
1 単位当たり純資産額 (/)	0.9963	円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

名義書換についてその手続、取扱場所、取次所、代理人の名称及び住所並びに手数料

該当事項はありません。

受益者等に対する特典

該当事項はありません。

内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容

該当事項はありません。

受益権について

ファンドの受益権は、振替制度における振替受益権であるため、委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。前項の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る解約請求の受付、解約金および償還金の支払い等については、投資信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（平成23年12月末日現在）

(1) 資本金の額	10億円
会社が発行する株式の総数	2,600,000株
発行済株式の総数	825,000株
最近5年間における主な資本金の額の増減	なし

(2) 委託会社の機構

委託会社の意思決定機構

委託会社は、12名以内で構成される取締役会により運営されます。

取締役は、委託会社の株主であることを要しません。

取締役は、株主総会において株主によって選任され、その任期は選任後2年以内に終了する事業年度の内最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとします。

取締役会は、社長1名を選定するほか、会長、副社長、専務取締役、および常務取締役を若干名選任することができます。また、取締役会は取締役の中から代表取締役を若干名選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として、社長が招集します。取締役会の議長は、原則として、社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席したうえで、出席した取締役の過半数をもって決します。

運用の意思決定機構

運用委員会は、月1回、運用本部で開催する「ストラテジー会議」で策定された投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定します。

また、運用に関する内規の制定及び改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。

運用戦略会議は、月1回、ファンドマネージャーより運用委員会で決定された運用の基本方針に基づいた個別ファンドの具体的な投資戦略が報告され、その内容について検討を行います。

ファンドマネージャーは、運用戦略会議で検討された投資戦略に基づき、ファンド毎に具体的な運用計画を策定し、運用計画書・運用実施計画書に基づいて、運用の指図を行います。

投資調査部は、国内外のマクロ経済・セミマクロ経済の調査・分析、市場環境の分析、企業の調査・分析等を行い、ファンドマネージャーに情報提供を行うことで、運用をサポートします。

運用分析会議は、月1回、運用のパフォーマンス向上、運用の適正性の確保、及び運用のリスク管理に資することを目的に、個別ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、運用本部にフィードバックを行います。

売買分析会議は、月1回、運用財産に係る運用の適切性確保に資することを目的にファンドの有価証券売買状況や組入れ状況など、日々、リスク管理部、トレーディング部が行っている運用の指図に関するチェック状況の報告・指摘を行います。議長は会議の結果を取締役会へ報告します。

2【事業の内容及び営業の概況】

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）及びその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約にかかる投資運用業、投資助言・代理業を行っています。

平成23年12月末日現在、当社は、225本の証券投資信託（単位型株式投資信託36本、追加型株式投資信託131本、追加型公社債投資信託16本、親投資信託42本）の運用を行っており、純資産総額は9,144億円（親投資信託を除く。）です。

3【委託会社等の経理状況】

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

前事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）については、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、財務諸表について、東陽監査法人の監査を受けております。

(3) 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づいて「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

なお、中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(4) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第48期中間会計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）の中間財務諸表について、東陽監査法人の中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

期 別	前事業年度 (平成22年3月31日)			当事業年度 (平成23年3月31日)		
	金 額		構成比	金 額		構成比
科 目	千円	千円	%	千円	千円	%
(資 産 の 部)						
流動資産						
現金預金		8,433,767			5,493,082	
有価証券		601,182			3,298,316	
未収委託者報酬		651,706			765,032	
未収運用受託報酬		72,964			22,815	
未収投資助言報酬					5,609	
前払費用		17,863			32,820	
未収収益		921			610	
繰延税金資産		111,436			94,045	
その他の流動資産		5,872			24,042	
流動資産合計		9,895,715	82.6		9,736,376	82.3
固定資産						
有形固定資産 *1		111,037	0.9		105,282	0.9
建物	45,976			44,676		
器具備品	65,060			60,606		
無形固定資産		22,170	0.2		10,238	0.1
ソフトウェア	20,047			8,116		

電話加入権	2,122			2,122		
投資その他の資産		1,951,758	16.3		1,981,532	16.7
投資有価証券	916,169			1,294,320		
親会社株式	826,056			583,968		
長期差入保証金	188,714			160,988		
その他	35,328			29,225		
繰延税金資産				17,540		
貸倒引当金	14,510			14,510		
投資損失引当金				90,000		
固定資産合計		2,084,965	17.4		2,097,053	17.7
資産合計		11,980,680	100.0		11,833,429	100.0

期 別 科 目	前事業年度 (平成22年3月31日)			当事業年度 (平成23年3月31日)		
	金 額	構成比		金 額	構成比	
(負債 の 部)	千円	千円	%	千円	千円	%
流動負債						
預り金		3,740			4,270	
前受運用受託報酬		51				
前受投資助言報酬		2,430			2,430	
未払金		331,184			374,934	
未払収益分配金	166			208		
未払償還金	5,577			3,836		
未払手数料	321,636			366,716		
未払事業所税	3,804			4,173		
未払費用		254,102			246,155	
未払法人税等		335,981			148,219	
未払消費税等		51,454			40,942	
賞与引当金		113,080			115,080	
流動負債合計		1,092,026	9.1		932,033	7.9
固定負債						
退職給付引当金		75,242			87,438	
役員退職慰労引当金		31,640			32,870	
資産除去債務					10,933	
繰延税金負債		165,618				
固定負債合計		272,501	2.2		131,242	1.1
負債合計		1,364,527	11.4		1,063,275	9.0
(純 資 産 の 部)						
株主資本						
資本金		1,000,000	8.4		1,000,000	8.5
資本剰余金		566,500	4.7		566,500	4.8
資本準備金	566,500			566,500		
利益剰余金		8,866,581	74.0		9,173,083	77.5
利益準備金	179,830			179,830		

その他利益剰余金					
別途積立金	5,718,662			5,718,662	
繰越利益剰余金	2,968,089			3,274,591	
株主資本合計		10,433,081	87.1		10,739,583
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		183,071	1.5		30,570
評価・換算差額等合計		183,071	1.5		30,570
純資産合計		10,616,153	88.6		10,770,153
負債純資産合計		11,980,680	100.0		11,833,429

(2) 【損益計算書】

科 目	前事業年度			当事業年度		
	自 平成 21年 4月 1日 至 平成 22年 3月 31日			自 平成 22年 4月 1日 至 平成 23年 3月 31日		
	金 額		百分比	金 額		百分比
	千円	千円	%	千円	千円	%
営業収益						
委託者報酬		8,470,734	98.8		9,290,792	99.3
運用受託報酬		106,628	1.2		62,807	0.7
営業収益計		8,577,363	100.0		9,353,600	100.0
営業費用						
支払手数料		4,599,088			5,061,926	
広告宣伝費		285,960			190,668	
公告費		4,865			7,416	
受益権管理費		9,546			10,413	
調査費		863,466			1,060,076	
調査費	137,266			162,035		
委託調査費	726,200			898,040		
委託計算費		153,088			186,907	
営業雑経費		323,604			261,180	
通信費	44,807			47,867		
印刷費	269,659			202,785		
協会費	6,780			7,653		
諸会費	2,357			2,873		
営業費用計		6,239,619	72.7		6,778,588	72.5
一般管理費						
給料		953,144			1,058,378	
役員報酬	121,534			117,951		
給料・手当	714,893			840,999		
賞与	116,717			99,428		
交際費		12,140			16,286	
寄付金		17,382			40,819	

旅費交通費		46,184		58,585	
租税公課		19,554		19,373	
不動産賃借料		225,976		214,427	
賞与引当金繰入		113,080		115,080	
退職給付費用		11,939		18,227	
役員退職慰労引当金繰入		5,140		4,720	
固定資産減価償却費		42,456		40,490	
諸経費		308,341		333,694	
一般管理費計		1,755,341	20.5	1,920,083	20.5
営業利益		582,402	6.8	654,927	7.0

期 別 科 目	前事業年度			当事業年度		
	自 平成 21年 4月 1 日 至 平成 22年 3月 31 日			自 平成 22年 4月 1 日 至 平成 23年 3月 31 日		
	金 額		百分比	金 額		百分比
	千円	千円	%	千円	千円	%
営業外収益						
受取配当金 *1		22,585		24,837		
有価証券利息		12,258		9,996		
受取利息		1,120		1,538		
約款時効収入		16,564		1,762		
未払費用戻入益		19,676				
雑益		23,573		3,593		
営業外収益計		95,778	1.1	41,728		0.4
営業外費用						
時効後返還金		3,068		36		
信託財産負担金		14,728		718		
雑損		686		34		
固定資産除却損 *2				460		
営業外費用計		18,482	0.2	1,249		0.0
経常利益		659,698	7.7	695,406		7.4
特別利益						
投資有価証券売却益		67,891		2,416		
その他		9,561				
特別利益計		77,452	0.9	2,416		0.0
特別損失						
投資有価証券売却損		54,530		1,756		
資産除去債務				2,135		
投資有価証券評価損				8,385		
ゴルフ会員権評価損				6,103		
投資損失引当金繰入				90,000		

その他		4,358							
特別損失計		58,888	0.7		108,380	1.1			
税引前当期純利益		678,262	7.9		589,441	6.3			
法人税、住民税及び事業税	336,861				309,731				
法人税等調整額	49,386	287,475	3.3	59,792	249,939	2.7			
当期純利益		390,787	4.6		339,501	3.6			

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計		
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金					利益剰余 金合計	
				別途積立 金	繰越利益 剰余金						
平成21年3月31日残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	2,610,302	8,508,794	10,075,294	63,395	63,395	10,138,689
当期変動額											
剰余金の配当						33,000	33,000	33,000			33,000
当期純利益						390,787	390,787	390,787			390,787
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）									119,676	119,676	119,676
当期変動額合計						357,787	357,787	357,787	119,676	119,676	477,463
平成22年3月31日残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	2,968,089	8,866,581	10,433,081	183,071	183,071	10,616,153

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計		
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金					利益剰余 金合計	
				別途積立 金	繰越利益 剰余金						
平成22年3月31日残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	2,968,089	8,866,581	10,433,081	183,071	183,071	10,616,153
当期変動額											
剰余金の配当						33,000	33,000	33,000			33,000
当期純利益						339,501	339,501	339,501			339,501
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）									152,501	152,501	152,501
当期変動額合計						306,501	306,501	306,501	152,501	152,501	154,000
平成23年3月31日残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	3,274,591	9,173,083	10,739,583	30,570	30,570	10,770,153

（重要な会計方針）

期 別	前事業年度		当事業年度	
	自 平成 21年 4月 1日	至 平成 22年 3月 31日	自 平成 22年 4月 1日	至 平成 23年 3月 31日
項 目				

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 同 左</p> <p>時価のないもの 同 左</p>								
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table data-bbox="612 712 922 792"> <tr> <td>建 物</td> <td>18年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～5年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づき償却しております。</p>	建 物	18年	器具備品	4～5年	<p>(1) 有形固定資産 同 左 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table data-bbox="1080 712 1390 792"> <tr> <td>建 物</td> <td>15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～6年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p>	建 物	15年	器具備品	4～6年
建 物	18年									
器具備品	4～5年									
建 物	15年									
器具備品	4～6年									
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p>								

4. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>(2)</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見積額に基づき、計上しております。 なお、退職給付債務の見積額は、簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計算しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>(2) 投資損失引当金 投資先会社への投資に係る損失に備えるため投資先の財政状態等を勘案して、投資有価証券について必要額を計上しております。 (追加情報) 実質価額が低下したものの回復可能性が見込めると判断した投資有価証券について、将来の予測に不確実な要因があるため、財務健全性の観点から投資損失引当金を計上することにしたものであります。なお、当事業年度において、投資損失引当金繰入額90,000千円を特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 同 左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同 左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同 左</p>
-----------------------	--	---

(財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更)

前事業年度	当事業年度
自 平成 21年 4月 1日	自 平成 22年 4月 1日
至 平成 22年 3月 31日	至 平成 23年 3月 31日

	<p>資産除去債務に関する会計基準等の適用</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。</p> <p>これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益は937千円、税引前当期純利益は3,073千円それぞれ減少しております。</p>
--	--

(表示方法の変更)

前事業年度 自 平成 21年 4月 1日 至 平成 22年 3月 31日	当事業年度 自 平成 22年 4月 1日 至 平成 23年 3月 31日
<p>前期まで流動資産の「未収収益」に含めて表示しておりました運用受託報酬に係る未収収益及び流動負債の「前受収益」に含めて表示しておりました運用受託報酬に係る前受収益は金額的重要性が増したため「未収運用受託報酬」及び「前受運用受託報酬」、「前受投資助言報酬」として区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の流動資産の「未収収益」に含めて表示しておりました運用受託報酬に係る未収収益は16,333千円であり、流動負債の「前受収益」に含めて表示しておりました運用受託報酬に係る前受収益は66千円であり、前受投資助言報酬の残高はありません。</p>	<p>前期まで営業外費用の「雑損」に含めて表示しておりました固定資産除却損は金額的重要性が増したため「固定資産除却損」として区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の営業外費用の「雑損」に含めて表示しておりました固定資産除却損は654千円です。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)								
*1. 有形固定資産の減価償却累計額	*1. 有形固定資産の減価償却累計額								
<table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>25,922 千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>95,992 千円</td> </tr> </table>	建物	25,922 千円	器具備品	95,992 千円	<table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>35,776 千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>108,802 千円</td> </tr> </table>	建物	35,776 千円	器具備品	108,802 千円
建物	25,922 千円								
器具備品	95,992 千円								
建物	35,776 千円								
器具備品	108,802 千円								

(損益計算書関係)

前事業年度 自 平成 21年 4月 1日 至 平成 22年 3月 31日	当事業年度 自 平成 22年 4月 1日 至 平成 23年 3月 31日				
*1. 関係会社との取引高	*1. 関係会社との取引高				
<table border="0"> <tr> <td>受取配当金</td> <td>9,240 千円</td> </tr> </table>	受取配当金	9,240 千円	<table border="0"> <tr> <td>受取配当金</td> <td>21,965 千円</td> </tr> </table>	受取配当金	21,965 千円
受取配当金	9,240 千円				
受取配当金	21,965 千円				
*2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	*2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。				

器具備品	654千円	器具備品	460千円
------	-------	------	-------

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(1) 発行済株式の種類及び総数

前事業年度	普通株式	825,000株
当事業年度	普通株式	825,000株

(2) 配当に関する事項

配当金支払額

平成21年6月24日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	33,000千円
1株当たり配当額	40円
基準日	平成21年3月31日
効力発生日	平成21年6月25日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
平成22年6月25日開催の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり
決議しております。

配当金の総額	33,000千円
1株当たり配当額	40円
基準日	平成22年3月31日
効力発生日	平成22年6月26日
配当の原資	利益剰余金

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(1) 発行済株式の種類及び総数

前事業年度	普通株式	825,000株
当事業年度	普通株式	825,000株

(2) 配当に関する事項

配当金支払額

平成22年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	33,000千円
1株当たり配当額	40円
基準日	平成22年3月31日
効力発生日	平成22年6月26日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
平成23年6月27日開催の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり
決議しております。

配当金の総額	33,000千円
--------	----------

1株当たり配当額	40円
基準日	平成23年3月31日
効力発生日	平成23年6月28日
配当の原資	利益剰余金

(リース取引関係)

前事業年度 自 平成 21年 4月 1 日 至 平成 22年 3月 31 日	当事業年度 自 平成 22年 4月 1 日 至 平成 23年 3月 31 日																																								
<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。</p> <p>借主側</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">器具備品</td> <td style="text-align: center;">千円 467</td> <td style="text-align: center;">千円 430</td> <td style="text-align: center;">千円 36</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">39千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">39千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">286千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">261千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">6千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法</p>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額	器具備品	千円 467	千円 430	千円 36	1年以内	39千円	1年超	千円	合計	39千円	支払リース料	286千円	減価償却費相当額	261千円	支払利息相当額	6千円	<p style="text-align: center;">同 左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">器具備品</td> <td style="text-align: center;">千円</td> <td style="text-align: center;">千円</td> <td style="text-align: center;">千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">40千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">36千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同 左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法</p>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額	器具備品	千円	千円	千円	1年以内	千円	1年超	千円	合計	千円	支払リース料	40千円	減価償却費相当額	36千円	支払利息相当額	0千円
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額																																						
器具備品	千円 467	千円 430	千円 36																																						
1年以内	39千円																																								
1年超	千円																																								
合計	39千円																																								
支払リース料	286千円																																								
減価償却費相当額	261千円																																								
支払利息相当額	6千円																																								
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額																																						
器具備品	千円	千円	千円																																						
1年以内	千円																																								
1年超	千円																																								
合計	千円																																								
支払リース料	40千円																																								
減価償却費相当額	36千円																																								
支払利息相当額	0千円																																								

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同 左
(6) 減損損失について	(6) 減損損失について
リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。	同 左

(金融商品関係)

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、金融商品取引法に定める投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業を営んでおります。これらの事業を当社では、自己資金で行っております。

一方、資金運用については、短期的な預金及び債券、投資有価証券での運用を行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する主な金融資産は現金預金、有価証券、未収委託者報酬、投資有価証券及び親会社株式であります。

預金は預入先金融機関の信用リスクに晒されております。また有価証券、投資有価証券及び親会社株式は発行体の信用リスクやマーケットリスク等に晒されております。また、未収委託者報酬は投資信託財産中から当社（委託者）が得られる報酬であり、未収であるものであります。

金融負債の主なものは、未払金（未払手数料）、未払法人税等であります。未払金（未払手数料）は委託者報酬中から当社が販売会社に支払うべき手数料であり、未払いのものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は経営の健全化及び経営資源の効率化を目的として、リスク管理体制の強化を図り、適切なリスク・コントロールに努めております。金融資産に関わる信用リスク、マーケットリスク等を管理するため、社内規程等に従い、ポジション枠や与信枠等の適切な管理に努めております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預金	8,433,767	8,433,767	
(2)有価証券	601,182	601,182	
(3)未収委託者報酬	651,706	651,706	
(4)投資有価証券	214,208	214,208	
(5)親会社株式	826,056	826,026	
(6)未払金（未払手数料）	321,636	321,636	

(7)未払法人税等	335,981	335,981	
-----------	---------	---------	--

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金預金、(3) 未収委託者報酬、(6) 未払金（未払手数料）、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券、(4) 投資有価証券、(5) 親会社株式

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（701,961千円）は市場価額がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	8,433,767			
未収委託者報酬	651,706			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの その他	601,182	98,830		
合計	9,686,656	98,830		

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、金融商品取引法に定める投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業を営んでおります。これらの事業を当社では、自己資金で行っております。

一方、資金運用については、短期的な預金及び債券、投資有価証券での運用を行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する主な金融資産は現金預金、有価証券、未収委託者報酬、投資有価証券及び親会社株式であります。

預金は預入先金融機関の信用リスクに晒されております。また有価証券、投資有価証券及び親会社株式は発行体の信用リスクやマーケットリスク等に晒されております。また、未収委託者報酬は投資信託財産中から当社（委託者）が得られる報酬であり、未収であるものであります。

金融負債の主なものは、未払金（未払手数料）、未払法人税等であります。未払金（未払手数料）は委託者報酬中から当社が販売会社に支払うべき手数料であり、未払いのものであり

ます。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は経営の健全化及び経営資源の効率化を目的として、リスク管理体制の強化を図り、適切なリスク・コントロールに努めております。金融資産に関わる信用リスク、マーケットリスク等を管理するため、社内規程等に従い、ポジション枠や与信枠等の適切な管理に努めております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預金	5,493,082	5,493,082	
(2)有価証券	3,298,316	3,298,316	
(3)未収委託者報酬	765,032	765,032	
(4)投資有価証券	592,359	592,359	
(5)親会社株式	583,968	583,968	
(6)未払金（未払手数料）	366,716	366,716	
(7)未払法人税等	148,219	148,219	

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金預金、(3) 未収委託者報酬、(6) 未払金（未払手数料）、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券、(4) 投資有価証券、(5) 親会社株式

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（701,961千円）は市場価額がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	5,493,082			
未収委託者報酬	765,032			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの その他	3,298,316	399,387	3,172	
合計	9,556,432	399,387	3,172	

(有価証券関係)

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	920,162	605,961	314,200
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債	300,948	299,961	986
	その他	300,234	299,335	898
	(3) その他	7,687	4,836	2,850
	小計	1,529,031	1,210,095	318,935
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	13,585	21,060	7,475
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他	98,830	100,000	1,170
	小計	112,415	121,060	8,645
	合計	1,641,446	1,331,155	310,290

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 701,961千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
(1) 株式			
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他	269,681	67,891	54,530
合計	269,681	67,891	54,530

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. その他有価証券

（単位：千円）

種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
(1) 株式	658,896	605,961	52,934
(2) 債券			
国債・地方債等	1,798,914	1,798,804	109
社債			
その他			
(3) その他	312,454	305,229	7,224
小計	2,770,265	2,709,995	60,269
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
(1) 株式	12,350	12,350	0
(2) 債券			
国債・地方債等	1,499,402	1,499,484	82
社債			
その他			
(3) その他	192,627	201,000	8,372
小計	1,704,379	1,712,834	8,455
合計	4,474,644	4,422,830	51,813

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 701,961千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
(1) 株式			
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他	104,550	2,416	1,756
合計	104,550	2,416	1,756

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

当事業年度(平成23年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、岡三証券株式会社を運営管理機関とする証券総合型確定拠出年金制度に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付引当金	75,242	千円
---------	--------	----

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	7,020	千円
確定拠出年金への掛金拠出額	<u>4,919</u>	千円
退職給付費用	11,939	千円

4. 退職給付債務の計算基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しております。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、岡三証券株式会社を運営管理機関とする証券総合型確定拠出年金制度に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付引当金	87,438	千円
---------	--------	----

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	12,195	千円
確定拠出年金への掛金拠出額	<u>6,031</u>	千円
退職給付費用	18,227	千円

4. 退職給付債務の計算基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 自 平成 21年 4月 1日 至 平成 22年 3月 31日	当事業年度 自 平成 22年 4月 1日 至 平成 23年 3月 31日
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

賞与引当金	46,362 千円	賞与引当金	47,182 千円
退職給付引当金	30,849 千円	退職給付引当金	35,849 千円
役員退職慰労引当金	12,972 千円	役員退職慰労引当金	13,476 千円
ゴルフ会員権評価損	1,230 千円	ゴルフ会員権評価損	3,732 千円
貸倒引当金	5,949 千円	貸倒引当金	5,949 千円
その他有価証券評価差額金	3,544 千円	その他有価証券評価差額金	3,466 千円
投資有価証券評価損	2,977 千円	投資有価証券評価損	3,467 千円
未払広告宣伝費	30,524 千円	未払広告宣伝費	11,910 千円
その他	35,747 千円	投資損失引当金	36,900 千円
繰延税金資産の合計	170,154 千円	資産除去債務	4,482 千円
		その他	35,483 千円
繰延税金負債		繰延税金資産の合計	201,900 千円
負ののれん償却額	93,572 千円		
その他有価証券評価差額金	130,763 千円	繰延税金負債	
繰延税金負債の合計	224,336 千円	負ののれん償却額	62,381千円
繰延税金負債の純額	54,181 千円	その他有価証券評価差額金	24,710 千円
		その他	3,222 千円
		繰延税金負債の合計	90,315 千円
		繰延税金資産の純額	111,585千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異は法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異は法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。	

(資産除去債務関係)

当事業年度末（平成23年3月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本店の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から31年と見積り、割引率は2.290%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度における資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

前事業年度末残高（注）	10,689千円
時の経過による調整額	244千円
当事業年度末残高	10,933千円

(注)当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は「投資信託部門」及び「投資顧問部門」ごとに、経営戦略を立案・決定し、経営資源の配分及び業績の評価を行っております。

なお、「投資顧問部門」のセグメントの売上高、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業セグメントの合計額の10%未満でありますので、報告セグメントは「投資信託部門」のみであります。

報告セグメントである「投資信託部門」では投資信託の運用、商品開発等を行っております。

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(3) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(4) 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（関連当事者情報）

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	岡三証券株式会社	東京都中央区	5,000,000	証券業	被所有 直接 2.30%	当社ファンドの募集取扱役員の出向 4名	支払手数料の支払 （注2）	3,569,410	未払手数料	211,903

（注） 1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針
過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	岡三証券株式会社	東京都中央区	5,000,000	証券業	被所有 直接 2.30%	当社ファンドの募集取扱役員の出向 3名	支払手数料の支払 （注2）	3,667,811	未払手数料	257,814

（注） 1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針
過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

（1株当たり情報）

	前事業年度 自 平成 21年 4月 1日 至 平成 22年 3月 31日	当事業年度 自 平成 22年 4月 1日 至 平成 23年 3月 31日
1株当たり純資産額	12,868円06銭	13,054円73銭
1株当たり当期純利益金額	473円68銭	411円51銭

<p>1. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。</p>	<p>1. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。</p>																																		
<p>2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th style="text-align: center;">前事業年度</th> <th style="text-align: center;">当事業年度</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日</th> <th style="text-align: center;">自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当期純利益（千円）</td> <td style="text-align: right;">390,787</td> <td style="text-align: right;">339,501</td> </tr> <tr> <td>普通株主に帰属しない金額（千円） （うち利益処分による役員賞与金（千円））</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通株式に係る当期純利益（千円）</td> <td style="text-align: right;">390,787</td> <td style="text-align: right;">339,501</td> </tr> <tr> <td>普通株式の期中平均株式数（株）</td> <td style="text-align: right;">825,000</td> <td style="text-align: right;">825,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th style="text-align: center;">前事業年度</th> <th style="text-align: center;">当事業年度</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">（平成22年3月31日）</th> <th style="text-align: center;">（平成23年3月31日）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>純資産の部の合計額（千円）</td> <td style="text-align: right;">10,616,153</td> <td style="text-align: right;">10,770,153</td> </tr> <tr> <td>純資産の部から控除する合計額（千円）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通株式に係る期末の純資産額（千円）</td> <td style="text-align: right;">10,616,153</td> <td style="text-align: right;">10,770,153</td> </tr> <tr> <td>1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）</td> <td style="text-align: right;">825,000</td> <td style="text-align: right;">825,000</td> </tr> </tbody> </table>			前事業年度	当事業年度	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	当期純利益（千円）	390,787	339,501	普通株主に帰属しない金額（千円） （うち利益処分による役員賞与金（千円））			普通株式に係る当期純利益（千円）	390,787	339,501	普通株式の期中平均株式数（株）	825,000	825,000		前事業年度	当事業年度	（平成22年3月31日）	（平成23年3月31日）	純資産の部の合計額（千円）	10,616,153	10,770,153	純資産の部から控除する合計額（千円）			普通株式に係る期末の純資産額（千円）	10,616,153	10,770,153	1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	825,000	825,000
	前事業年度		当事業年度																																
	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日																																	
当期純利益（千円）	390,787	339,501																																	
普通株主に帰属しない金額（千円） （うち利益処分による役員賞与金（千円））																																			
普通株式に係る当期純利益（千円）	390,787	339,501																																	
普通株式の期中平均株式数（株）	825,000	825,000																																	
	前事業年度	当事業年度																																	
	（平成22年3月31日）	（平成23年3月31日）																																	
純資産の部の合計額（千円）	10,616,153	10,770,153																																	
純資産の部から控除する合計額（千円）																																			
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	10,616,153	10,770,153																																	
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	825,000	825,000																																	

（重要な後発事象）

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）
該当事項はありません。

中間財務諸表
中間貸借対照表

期 別	第48期中間会計期間 （平成23年9月30日）		
	注記 番号	金 額	構成比
科 目		千円	%
（資 産 の 部）			

流動資産			
現金及び預金		5,810,023	
有価証券		2,998,520	
未収委託者報酬		696,142	
未収運用受託報酬		14,562	
未収投資助言報酬		13,506	
繰延税金資産		56,052	
その他流動資産		43,101	
流動資産合計		9,631,909	80.5
固定資産			
有形固定資産	* 1	195,070	
無形固定資産		6,459	
投資その他の資産		2,133,616	
投資有価証券		1,967,545	
繰延税金資産		78,772	
その他		191,808	
貸倒引当金		14,510	
投資損失引当金		90,000	
固定資産合計		2,335,146	19.5
資産合計		11,967,056	100.0
(負債の部)			
流動負債			
預り金		4,135	
前受運用受託報酬		4,429	
前受投資助言報酬		745	
未払金		332,160	
未払収益分配金		114	
未払償還金		3,815	
未払手数料		326,087	
未払事業所税		2,142	
未払法人税等		172,952	
賞与引当金		88,498	
その他流動負債		277,446	
流動負債合計		880,368	7.3
固定負債			
退職給付引当金		95,731	
役員退職慰労引当金		24,680	
資産除去債務		31,341	
固定負債合計		151,752	1.3
負債合計		1,032,120	8.6

(純資産の部)			
株主資本			
資本金		1,000,000	8.4
資本剰余金		566,500	4.7
資本準備金		566,500	
利益剰余金		9,403,077	78.6
利益準備金		179,830	
その他利益剰余金		9,223,247	
別途積立金		5,718,662	
繰越利益剰余金		3,504,585	
株主資本合計		10,969,577	91.7
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		34,642	0.3
評価・換算差額等合計		34,642	0.3
純資産合計		10,934,935	91.4
負債・純資産合計		11,967,056	100.0

中間損益計算書

期 別	第48期中間会計期間		
	自 平成 23年4月 1日 至 平成 23年9月30日		
科 目	注記 番号	金 額	百分比
営業収益		千円	%
委託者報酬		4,857,323	
運用受託報酬		27,386	
営業収益計		4,884,709	100.0
営業費用		3,562,352	72.9
一般管理費		947,609	19.4
営業利益		374,748	7.7
営業外収益	* 1	66,575	1.3
営業外費用		157	0.0
経常利益		441,165	9.0
特別利益			
特別損失			
税引前中間純利益		441,165	9.0
法人税、住民税及び事業税		156,093	3.2
法人税等調整額		22,077	0.4
中間純利益		262,994	5.4

中間株主資本等変動計算書

第48期中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

（単位：千円）

株主資本

資本金

当期首残高

1,000,000

当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	1,000,000
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	566,500
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	566,500
資本剰余金合計	
当期首残高	566,500
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	566,500
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	179,830
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	179,830
その他利益剰余金	
別途積立金	
当期首残高	5,718,662
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	5,718,662
繰越利益剰余金	
当期首残高	3,274,591
当中間期変動額	
剰余金の配当	33,000
中間純利益	262,994
当中間期変動額合計	229,994
当中間期末残高	3,504,585
利益剰余金合計	
当期首残高	9,173,083
当中間期変動額	
剰余金の配当	33,000
中間純利益	262,994
当中間期変動額合計	229,994
当中間期末残高	9,403,077
株主資本合計	
当期首残高	10,739,583
当中間期変動額	
剰余金の配当	33,000
中間純利益	262,994
当中間期変動額合計	229,994
当中間期末残高	10,969,577
評価・換算差額等	

その他有価証券評価差額金	
当期首残高	30,570
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	65,212
当中間期変動額合計	65,212
当中間期末残高	34,642
評価・換算差額等合計	
当期首残高	30,570
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	65,212
当中間期変動額合計	65,212
当中間期末残高	34,642
純資産合計	
当期首残高	10,770,153
当中間期変動額	
剰余金の配当	33,000
中間純利益	262,994
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	65,212
当中間期変動額合計	164,781
当中間期末残高	10,934,935

（重要な会計方針）

期 別	第48期中間会計期間 自 平成 23年4月 1日 至 平成 23年9月30日
項 目	
1．資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの ...中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、原則として総平均法により算定)</p> <p>時価のないもの ...原則として総平均法による原価法ないし償却原価法（定額法）</p>
2．固定資産の減価償却方法	<p>有形固定資産</p> <p>定率法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <p>建 物 ... 15年</p> <p>器具備品 ... 4 ~ 15年</p> <p>無形固定資産</p> <p>定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づき償却しております。</p>

<p>3. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 投資損失引当金 投資先会社への投資に係る損失に備えるため投資先の財政状態等を勘案して、投資有価証券について必要額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見込額の当中間期負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見積額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、退職給付債務の見積額は、簡便法により計算しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく中間期末要支給見積額を計上しております。</p>
<p>4. その他の中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、仮受消費税等と仮払消費税等は相殺し、その差額はその他流動負債に含めて表示しております。</p>

(追加情報)

<p style="text-align: center;">第48期中間会計期間 自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日</p>
<p>会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用</p> <p>当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間(平成23年9月30日)

(* 1) 有形固定資産から控除した減価償却累計額は、153,939 千円 であります。

（中間損益計算書関係）

当中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

1.（*1）営業外収益の主要なもの

有価証券利息	1,993 千円
受取配当金	18,157 千円
受取和解金	44,564 千円

2. 減価償却実施額

有形固定資産	13,226 千円
無形固定資産	3,778 千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	825,000株			825,000株

2. 配当に関する事項

平成23年6月27日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	33,000千円
1株当たり配当額	40円
基準日	平成23年3月31日
効力発生日	平成23年6月28日

（金融商品関係）

当中間会計期間（平成23年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません

（（注2）参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	5,810,023	5,810,023	
(2)有価証券	2,998,520	2,998,520	
(3)未収委託者報酬	696,142	696,142	
(4)投資有価証券	1,265,584	1,265,584	
(5)未払金（未払手数料）	326,087	326,087	
(6)未払法人税等	172,952	172,952	

（注1）金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(3) 未収委託者報酬、(5) 未払金（未払手数料）、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表

する価格等、投資信託は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(701,961千円)は市場価額がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

当中間会計期間(平成23年9月30日)

1. その他有価証券

(単位:千円)

	種類	中間貸借対 照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	国債・地方債等	2,698,811	2,698,533	277
	社債			
	その他			
	(3) その他	211,317	202,226	9,091
	小計	2,910,128	2,900,759	9,369
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	566,408	618,311	51,903
	(2) 債券			
	国債・地方債等	299,709	299,727	17
	社債			
	その他			
	(3) その他	487,858	504,022	16,163
	小計	1,353,976	1,422,061	68,084
	合計	4,264,105	4,322,820	58,715

(注) 非上場株式(中間貸借対照表計上額 701,961千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間(平成23年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間(平成23年9月30日)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

1. 当中間会計期間末における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度期首	10,933千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	20,282千円
時の経過による調整額	<u>125千円</u>
当中間会計期間末残高	31,341千円

（セグメント情報等）

1. セグメント情報

当中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

当社は「投資信託部門」及び「投資顧問部門」ごとに、経営戦略を立案・決定し、経営資源の配分及び業績の評価を行っております。

なお「投資顧問部門」のセグメントの売上高、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業セグメントの合計額の10%未満でありますので、報告セグメントは「投資信託部門」のみであります。報告セグメントである「投資信託部門」では投資信託の運用、商品開発等を行っております。報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

当中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

当中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

1株当たり純資産額 13,254円47銭

1株当たり中間純利益金額 318円78銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

1株当たり純資産額の算定上の基礎

純資産の部の合計額（千円） 10,934,935

純資産の部から控除する合計額（千円）

普通株式に係る中間期末の純資産額（千円） 10,934,935

1株当たり純資産額の算定上に用いられた 825,000

中間期末の普通株式の数（株）

1 株当たり中間純利益算定上の基礎

中間純利益金額(千円)	262,994
うち普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	262,994
普通株式の期中平均株式数(株)	825,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
上記 に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

（1）定款の変更等

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

委託会社は、事業の全部又は一部を譲渡することがあります。

委託会社は、分割により事業の全部又は一部を承継させることがあります。

（2）訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)「受託会社」

株式会社りそな銀行

資本金の額

平成23年3月末日現在、279,928百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2)「販売会社」

岡三証券株式会社

資本金の額

平成23年3月末日現在、5,000百万円

事業の内容

「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1)「受託会社」は、主に以下の業務を行います。

信託財産の保管、管理及び計算

委託会社の指図に基づく信託財産の処分

(2)「販売会社」は、主に以下の業務を行います。

受益権の募集の取扱い

収益分配金の再投資

償還金及び解約金の支払いの取扱い

投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）、運用報告書の交付の取扱い

解約請求の受付、買取請求の受付・実行

3【資本関係】

（持株比率5.0%以上を記載します。）

該当事項はありません。

第3【その他】

- 1 投資信託説明書（交付目論見書）の表紙等に、委託会社及びファンドのロゴ・マークを表示し、イラストを使用する場合があります。
- 2 投資信託説明書（請求目論見書）の表紙等に、委託会社の名称、ファンドの商品分類等を記載し、委託会社及びファンドのロゴ・マークを表示する場合があります。
- 3 投資信託説明書（交付目論見書）のファンドの目的・特色に、指数、グラフ等を記載することがあります。
- 4 投資信託説明書（請求目論見書）の巻末に、ファンドの約款を添付します。
- 5 投資信託説明書（交付目論見書）及び投資信託説明書（請求目論見書）は、インターネットなどに掲載されることがあります。

独立監査人の監査報告書

平成24年1月6日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等））」の平成22年11月23日から平成23年11月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等））」の平成23年11月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年1月6日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターB（食品、医薬品））」の平成22年11月23日から平成23年11月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターB（食品、医薬品））」の平成23年11月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年1月6日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターC（化学、繊維等））」の平成22年11月23日から平成23年11月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターC（化学、繊維等））」の平成23年11月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年1月6日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等））」の平成22年11月23日から平成23年11月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等））」の平成23年11月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年1月6日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等）」の平成22年11月23日から平成23年11月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等）」の平成23年11月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年1月6日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターF（機械、自動車））」の平成22年11月23日から平成23年11月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターF（機械、自動車））」の平成23年11月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年1月6日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターG（電機、精密））」の平成22年11月23日から平成23年11月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターG（電機、精密））」の平成23年11月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年1月6日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターH（商業、サービス等）」の平成22年11月23日から平成23年11月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターH（商業、サービス等）」の平成23年11月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年1月6日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターⅠ（金融）」の平成22年11月23日から平成23年11月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターⅠ（金融）」の平成23年11月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年1月6日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクター）（マネープール）」の平成22年11月23日から平成23年11月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクター）（マネープール）」の平成23年11月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年6月27日

岡三アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 助川 正文

指定社員 業務執行社員 公認会計士 宝金 正典

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月24日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 助川 正文

指定社員 業務執行社員 公認会計士 宝金 正典

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第48期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成23年1月7日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等））」の平成21年11月25日から平成22年11月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等））」の平成22年11月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年1月7日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターB（食品、医薬品））」の平成21年11月25日から平成22年11月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターB（食品、医薬品））」の平成22年11月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年1月7日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターC（化学、繊維等））」の平成21年11月25日から平成22年11月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターC（化学、繊維等））」の平成22年11月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年1月7日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等）」の平成21年11月25日から平成22年11月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等）」の平成22年11月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年1月7日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等）」の平成21年11月25日から平成22年11月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等）」の平成22年11月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年1月7日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターF（機械、自動車）」の平成21年11月25日から平成22年11月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターF（機械、自動車）」の平成22年11月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年1月7日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターG（電機、精密））」の平成21年11月25日から平成22年11月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターG（電機、精密））」の平成22年11月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年1月7日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターH（商業、サービス等）」の平成21年11月25日から平成22年11月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターH（商業、サービス等）」の平成22年11月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年1月7日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターⅠ（金融）」の平成21年11月25日から平成22年11月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターⅠ（金融）」の平成22年11月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年1月7日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクター）（マネープール）」の平成21年11月25日から平成22年11月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクター）（マネープール）」の平成22年11月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員業務執行社員 公認会計士 宮野定夫

指定社員業務執行社員 公認会計士 助川正文

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。